

令和 6 年度 認証評価

愛知医療学院短期大学

自己点検・評価報告書

令和 6 年 6 月

目次

自己点検・評価報告書	3
1. 自己点検・評価の基礎資料	4
2. 自己点検・評価の組織と活動	22
【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】	27
[テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神]	27
[テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果]	32
[テーマ 基準Ⅰ-C 内部質保証]	36
【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】	43
[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]	43
[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]	54
【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】	69
[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]	69
[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]	74
[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]	79
[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]	82
【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】	93
[テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ]	93
[テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ]	95
[テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス]	98
【資料】	
[様式 9] 提出資料一覧	
[様式 10] 備付資料一覧	
[様式 11-1～20] 基礎データ	

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、一般財団法人大学・短期大学基準協会の認証評価を受けるために、愛知医療学院短期大学の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

令和 6 年 6 月 24 日

理事長

丹羽 治一

学長

横尾 和久

ALO

加藤 真夕美

1. 自己点検・評価の基礎資料

(1) 学校法人及び短期大学の沿革

昭和 55 年 4 月、理学療法士養成校を設立するための準備委員会を発足し、理学療法の専門的な知識、技術の習得、および人間力向上を図るための教育を実践し、理学療法士を医療・福祉の分野に送り出すことで社会に貢献することを目的に、昭和 57 年 3 月に学校法人佑愛学園を設立した。建学の精神を「佛心尽障」と定め、昭和 57 年 4 月、清洲町大字清洲字田中町 32-3（現清須市）に専門学校愛知医療学院（理学療法学科・入学定員 30 名）を設置した。平成 6 年 4 月、西春日井郡清洲町一場 519（現清須市）に新校舎を建築、作業療法学科（入学定員 40 名）を併設するとともに、理学療法学科の入学定員を 40 名に変更した。

平成 20 年 4 月、3 年間で豊かな人間性の涵養と専門知識・技能を習得した医療人を社会に送り出すことを目的に、愛知医療学院短期大学〔リハビリテーション学科（理学療法学専攻・作業療法学専攻）〕を設置し、令和 5 年度に 15 期生が入学している。

専門学校愛知医療学院は、平成 20 年度より学生募集を停止し、平成 22 年 3 月に専門学校生全員の卒業とともに閉校した。その間、理学療法士 902 名、作業療法士 418 名を全国の医療機関・福祉施設などに送り出した。

平成 22 年 4 月、理学療法士・作業療法士のリカレント教育、キャリア教育を含む生涯教育の充実と年々変化する医療・福祉環境の中で、社会のニーズに沿った理学療法・作業療法教育を目標とした専攻科「リハビリテーション科学専攻」を設置した。理学療法士・作業療法士として働く社会人を対象に、土・日曜日に開講している。本専攻科は、職業実践力育成プログラム（BP）の認定を受けている。

平成 26 年 6 月、収益事業として愛知医療学院短期大学附属ゆうあいリハビリクリニック・ゆうあいデイケアセンターを設置した。本短期大学の特色を生かした医療、介護を提供することで地域に貢献してきた。同時に、臨床実習や授業等の実習施設として学生の学びの場として、教員の研修（研究）施設としても活用している。

平成 27 年に地元清須市と地域社会の発展に寄与することを目的に地域医療の振興、教育・研究、生涯学習、災害時の応援活動等包括的な連携協定を締結した。平成 29 年に清須市民げんき大学を開学した。概ね 65 歳以上の市民を対象に自身の介護予防に加えて、それぞれの地域における住民の介護予防に向けた活動ができる人材養成を目的とする 1 年間のコース（定員 20 名）である。令和 5 年度に 6 期生が入学し、卒業生は、地域のリーダー的存在として活躍している。

令和 2 年 4 月、幼保連携型こども園愛知医療学院短期大学附属ゆうあいこども園を設立、0 歳から 5 歳児までの保育・教育を行っている。本短期大学学生と園児との交流を通じた未就学児に対する運動遊びや体力測定等から発達支援を考える機会となっている。

クリニック・デイケアセンター、こども園での実習等、本法人の特色を生かした教育、また、小規模短期大学ならではの特色を生かし、地域医療を担うリハビリテーションのプロとしての人材を育成するための教育・研究・地域貢献に邁進し、今日に至っている。

なお、令和 6 年に愛知医療学院大学を設置した。本短期大学は、令和 5 年度を以て学生募集を停止し、専攻科を含む全在学生の卒業により閉校する予定である。

愛知医療学院短期大学

< 学校法人の沿革 >

昭和 57 年	学校法人佑愛学園設立 専門学校愛知医療学院設置認可、理学療法学科設置
平成 6 年	専門学校愛知医療学院作業療法学科設置
平成 9 年	日本福祉建築専門学校設置認可、福祉建築学科設置
平成 17 年	日本福祉建築専門学校廃止
平成 22 年	専門学校愛知医療学院廃止
平成 26 年	収益事業 医療福祉業（ゆうあいリハビリクリニック・ゆうあいデイケアセンター）設置
令和 2 年	幼保連携型こども園愛知医療学院短期大学附属ゆうあいこども園設置

< 短期大学の沿革 >

平成 20 年	愛知医療学院短期大学設置認可、リハビリテーション学科設置
平成 22 年	愛知医療学院短期大学専攻科リハビリテーション科学専攻設置
令和 5 年	学生募集停止

(2) 学校法人の概要

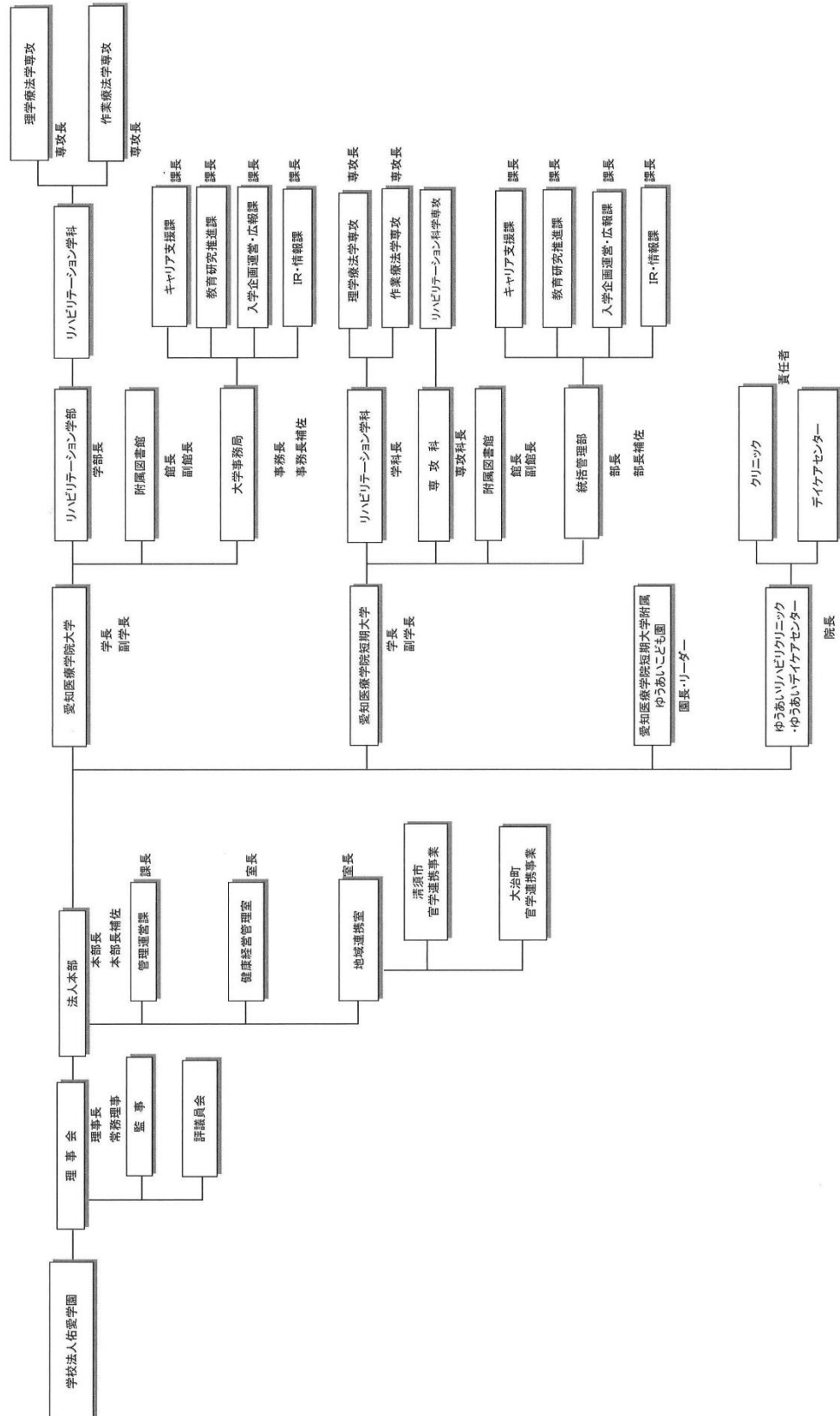
- 学校法人が設置する全ての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数
- 令和 6（2024）年 5 月 1 日現在在籍者数

教育機関名	所在地	入学定員 (人)	収容定員 (人)	在籍者数 (人)
愛知医療学院短期大学	愛知県清須市一場 519	専攻科 10	240 専攻科 10 ※令和 6 年度収容 定員 160 専攻科 10	120 専攻科 5
愛知医療学院大学	愛知県清須市一場 519	80	320 ※令和 6 年度収容 定員 80	83
愛知医療学院短期大学 附属ゆうあいこども園	愛知県清須市一場 558 番地	30	135	131

(3) 学校法人・短期大学の組織図

- 組織図
- 令和6（2024）年5月1日現在

学校法人佑愛学園 組織図（令和6.4～）



(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

■ 立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）

我が国の人口減少が本格化する中において、愛知県の人口は令和元年をピークに減少に転じた。合計特殊出生率も年々、前年の数値を下回っているが、表 1 のとおり全国と比較すると僅かながら高い数値で推移している。老年人口（65 歳以上）は、緩やかに増加している。表 2 は地元清須市の人口の推移である。令和元年から 3 年まで緩やかに増加していたが、令和 4 年以降減少に転じた。表 3 は、全国および愛知県の合計特殊出生率の推移である。少子高齢化は、ハイスピードで進展していくことが予測される。

愛知県の令和 5 年度の 18 歳人口は約 69 千人である。表 4 のとおり、本短期大学入学者の出身県は 6 割以上が愛知県であり、9 割程度が東海 3 県（愛知・岐阜・三重）である。学生募集は年々厳しさを増し、令和 4 年度の入学定員充足率は 86.3%、令和 5 年度は 77.5% にまで落ち込んだ。リクルート進学総研は、令和 15 年に愛知県の 18 歳人口は約 66 千人にまで減少すると予測しており、学生募集への強化は必須である。

清須市内には 10 駅（JR：枇杷島駅、名鉄電車：新清洲駅・丸の内駅・須ヶ口駅・新川橋駅・二ツ杵駅・西枇杷島駅・下小田井駅、東海交通事業：尾張星野宮駅・枇杷島駅）が立地している。本短期大学への通学は、清須市ではなく、稲沢市に立地する JR 東海道本線「清洲駅」もしくは、名鉄本線「新清洲駅」を利用する学生が多い。いずれも名古屋駅から 10 分圏内である。各地区からの所要時間は、図 1 のとおりであり、通学・通勤に非常に便利な地域である。公共交通機関以外に、清洲ジャンクションを中心に、名古屋第二環状自動車道、名古屋高速道路、国道 22 号・302 号等道路網が発達しており、交通の利便性が非常に高い。

清須市では、同市の人口が令和 15 年に約 66 千人にまで減少すると予測しており、清須市第 2 次総合計画において、「便利で快適に暮らせるまちをつくる」の政策の下、清洲駅前土地区画整理事業が進み、本短期大学の周りでは、新たな道路や住宅が増えている。

高い利便性と緑豊かな自然環境に加えて、尾張平野最大の遺跡である朝日貝塚や清須会議が行われたと言われる清洲城の城址等多くの歴史資源が残る地区である。

表 1 愛知県の人口の推移

(人)

区 分	平成 30 (2018)	令和元 (2019)	令和 2 (2020)	令和 3 (2021)	令和 4 (2022)	令和 5 (2023)
人口総数	7,539,185	7,552,873	7,542,415	7,516,008	7,497,521	7,480,897
年少人口 0～14 歳	1,001,071 (13.4%)	990,823 (13.3%)	980,388 (13.0%)	965,237 (12.9%)	948,119 (12.6%)	928,750 (12.4%)
生産年齢 人口 15～64 歳	4,605,152 (61.7%)	4,613,356 (61.7%)	4,654,635 (61.7%)	4,632,553 (61.6%)	4,629,686 (61.8%)	4,628,806 (61.9%)
老年人口 65 歳以上	1,851,882 (24.8%)	1,867,667 (25.0%)	1,907,392 (25.3%)	1,918,218 (25.4%)	1,919,716 (25.6%)	1,923,341 (25.7%)

あいちの人口 [年報]（愛知県県民文化局統計課）より引用

表 2 清須市の人口の推移

(人)

区 分	平成 30 (2018)	令和元 (2019)	令和 2 (2020)	令和 3 (2021)	令和 4 (2022)	令和 5 (2023)
人口総数	68,914	69,257	69,390	69,413	69,132	68,966
年少人口 0～14 歳	10,126 (14.7%)	10,189 (14.7%)	10,226 (14.7%)	10,065 (14.5%)	9,941 (14.4%)	9,756 (14.1%)
生産年齢 人口 15～64 歳	42,748 (62.0%)	42,946 (62.0%)	42,950 (61.9%)	43,095 (62.1%)	43,009 (62.2%)	43,037 (62.4%)
老年人口 65 歳以上	16,040 (23.3%)	16,122 (23.3%)	16,214 (23.4%)	16,253 (23.4%)	16,182 (23.4%)	16,173 (23.5%)

表 3 合計特殊出生率

(人)

区分	平成 30 (2018)	令和元 (2019)	令和 2 (2020)	令和 3 (2021)	令和 4 (2022)	令和 5 (2023)
愛知県	1.54	1.45	1.44	1.41	1.35	未発表
全 国	1.42	1.36	1.33	1.30	1.26	未発表

(愛知県人口動向調査結果年報より引用)

図 1 各地区からの公共交通機関による所要時間



■ 学生の入学動向：学生の出身地別人数及び割合

令和 5 年度の全国の理学療法士養成校は、学校総数 263 校（募集停止を除く）、入学定員 14,239 名であり、作業療法士養成校（募集停止を除く）は、学校総数 202 校、入学定員 7,685 名である。愛知県の理学療法士養成校は、19 校、入学定員 890 名であり、全国入学定員の 6.3%を占めている。作業療法士の養成校は 14 校、入学定員 495 名であり、全国の入学定員

の 6.4%である。県内のいくつかの大学においては、リハビリに関する学部へ改組転換され、現在も継続して増えており、競合校が多い。

また、短期大学への進学率が低下する中で、本短期大学の入学志願倍率の低下に伴い、ほとんどの志願者の入学を認めざるを得ない状況が生まれ、入学後の学修成果獲得に支障をきたす学生が少なくない。

表 4 学生の入学動向：学生の出身地別人数及び割合

地域	令和元 (2019 年度)		令和 2 (2020 年度)		令和 3 (2021 年度)		令和 4 (2022 年度)		令和 5 (2023 年度)	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
愛知	63	67.0	64	71.9	61	72.6	46	66.7	41	66.1
岐阜	12	12.7	8	9.0	11	13.0	11	15.9	8	12.9
三重	6	6.4	6	6.7	3	3.6	6	8.7	4	6.5
静岡	1	1.1	1	1.1	1	1.2	0	0	1	1.6
長野	5	5.3	5	5.6	3	3.6	2	2.9	1	1.6
福井	3	3.2	1	1.1	1	1.2	0	0	1	1.6
富山	1	1.1	2	2.3	2	2.4	1	1.4	1	1.6
その他	3	3.2	2	2.3	2	2.4	3	4.4	5	8.1
合計	94	100.0	89	100.0	84	100.0	69	100.0	62	100.0

■ 地域社会のニーズ

まずは、地域社会の健康づくり、介護予防へのニーズである。清須市の総合計画で示された将来人口推計では、日本の人口の推移と同様に総人口は緩やかに減少し、75 歳以上の後期高齢者人口の増加を見込んでいる。同市は、市の最上位計画である「清須市第 2 次計画」によって、誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちを目指している。また、清須市高齢者福祉計画・第 9 期介護保険事業計画（令和 6～8 年）では、4 つの基本目標（「ふれあいがあり、人にやさしいまち」、「元気が出る健康なまち」、「安全で安心なまち」、「介護保険制度の円滑な実施」）に基づいた計画が策定された。

同市から本短期大学に対しては、「元気がでる健康なまち」の推進について期待が寄せられている。清須市と包括協定を締結し、平成 29 年に「清須市民げんき大学」（以下：「げんき大学」という）を開学した。概ね 65 歳以上の市民を対象に、1 年を通じたカリキュラムによって健康や介護予防に関する知識の習得と運動を通して自身の健康づくりや介護予防に努めるとともに、卒業後には、地域活動に参画し、地域の健康づくりのための活動を行っている。げんき大学卒業生等のそれぞれの地域での社会活動のための自主グループ累計数は令和元年度末に 25 となった。

清須市に隣接する海部郡大治町と令和 3 年に包括協定を締結した。同町では、高齢者の健

康・生きがいがづくりのための講座・教室を開催しており、本短期大学は、「はじめての元気あっぷ教室」へ講師を派遣し、日常生活に必要な動作の維持と、健康づくり、介護予防を目的とした講話と体操を行っている。

次に、災害時支援のニーズである。本年1月、能登半島地震により甚大な被害がもたらされた。清須市においても平成12年に発生した「東海豪雨」により、市内を流れる新川が決壊し、激しい浸水被害が生じた。近年、世界規模で大規模な災害が発生しており、大規模災害時の救護支援に加えて、リハビリテーションによる生活不活発病等の災害関連死の防止のためにリハビリテーション専門職の果たす役割は大きいと考えられる。清須市との包括協定では、災害時における救護応援が含まれており、緊急時に対応できる知識や技術を習得するための時間の確保が必須である。

さらに、こども・子育て支援のニーズである。発達障害領域に関わる理学療法士・作業療法士はこどもの心身の発達を促す援助を行うものであり、その対象は、脳性まひ、自閉症、学習障害等の診断名がついている子や、診断名はついていないが発達障害の傾向を持つ「グレーゾーン」の子である。これらに対応するには、理学療法士・作業療法士として幅広い知識が必要である。発達分野における職域は拡大し、求められる水準も一層高度となっている。

また、部位別や疾患別の専門性だけでなく、全身を診ることができる人材、急性期におけるリハビリテーション等、理学療法士・作業療法士の職域は一層拡大していくことが予測される。本短期大学への求人数は表5のとおりであり、毎年度の就職希望者のうち、国家試験合格者の就職率は100%である。

表5 本短期大学への求人数

【理学療法士】

分類	平成 29	平成 30	令和元	令和 2	令和 3	令和 4
病院	1,604	1,880	1,715	1,426	1,457	2,299
診療所	98	112	152	131	49	172
介護保険法関連施設	55	77	60	62	52	59
児童福祉法関連施設	4	5	5	3	16	16
老人福祉法関連施設	32	92	31	25	16	7
その他	31	87	76	78	17	39
計	1,824	2,253	2,039	1,725	1,607	2,592

【作業療法士】

分類	平成 29	平成 30	令和元	令和 2	令和 3	令和 4
病院	1,508	1,983	2,080	1,477	1,400	2,119
診療所	19	43	52	31	7	127
介護保険法関連施設	58	78	62	65	37	50
児童福祉法関連施設	1	3	5	7	17	23
老人福祉法関連施設	30	84	54	23	23	9
その他	30	76	56	48	22	36
計	1,646	2,267	2,309	1,651	1,506	2,364

■ 地域社会の産業の状況

日本の中央に位置する愛知県は、道路、港湾、空港等が整備され、陸・海・空の交通・物流の拠点となっている。産業別では、第三次産業（卸売・小売業等）の割合が約 6 割、第二次産業（製造業等）の割合が約 4 割を占めている。製造業では、トヨタ自動車を筆頭に輸送用機械、電気機械、業務用機械、生産用機械、金属製品、鉄鋼業、窯業・土石製品、ゴム製品、繊維の製造品出荷額が全国 1 位である（経済産業省「令和 3 年経済センサス」）。農業や漁業も盛んであり、菊等の花き産出額は長年にわたり連続日本一となっている。漁業では、あさり・くるまえばい等が生産量日本一である。

清須市は交通の利便性が高く、名古屋の都心部に非常に近いため、ベッドタウンとして選ばれる地域となっているが、自動車部品などの製造・販売を行う豊田合成株式会社をはじめ、建築材料・接着剤を製造・販売するアイカ工業株式会社、工作機械、空・油圧機器、電子機械等を製造する豊和工業株式会社等市内に本社を置く上場企業は 6 社に上る。

本短期大学から徒歩 3 分程に立地するガス機器製造販売等を行う株式会社パロマ清洲工場との連携では、新型コロナウイルスワクチン職域接種を実行することができた。当該企業の社員とその家族、本短期大学学生、本法人教職員を対象にワクチン接種を協働で行った。当該企業の施設を活用し、本短期大学からは教員である医師・看護師等の医療従事者並びに医療機器を出すことで早期に実現でき、新聞やテレビでも話題となった。

■ 短期大学所在の市区町村の全体図

清須市は愛知県西部に位置し、名古屋市の他、北名古屋市、あま市、一宮市、稲沢市に隣接している（図 2）。

JR「清洲駅」前は、公共交通の利便性の高い清洲駅前という立地条件を活かした公共施設の整備改善と宅地の利用増進を図り、にぎわいのある魅力的なまちづくりを進めていくことを目的に、清須市土地区画整理事業が進められ、道路・公園等の公共施設が整備される計画である。今後、清洲駅から本短期大学までの道路も整備され、これまで以上に通学しやすく、静かな住宅地の中で学習ができる環境が整う（図 3）。

また、清須市は、織田信長公で名高い清洲城等多くの歴史資源が残っており、これらを生かしたまちづくりが推進されている。平坦な地形で庄内川・新川等の河川が流れ、豊かな水辺環境と四季折々の自然豊かな環境であり、住みよい生活環境の基盤となっている。令和 4 年 8 月 1 日の人口は約 69 千人である。豊かな自然と静かな住宅街は、学生が学ぶ環境としても恵まれている。

図2 愛知医療学院短期大学位置図



図3 愛知医療学院短期大学位置図



(5) 課題等に対する向上・充実の状況

以下の①～④は事項ごとに記述してください。

- ① 前回の評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について記述してください。(基準別評価票における指摘への対応は任意)

(a) 改善を要する事項 (向上・充実のための課題)
【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】 [テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程] [基準Ⅱ-A-1 課題] シラバスの一部において、成績評価に欠席による減点を明示している科目があるので改善が望まれる。
(b) 対策
以下の対応を行った。 ①全科目教員に、成績評価において、欠席による減点を行わないことを改めて周知する。 ②提出されたシラバスについて、記載内容の改善が必要な個所についてのチェック体制の充実を図る。
(c) 成果
現行のシラバスでは、成績評価に欠席による減点を明示している科目はない。

(a) 改善を要する事項（向上・充実のための課題）				
[基準Ⅱ-A-2 課題] 1 年次の履修科目において、再試験で不合格となった科目について学年末に実施する特別試験の規定はあるが、実施回数の定めはなく、複数回の実施が行われているので改善が望まれる。				
(b) 対策				
以下の新旧対照表のとおり、平成 30 年 4 月 1 日付で履修規程を変更し、実施回数を原則 1 回と定めた。				
<table><tr><th>新</th><th>旧</th></tr><tr><td>（試験の種類および実施期日） 第 9 条 試験の種類および実施期日は次の各号に掲げるとおりとする。 （１）～（５）省略 （６）特別試験：１年次の履修科目において再試験で不合格となった科目について、臨床実習Ⅰを除く１年次開講科目を対象</td><td>（試験の種類および実施期日） 第 9 条 試験の種類および実施期日は次の各号に掲げるとおりとする。 （１）～（５）省略 （６）特別試験：１年次の履修科目において再試験で不合格となった科目について、臨床実習Ⅰを除く１年次開講科目を対象</td></tr></table>	新	旧	（試験の種類および実施期日） 第 9 条 試験の種類および実施期日は次の各号に掲げるとおりとする。 （１）～（５）省略 （６）特別試験：１年次の履修科目において再試験で不合格となった科目について、臨床実習Ⅰを除く１年次開講科目を対象	（試験の種類および実施期日） 第 9 条 試験の種類および実施期日は次の各号に掲げるとおりとする。 （１）～（５）省略 （６）特別試験：１年次の履修科目において再試験で不合格となった科目について、臨床実習Ⅰを除く１年次開講科目を対象
新	旧			
（試験の種類および実施期日） 第 9 条 試験の種類および実施期日は次の各号に掲げるとおりとする。 （１）～（５）省略 （６）特別試験：１年次の履修科目において再試験で不合格となった科目について、臨床実習Ⅰを除く１年次開講科目を対象	（試験の種類および実施期日） 第 9 条 試験の種類および実施期日は次の各号に掲げるとおりとする。 （１）～（５）省略 （６）特別試験：１年次の履修科目において再試験で不合格となった科目について、臨床実習Ⅰを除く１年次開講科目を対象			

に学年末に実施する。受験資格は1年次末の GPA が 1.00 以上ある者とする。 <u>特別試験は、再試験と同等の扱いであり、原則的に1回のみ実施する。</u>	に学年末に実施する。受験資格は1年次末の GPA が 1.0 以上ある者とする。
(c) 成果	
特別試験は1回のみ実施している。	

(a) 改善を要する事項（向上・充実のための課題）																					
【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】 [テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源] [基準Ⅲ-B 課題] 火災・地震対策に関しては、ヘルメットの数や備蓄品などが不足しているので改善が望まれる。																					
(b) 対策																					
備蓄品については年に1回、耐用年数等を考慮しながら計画的に更新しており、災害時に速やかに対処できるよう数量や消費期限等の管理を行っている。ヘルメットや備蓄品などの保管スペースが限られており、余裕を持った確保が難しい状況があるため、保管スペースの確保に向けて法人内の他の組織（こども園、クリニック）とも連携しながら引き続き検討し、災害時に対応できるようできる限りの準備に努める。																					
(c) 成果																					
令和6年1月現在のヘルメットおよび備蓄品は以下のとおりである。前回の認証評価では、ヘルメットが140個であったが、現在は250個配置しており、学生数分を確保している。																					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>品 名</th><th>数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ヘルメット</td><td>140</td></tr> <tr> <td>ヘルメット（かぶっと）</td><td>110</td></tr> <tr> <td>トイレットペーパー</td><td>192</td></tr> <tr> <td>水（山梨県甲州の5年保存水）</td><td>504</td></tr> <tr> <td>難熱性ポリエステル毛布</td><td>100</td></tr> <tr> <td>袋式トイレセット（400回分）</td><td>1,200</td></tr> <tr> <td>袋式トイレ（100回分）</td><td>15</td></tr> <tr> <td>トイレダスト回収バッグ</td><td>15</td></tr> <tr> <td>ナプキン（生理用品）</td><td>2,240</td></tr> </tbody> </table>	品 名	数	ヘルメット	140	ヘルメット（かぶっと）	110	トイレットペーパー	192	水（山梨県甲州の5年保存水）	504	難熱性ポリエステル毛布	100	袋式トイレセット（400回分）	1,200	袋式トイレ（100回分）	15	トイレダスト回収バッグ	15	ナプキン（生理用品）	2,240
品 名	数																				
ヘルメット	140																				
ヘルメット（かぶっと）	110																				
トイレットペーパー	192																				
水（山梨県甲州の5年保存水）	504																				
難熱性ポリエステル毛布	100																				
袋式トイレセット（400回分）	1,200																				
袋式トイレ（100回分）	15																				
トイレダスト回収バッグ	15																				
ナプキン（生理用品）	2,240																				

バランスクッキー（プレーン）	100
バランスクッキー（チョコ）	100
バランスクッキー（レーズン）	100
レスキューライス（わかめ）	250
レスキューライス（ドライカレー）	250
難熱性ポリエステル毛布	90
水 500 ml（カムイワッカ麗水）	240
水 2ℓ（アイリスオーヤマ長期保存水）	240
水 2ℓ（山梨県甲州の5年保存水）	60
野菜ごはん（HOZONHOZON）	275
バランススティック	300
野菜たっぷりスープ（トマト）	79
野菜たっぷりスープ（きのこ）	79
野菜たっぷりスープ（かぼちゃ）	79
野菜たっぷりスープ（豆）	79
新食缶ベーカリー	144

② 上記以外で、改善を図った事項について記述してください。

該当事項がない場合、(a)欄に「なし」と記述してください。

(a) 改善を要する事項
[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援] [基準Ⅱ-B-1 課題] 教育目的・目標の達成状況を把握できるよう努め、教職員ともに学生の学修成果獲得に向けた支援に取り組んでいるものの、学生間で獲得状況に差があり、中途退学、留年となる学生が多い。また、メンタルヘルスケアが必要な学生が増加傾向にある。
(b) 対策
①サポート体制の強化 学生の学修成果獲得状況を各専攻内で共有し、サポート体制を強化している。キャリア支援課と継続した連携を図り、情報を共有しながら必要な対応を継続していく。 ②欠席の多い学生に対する注意喚起のメール配信 教務システム「infoClipper」を活用して、履修科目毎に欠席が規定回数に達する前に「警告メール」を送信する。 ③個人面談の継続 指導が必要な学生には、学習アドバイザーが個別面談や指導を継続していく。必要に応じて専攻長や副学長等その他の教員による個人面談や指導を行う。

④保護者懇談会の継続

年 1 回開催の保護者懇談会を継続するとともに、必要に応じて、保護者に連絡している。
また、成績を保護者に通知している。

⑤公認心理師の増員

これまで学生相談として、月 1 回公認心理師を配置していたものを、1 名増員し 2 名体制にし、相談回数を週 2 回に強化した。

(c) 成果

学習支援、生活支援の充実を図っているものの、中途退学者や留年者が減少にまでは至っていない。令和元年度から令和 3 年度の中途退学率・留年率は以下の通りであり、高い数値で推移している。なお、中途退学率・留年率は、当該年度の入学者数に対する中途退学者数・留年者数の割合である。

入学年度	入学者数（人）	中途退学率（％）	留年率（％）
令和元年度	94	21.3	12.8
令和 2 年度	89	29.2	19.1
令和 3 年度	84	19.0	13.1
令和 4 年度	69	－	－
令和 5 年度	62	－	－

※令和 4～5 年度入学生は在学中のため、上記表に記入していない。

(a) 改善を要する事項

所定の学習終了時に獲得し得る知識、技術、態度等の成果が曖昧な表現になっている。

(b) 対策

平成 30 年度に認証評価を受審した際のディプロマ・ポリシーと学修成果は以下の内容であった。

ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）

1. 高い専門知識を修得し、常識人としての素養も兼ね備えた医療人として行動できる。
2. 障がい者を有する人に、常に慈愛の心をもって接することができる。
3. 常に最新の知識や医療技術を得るための努力を怠らない。

学修成果

1. 専門知識・スキル

国家試験合格を目指し、専門知識とスキルを身につける

2. 医学基礎知識

医療人として必要な医学的知識を習得する

3. 総合的判断力・人間性

生命の尊厳を根底に持ち、幅広く深い教養と総合的な判断力を培い、人間性を身につける

る

4. 協調性・コミュニケーション能力

独善的でなく、周囲との協調性を重んじ、患者対応に必要なコミュニケーション力を習得する

5. キャリア開発研究力

将来にわたって、常に最新の知識や医療技術を得るための研究力を身につける

6. グローバルな考察力

グローバルな視点に立った考察力を身につける

認証評価後、PDCA サイクルを繰り返して実行し、以下の方針に基づいて、見直しを行ってきた。

〔基本方針〕

1. 3 つのポリシー、学修成果を専攻毎（学位授与毎）にする。
2. 曖昧な表現をしない。
3. ディプロマ・ポリシーと学修成果の関連を明確にする。

令和 5 年度のディプロマ・ポリシーと学修成果は以下のとおりである。

【リハビリテーション学科理学療法学専攻】

ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）

医療人として専門的知識はもちろんのこと、豊かなコミュニケーション能力をもとに多職種とのチーム医療構築に協働し、地域へ貢献できることが社会から期待されている。理学療法学専攻では、教育理念に基づき所定の単位を修得し、次の能力を身につけた学生に短期大学士（理学療法学専攻）を授与する。

1. 理学療法士として必要な専門的知識と技術を修得している。
2. 理学療法の臨床において常に最新の知識や医療技術を求める向上心を有している。
3. 生命の尊厳を根底に持った豊かな人間性と常識人としての素養を兼ね備えている。
4. 障がい者を有する人に、常に慈しみの心をもって接することができる。
5. 理学療法士としての責任感を持ち、身体に障がいを持った人の自立生活を支援するために必要な問題解決能力、臨床思考力、実践力等の能力を有している。
6. 理学療法士として地域社会に貢献できる能力を有している。

学修成果

1. 医療人として必要な医学的基礎知識および理学療法の専門的知識と技術を体系的に習得している。
2. 自ら学ぶ姿勢を身に付け、将来にわたって進んで学習できる力を習得している。
3. 幅広く深い教養および社会人基礎能力を習得している。
4. 独善的でなく周囲との協調性を重んじ、問題解決に必要なコミュニケーション力を習得している。
5. 介護予防事業や地域の障がい者との接点などを通じた地域連携に寄与できる。

【リハビリテーション学科作業療法学専攻】

ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）

医療人として専門的知識はもちろんのこと、豊かなコミュニケーション能力をもとに多職種とのチーム医療構築に協働し、地域へ貢献できることが社会から期待されている。作業療法学専攻では、教育理念に基づき所定の単位を修得し、次の能力を身につけた学生に短期大学士（作業療法学専攻）を授与する。

1. 作業療法士として必要な専門的知識と技術を修得している。
2. 作業療法の臨床において常に最新の知識や医療技術を求める向上心を有している。
3. 生命の尊厳を根底に持った豊かな人間性と常識人としての素養を兼ね備えている。
4. 障がいを持つ人に、常に慈しみの心をもって接することができる。
5. 作業療法士としての責任感を持ち、身体または精神に障がいを持った人の自立生活を支援するために
必要な問題解決能力、臨床思考力、実践力等の能力を有している。
6. 作業療法士として地域社会に貢献できる能力を有している。

学修成果

1. 医療人として必要な医学的基礎知識および作業療法の専門的知識と技術を体系的に習得している。
2. 自ら学ぶ姿勢を身に付け、将来にわたって進んで学習できる力を習得している。
3. 幅広く深い教養および社会人基礎能力を習得している。
4. 独善的でなく周囲との協調性を重んじ、問題解決に必要なコミュニケーション力を習得している。
5. 対象者の自立生活を支援できる基礎能力を習得している。

令和5年度まで上記のディプロマ・ポリシーと学修成果により運用を行ってきたが、さらにわかりやすくするために見直しを行い、令和6年度より新たなディプロマ・ポリシーと学修成果による運用を開始している。学修成果をディプロマ・ポリシーと一体的に記すとともに、学修成果を測定できるよう、アセスメントポリシーも一部見直しを行った。

<ディプロマ・ポリシーと学修成果>

【リハビリテーション学科理学療法学専攻】

DP1 理学療法士として必要な専門知識と技術を修得している。

学修成果・リハビリテーションに関わる医学的知識

- ・評価実技を実施できる能力

DP2 理学療法の臨床において常に最新の知識や医療技術を求める向上心を有している。

学修成果・リハビリテーションに関わる医学的知識

- ・評価実技を実施できる能力

DP3 生命の尊厳を根底に持った豊かな人間性と常識人としての素養を兼ね備えている。 学修成果・社会人基礎力（・広い視野と働きかけ力） DP4 障がいを持つ人に、常に慈しみの心をもって接することができる。 学修成果・思いやりの心 DP5 理学療法士としての責任感を持ち、身体に障がいを持った人の自立生活を支援するために必要な問題解決能力、臨床思考力、実践力等の能力を有している。 学修成果・知識と技術の統合と活用する能力 ・対象者の個別の課題を発見する力（PT） ・対象者への適切な評価を実施できる能力 DP6 理学療法士として地域社会に貢献できる能力を有している。 学修成果・対象者の個別の課題に対して必要な解決方法を考えられる力 ・チーム力 【リハビリテーション学科作業療法学専攻】 DP1 作業療法士として必要な専門知識と技術を修得している。 学修成果・リハビリテーションに関わる医学的知識 ・評価実技を実施できる能力 DP2 作業療法の臨床において常に最新の知識や医療技術を求める向上心を有している。 学修成果・日本作業療法士協会が定める職業倫理の理解 DP3 生命の尊厳を根底に持った豊かな人間性と常識人としての素養を兼ね備えている。 学修成果・社会人基礎力（・広い視野と働きかけ力） DP4 障がいを持つ人に、常に慈しみの心をもって接することができる。 学修成果・思いやりの心 DP5 作業療法士としての責任感を持ち、身体または精神に障がいを持った人の自立生活を支援するために必要な問題解決能力、臨床思考力、実践力等の能力を有している。 学修成果・知識と技術の統合と活用する能力 ・対象者の思いを傾聴し理解する能力 ・対象者への適切な評価を実施できる能力 DP6：作業療法士として地域社会に貢献できる能力を有している。 学修成果・対象者の個別の課題に対して必要な解決方法を考えられる力 ・チーム力
(c) 成果
新ディプロマ・ポリシーと学修成果による運用を令和6年4月1日より開始し、あらためてPDCAサイクルを回していく。

- ③ 前回の評価結果における三つの意見の「早急に改善を要すると判断される事項」で指摘された事項の改善後の状況等について記述してください。

該当事項がない場合、(a)欄に「なし」と記述してください。

(a) 指摘事項及び指摘された時点での対応（「早急に改善を要すると判断される事項」）
なし
(b) 改善後の状況等

- ④ 評価を受ける前年度に、文部科学省の「設置計画履行状況等調査」及び「大学等設置に係る寄附行為（変更）認可後の財務状況及び施設等整備状況調査」において指摘事項が付された学校法人及び短期大学は、指摘事項及びその履行状況を記述してください。

該当事項がない場合、(a)欄に「なし」と記述してください。

(a) 指摘事項
なし
(b) 履行状況

(6) 公的資金の適正管理の状況（令和 5（2023）年度）

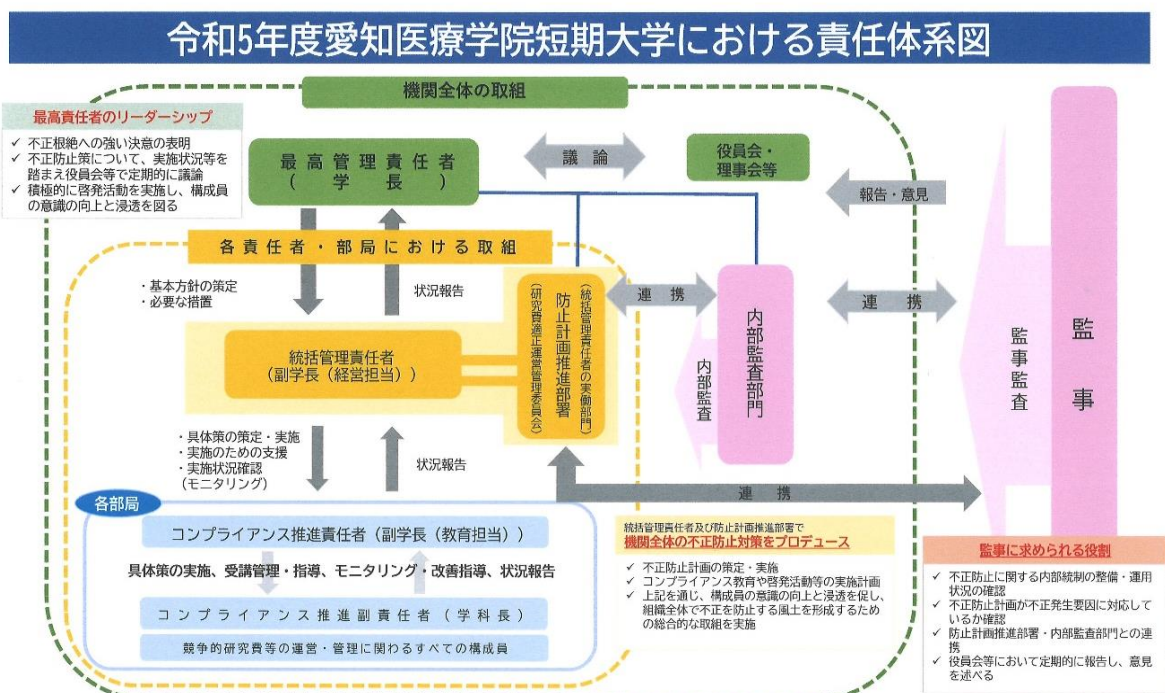
- 公的資金の適正管理の方針及び実施状況を記述してください（公的研究費補助金取扱いに関する規程、不正防止などの管理体制など）。

本短期大学は、文部科学省「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成 19 年 2 月 15 日）およびガイドライン改正（令和 3 年 2 月 1 日改正）に定められている事項について、本短期大学における公的研究費の適正な運営・管理のあり方についてのガイドラインを制定し、公的研究費の不正使用を防止し、適正な執行を確保する取り組みの充実を図っている。表 6・図 4 のとおり、責任体制を明確にしている。また、学内に研究費適正運営管理委員会を設置し、不正防止計画の策定をはじめ、職員向けのコンプライアンス教育の実施、研究倫理教育（日本短期大学術振興会 研究倫理 e ラーニングコース）等を企画・実施している。

表6 令和5年度公的研究費の責任

責任体制		役職名	責任と権限
最高管理責任者		学長	1. 機関全体を統括し、公的研究費に関する運営・管理について最終責任を負う。 2. 研究活動上の不正行為の防止等について統括する。 3. 研究活動の不正行為防止のために構成員への啓蒙活動に努める。
統括管理責任者		副学長（経営担当）	1. 公的研究費の運営・管理について統括する。 2. 公的研究費の適正な執行および会計管理について責任を負う。
コンプライアンス推進責任者		副学長（教育担当） 副責任者：学科長	1. コンプライアンス推進について基本方針を策定し、統括する。 2. コンプライアンス推進について組織を整備し、啓蒙する。
部局責任者	事務処理管理責任者	教育研究推進課課長	1. 公的研究費の管理運営に関する適正な事務手続きの整備に努める。
	研究活動管理責任者	管理運営課課長	1. 活動支援及び公的研究費の出納管理に当たる。

図4



令和4年度の内部監査は、「内部監査実施要領」に基づき、法人本部1名、統括管理部1名、リハビリテーション学科1名による監査を年に2回実施している。「競争的資金等に係る不正防止計画」においては、不正使用を発生させる可能性のある要因を前もって把握するなど、適正な運営・管理を行うために不正防止計画を策定している。

研究者と職員に対し、「コンプライアンス推進について」および「倫理教育について」の説明会を年1回実施しており、関係ルールを遵守する旨の「誓約書」を年度初めに提出させることで意識の向上を図っている。取引業者に対しても同様に説明し、「誓約書」の提出を求めている。

公的資金の取扱いは、「科学研究費補助金の運営・管理に関する規程」のほか、「科研費間接経費取扱要領」などを制定し、それぞれの規程に基づいて厳格に運用している。また、適正な執行管理を行うため、公的研究費を取り扱うルールと現場の実態が乖離していないか、運用に問題がないかなどを随時見直し、適正な執行管理に努めている。

担当部署である教育研究推進課職員は、ホームページ等で紹介されているほか大学の取り組み等を参考にしながら、不正防止のための意識向上とともに事務処理能力の向上に努めている。

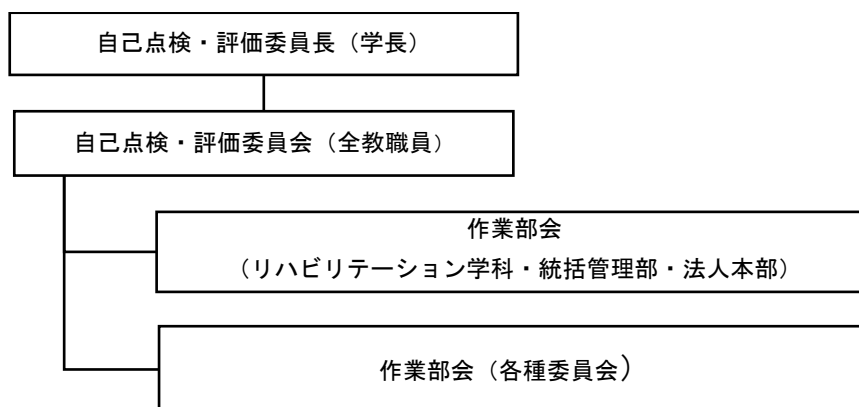
2. 自己点検・評価の組織と活動

■ 自己点検・評価委員会（担当者、構成員）

本短期大学における自己点検・評価に関する全学的事項を審議するため、学長・副学長会議の下に、図5のとおり、学長を委員長とする自己点検・評価委員会を設置し、AL0・AL0補佐のほか、法人・短期大学の専任の全教職員が委員として、自己点検・評価に携わっている。

また、令和5年度に内部監査に関する事項を定め、監査の実施を円滑かつ効率的に推進することを目的に内部監査委員会を設置した。現在、教員である委員長と職員である委員1名、第三者1名を委員として理事長が指名し、活動を開始した。内部監査委員会は、業務監査として、業務の管理運営の適法性・有効性および制度、組織、規則等の妥当性に関する監査並びに財務監査として、予算執行手続、会計処理、財産管理および事務の効率性、適法性に関する監査を実施していく。

図5 自己点検・評価の組織図（規程は提出資料）



■ 組織が機能していることの記述（根拠を基に）

一般財団法人大学・短期大学基準協会の短期大学評価基準に基づき、自己点検・委員会を中心に、観点毎に関連する部署や委員会に割り振って、自己点検・評価を行い、自己点検・評価委員会でとりまとめ、公式ホームページで公表している。

平成30年度認証評価受審以降は、令和2年度と4年度に自己点検・評価を実施し、本短期大学公式ホームページで公表している。なお、令和4年度は、平成30年度認証評価において三つの意見で指摘された事項、および令和2年度自己点検・評価において課題として挙げた事項に絞って、自己点検評価を実施した。令和5年度の活動状況は表7のとおりである。

監査の区分および内容は以下の規程のとおりである。また、令和5年度の活動状況は表8のとおりである。

内部監査規程抜粋

（監査の区分および内容）

第5条 監査の区分および内容は、次のとおりとする。

（1）定期監査

監査計画に基づいて、定期的を実施する。

（2）臨時監査（調査を含む）

理事長の指示に基づいて、随時実施する。

■ 自己点検・評価報告書完成までの活動記録（自己点検・評価を行った令和5（2023）年度を中心に）

表7 自己点検評価委員会の活動（委員会）記録

（以下の表には、部署・委員会等で自己点検・評価を行った記録は含まれていない）

回	開催日時	議 案	出席者数（人）
1	令和5年7月21日（金） 9：30～11：30	自己点検・評価に関する事前打合せ ①今後の日程について ②全体会議で周知する内容の確認 ・認証評価の概要、AL0の役割 ・今後のスケジュール ・自己点検・評価報告書作成に際しての分担、留意事項等 ③自己点検・評価報告書の作成分担	3 （AL0予定者、AL0補佐予定者、法人本部長）
2	令和5年8月7日（木） 15：00～16：00	令和5年度第1回自己点検・評価委員会 ①自己点検・評価に係る用語の解説について ②前回認証評価結果の確認について	28

愛知医療学院短期大学

		③ALO・ALO補佐の任命について ④自己点検・評価報告書の作成について	
3	令和5年9月4日（月） 14：30～16：20	令和5年度第2回自己点検・評価委員会 ①自己点検・評価報告 ②次回委員会までに実施する内容の確認	29
4	令和5年10月16日（月） 16：40～16：50	令和5年度第3回自己点検・評価委員会 ①自己点検・評価報告書に関する説明・補足・確認事項 ②提出資料、備付資料、基礎データの分担	19
5	令和5年12月18日（月） 16：40～16：55	令和5年度第4回自己点検・評価委員会 ①自己点検・評価報告書とりまとめの報告 ②提出資料、備付資料の進捗状況と確認 ③平成30年度認証評価時の課題と行動計画の実施状況、令和5年度自己点検・評価の課題と改善計画の検討	22

表8 内部監査委員会の活動（委員会）記録

（以下の表には、内部監査の記録は含まれていない）

回	開催日時	議 案	出席者数（人）
1	令和5年7月14日（金） 11：00～12：00	①内部監査委員会について ②令和5年度定期監査について ③今後のスケジュールについて	4 （法人本部長 出席）
2	令和5年8月22日（火） 10：00～12：00	【報告事項】 ①内部監査の業務内容について説明 ②内部監査のスケジュールについて 【検討事項】 ①内部監査の目的について	4 （法人本部長 出席）
3	令和5年9月12日（火） 10：00～12：00	①現在作成中の内部監査項目内容の共有と確認 ②今後の内部監査の実施方法・スケジュール	4 （法人本部長 出席）
4	令和5年10月19日（木） 13：30～14：00	①予備調査で集めた資料の取扱について ②監査項目と提出資料との照合について	4 （法人本部長 出席）

愛知医療学院短期大学

		て ③今後のスケジュールについて	
5	令和5年10月26日（木） 13：30～15：00	①10/19に実施した予備調査の続きを 実施 ②＜教育研究（各ポリシー）＞の監査 項目について ③今後のスケジュールについて	3
6	令和5年11月16日（木） 14：30～15：00	①11/16に実施した＜入学者選抜＞本 調査の結果確認 ②本調査結果の報告について ③今後のスケジュールについて	3

【基準 I 建学の精神と教育の効果】

[テーマ 基準 I -A 建学の精神]

<根拠資料>

- 提出資料 1 ウェブサイト「建学の精神ほか」(<https://www.yuai.ac.jp/about/intro.html>)、
2 学修の手引き、3 短期大学案内、4 後援会会報
- 備付資料 1 教授会議案書、2 職業実践力育成プログラム (BP) の概要
3 官学連携協定書 (清須市・大治町)、
4 産学連携協定書 (明治安田生命保険相互会社)、5 清須市民げんき大学案内、
6 げんき広場、7 暮らしの便利帳、
8 勤次郎株式会社 (旧：株式会社日通システム) と共同研究契約
9 医療施設との連携協定書、58 学校法人佑愛学園 40 周年記念誌

[区分 基準 I -A-1 建学の精神を確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 建学の精神は短期大学の教育理念・理想を明確に示している。
- (2) 建学の精神は教育基本法等に基づいた公共性を有している。
- (3) 建学の精神を学内外に表明している。
- (4) 建学の精神を学内において共有している。
- (5) 建学の精神を定期的に確認している。

<区分 基準 I -A-1 の現状>

昭和 57 年 3 月、学校法人佑愛学園を設立、同年 4 月専門学校愛知医療学院を開校し、令和 4 年に 40 周年を迎えた (備付-58)。

開校から現在まで、「知恵と慈しみの心をもって障がいをもつ人々の心身を広く支える」を意味する『佛心尽障』は、建学の精神として脈々と受け継がれている。教育理念は建学の精神に則り、社会的知識、基礎的・専門的医療知識を提供し、障がいをもつ人々の心と身体の支えとなれる理学療法士・作業療法士の養成を目指すことを掲げており、教育基本法や私立学校法に基づいた公共性を有している。

建学の精神および教育理念は、短期大学公式ホームページ(提出-1)において広く学外に對し公表するとともに、学修の手引き(提出-2)、短大大学案内(提出-3)にも掲載している。

学内において建学の精神および教育理念を共有する取り組みとして、学生ホールや校舎正面入口、学生支援室(職員が常駐し、事務処理を含めた学生対応をする場所)に掲示することで、学生・教職員全員が共有し、それぞれが自らの行いや考えに建学の精神が生かされているかを問うことができるよう配慮している。教授会では議案書(備付-1)に教育理念を掲載し、会の冒頭でこれを読み上げることで定期的に確認・共有している。また、毎年の創立記念日(10月15日)に行う式典には学生、教職員、理事・監事が出席し、理事長より創立から今日までの沿革や建学の精神について、学長からは教育理念や各ポリシーについての説明と講演を行っている。講演は、理学療法士・作業療法士として働く卒業生の講話等、学

生が自身の将来をイメージし、学習意欲やモチベーションを高める内容としている。令和5年度創立記念式典では、大学病院に所属する現役のリハビリテーション科教授（意思）による記念講演「これからのリハビリテーション医学・医療への道標」を開催した。

その他、保護者で構成する後援会会報誌（提出-4）への掲載、入学前教育、入学後のオリエンテーションなど折に触れて説明し、共有に努めている。

教職員の考え方や教育方針などにおいて、建学の精神からの逸脱があるか否かを定期的に確認しているかどうかという点においては、種々の会議の討論中に意見一致をみない時などに、建学の精神や教育理念などを引き合いに出して原点に立ち返り議論を深めている。

【区分 基準 I -A-2 高等教育機関として地域・社会に貢献している。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 地域・社会に向けた公開講座、生涯学習事業、正課授業の開放（リカレント教育を含む）等を実施している。
- (2) 地域・社会の地方公共団体、企業（等）、教育機関及び文化団体等と協定を締結するなど連携している。
- (3) 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域・社会に貢献している。

<区分 基準 I -A-2 の現状>

地域・社会に向けた市民公開講座として、生活に密着した医療に関するテーマを中心に毎年度2回開催している。講座終了後にアンケートを実施し、次回テーマの参考となる意見が発掘できるほど多くの意見が出される。自身の健康に関心を持つ多くの市民が参加しており、地域住民のニーズを聞く機会としても役立っている。

専攻科（リハビリテーション科学専攻）は、社会人の職業に必要な能力向上の機会拡大を目的として、平成22年度に設置した。カリキュラムの一部見直しを図り、文部科学大臣より「職業実践力育成プログラム（BP）」の認定（備付-2）を受けた。当該専攻科は、理学療法士・作業療法士等の有資格者が臨床現場で働きながら学ぶ者を対象に、リカレント教育、キャリア教育を含む生涯教育を主体的に展開する能力の修得を目指している。医療構造の変化や医療技術が進展する中で、医療技術者に求められる知識や技能をさらに発展させ、より専門性を高めることを目的としている。社会人でもある学生が持つ豊富な経験やデータを発展させ、研究論文として発信するための研究法や論文のまとめ方を修得するものである。また、行政や地域の方を巻き込んだ授業を展開することで総合的な知識を獲得し、実践力を高めている。

平成27年10月に清須市と連携に関する包括協定（備付-3）を締結し、資源および教育成果等の交流を促進し、健康福祉、学術、文化等の分野で連携し協力することとした。令和元年8月には、さらに内容を充実させ、災害時における救護活動等においても連携し、地域貢献活動を一層推進することとした。

平成29年6月の清須市民げんき大学（以下：げんき大学）設立をはじめ、前述の市民公開講座等様々な官学連携事業を推進している。清須市との官学連携事業の基幹となる「げんき大学」は、『もう一度「学生」に戻りませんか。』をキャッチフレーズに学生募集（定員20

名)を行い、令和5年度7期生に至るまで毎年度定員以上の応募があり、清須市の介護予防普及啓発事業の一端を担っている(備付-5)。

げんき大学の設立の趣旨は以下のとおりである。

高齢期となり、定年退職や子どもの独立などを契機として、地域社会での役割や人間関係を築いていくなど、新たな生きがいを個々に見付けられる時期でもある。いつまでも健やかで元気に過ごしていただくことを支援する。

げんき大学は、年12回(1限目9:30~10:30、2限目10:45~11:45)開講している。1限目は、介護保険、地域づくり、フレイル、栄養、口腔等についての講義であり、2限目は、健康づくり・介護予防に役立つ運動実技やレクリエーションを学ぶカリキュラムである。

運動実技の指導やレクリエーション演習には、授業の一環として本短期大学学生が出席している。地域リハビリテーションについて学ぶと同時に、コミュニケーションの取り方の実践教育の場として活用している。一方で、げんき大学講義のサポートや交流を目的とするげんき大学サポーターとして、げんき大学の卒業生に募集をかけ、卒業後のボランティア活動の一助としている。さらに、げんき大学卒業生は本短期大学の授業科目「日常生活作業学実習」「地域作業療法学実習」にボランティアとしても参画しており、本短期大学の学生がリハビリテーション専門職に必要な面接技能を磨くための機会となっている。

平成30年度に「げんき大学同窓会」が発足され、この活動をきっかけに、会報部が立ち上がった。卒業生の現状等を報告する機会として会報誌「げんき広場」(備付-6)を発行している。また、けん玉による健康維持を目的とした「健康けん玉サークル」、ごみ拾いなどを取り入れたウォーキング「ハッピーウォーキング」といった活動も始まっており、地域で活躍できる人材育成を目標としたげんき大学の設立の主旨に合致している。

毎年、本短期大学の学生と教職員が参加していた清須市総合防災訓練は、新型コロナウイルス感染予防に伴う規模縮小のため数年間参加できなかったが、令和5年度は、清須市災害ボランティアコーディネーター連絡会が主導する災害ボランティアセンターの立ち上げ訓練に参加することができ、被災者のニーズへの対応や避難所運営についての学ぶことができた。なお、訓練への参加は、授業科目「リハビリテーション社会論」の一環となっている。

教職員は、清須市の健康福祉介護関連の各種委員会や協議会等の委員を務め、自治体の取り組みに協力している。清須市協働テラスもその一つであり、主催する健康フェスには教職員と学生が参加しボッチャ等のパラスポーツ体験のブースを受け持ち、地域貢献活動の推進に努めている。また、清須市が隔年発刊している「暮らしの便利帳」(備付-7)の編集に学生が参画している。暮らしの便利帳は、清須市と民間事業者との協働で、市の窓口業務や施設案内など市民生活に必要な情報をまとめた情報誌である。

平成27年度より、地域清掃活動「きよすクリーンアップ作戦」を継続している。日頃お世話になっている本短期大学大学周辺のごみ拾いを学生・教職員で行うもので、年2回実施している。拾ったごみは、「ごみ拾いを楽しく、続けやすく!」をコンセプトに株式会社ピリカによって開発、運営されている「ごみ拾いSNS「ピリカ」」にごみの量を記録し、発信している。

平成 30 年度からは、市内障害児団体「清須市障害児とその保護者を支える会」のクリスマス会に本短期大学学生・教職員がボランティアとして参加している。

令和 3 年 10 月には清須市に隣接する海部郡大治町と連携協定を締結した(備付-3)。令和 4 年度より大治町保健センターと長寿支援課の 2 課と事業の連携を開始している。同町保健センターと連携した「すこやか元気塾」は、認知機能向上を目指した講義である。また、同町長寿支援課と連携した「はじめての元気あっぷ教室」は、要支援認定を受けている方や低体力者を対象に生活の質をアップさせることを目的に講義や運動を行っている。

産学連携については、令和元年より株式会社日通システムと共同研究契約(備付-8)を締結し、当該企業が所有する施設・設備(ヘルスケアソリューション「ヘルス×ライフ」1 式、就業管理システム“勤次郎 Enterprise”1 式、NRL-2 就業情報端末 4 台、IC カード 60 枚、ウェアラブルデバイス 66 個)を使用し、健康経営の実現を目指し、勤怠、就業システム、日常生活データを活用した実証研究、及び職場改善、健康増進を通して働き方改革が進むことの実証研究を進めている。

本法人としても健康経営に関する取り組みを推進しており、令和元年 8 月健康経営宣言を行い、様々な事業を進めている。

[健康宣言]

健康に深く関わる短期大学であることから、教職員はもちろん学生・園児の健康を第一に考え、一人ひとりが自らの健康増進を意識し、心身ともに健康で生き活きと働き・学ぶことができるよう教職員・学生・園児の健康づくりを積極的に行っていくことを宣言します。

1. 健康の保持・増進活動を実践することにより、教職員・学生・園児が一体となって、健康づくりに努めます。
2. 教職員・学生・園児が心身ともに健康で、個性や能力を最大限に発揮できる学園づくりに努めます。
3. 健康に関する様々な事業活動を通して、地域社会に貢献していきます。

令和 3 年に愛知県健康経営推進企業として登録され、令和 5 年には、「健康経営優良法人 2023 (中小規模法人部門)」の認定を受けた。

明治安田生命保険相互会社とは、令和 3 年 3 月に地方創生に向けた包括連携協定(備付-4)を締結し、緊密な相互連携と協働による活動を推進し、地域のニーズに迅速かつ適切に対応し、地方創生に関する取り組みを支援することを目的として、「高齢者支援に関すること」、「健康づくりに関すること」、「人材育成に関すること」「その他本協定に関する事項」について連携し、協力して事業を展開している。現在は、定期的に「ベジチェック(推定野菜摂取量をチェック)」を行い、健康経営の取り組みを連携して推進している。

医療施設との連携としては、臨床実習施設として、また、就職先として多くの卒業生が活躍している医療法人生寿会五条川リハビリテーション病院、医療法人知邑舎岩倉病院と教育研究推進と人材育成等を目的に令和 2 年度に協定を締結(備付-9)した。

また、清須市役所、市内小中学校、県内高等学校等からの出前授業の依頼に対し、教職員を派遣している。SNS 等を活用した広報活動や口コミ(学校間での情報共有)により近隣市

町村にとどまらず他県からの依頼もある。ほとんどが高等学校の生徒を対象とした理学療法士や作業療法士の役割等職業教育、キャリアワークショップ、パラスポーツに関する依頼であるが、近隣の小中学校から、当該小中学校に勤務する教員を対象にした外傷防止に関する講演依頼が増えている。

＜テーマ 基準 I -A 建学の精神の課題＞

特になし

＜テーマ 基準 I -A 建学の精神の特記事項＞

特になし

[テーマ 基準 I-B 教育の効果]

<根拠資料>

- 提出資料 2 学修の手引き（カリキュラムマップ、3つのポリシー）、3. 短期大学案内、
4 後援会会報誌、5 学則、
6 ウェブサイト「学則」
(<https://www.yuai.ac.jp/cms/wp-content/uploads/gakusoku20230401.pdf>)
- 備付資料 11 卒業生の就職先アンケート
12 ウェブサイト「卒業生の就職先アンケート調査結果」
(https://www.yuai.ac.jp/cms/wp-content/uploads/companies_questionnaire_2023.pdf)
- 32 令和5年度授業評価アンケート結果

[区分 基準 I-B-1 教育目的・目標を確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の教育目的・目標を建学の精神に基づき確立している。
- (2) 学科・専攻課程の教育目的・目標を学内外に表明している。
- (3) 学科・専攻課程の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に
えているか定期的に点検している。

<区分 基準 I-B-1 の現状>

本短期大学の教育理念は以下のとおりである。

愛知医療学院短期大学は、建学の精神である「佛心尽障」に則り、社会的知識、
基礎的・専門的知識を提供し、障がいをもつ人々の心と身体の支えとなれる人材
の養成を目指す。

建学の精神に則った教育理念に基づき、学科・各専攻・専攻科毎に教育目的・目標を学則
第3条（設置目的）に示している（提出-5）。

（設置目的）

- 第3条 本短期大学は、教育基本法、学校教育法ならびに理学療法士及び作業療法士法に
則り、建学の精神（佛心尽障）と教育理念に基づき、広い教養を培い、保健・医療・
福祉に関する研究と教育を通して、子供から高齢者に及ぶ広範な人々の心身にわ
たる諸課題の克服に資するために、人間性に富み、専門知識と技能を有する人材の
育成を目的とする。
2. リハビリテーション学科は、理学療法・作業療法それぞれの専門知識と技能の修得
とともに、豊かな人間性を持った専門家を育てることを目的とする。保健・医療・
福祉の諸問題に取り組むことができる専門家を育成することで、社会に貢献する
ことを目指す。

3. 理学療法学専攻は、理学療法に関する知識・技術の習得と、それに係わる研究活動や理学療法士としての人間的資質を研鑽することにより、リハビリテーションチームの一員として広く社会に貢献できる人材を育成することを目的とする。
作業療法学専攻は、作業療法に関する知識・技術の習得と、それに係わる研究活動や作業療法士としての人間的資質を研鑽することにより、リハビリテーションチームの一員として広く社会に貢献できる人材を育成することを目的とする。
4. 専攻科はリハビリテーション科学における理学療法学・作業療法学の専門教育の上により深く高度な専門的学術を教授し、保健・医療・福祉の現場で主体的に対応できる専門的職業人を養成することを目的とする。

以上のとおり、医療技術者としての知識・技術の習得はもとより、人間的資質を研鑽することにより広く社会に貢献できる人材育成を目的としている。

教育理念（提出-1）、設置目的を定めた学則（提出-6）は本短期大学公式ホームページを通して学内外に表明している。学修の手引き（提出-2）にも学則全文を掲載し、全学生が確認できるようにしている。また、入学後のオリエンテーションにおいて新入生に説明している。

教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に応えているかの定期的な点検については、卒業生が社会の要請に応えられているか否かについて就職先を対象にアンケート調査(備付-11)を行い点検している。アンケート調査は毎年秋に郵送又は Web にて行い、調査結果を IR・情報課がとりまとめ、その結果を教授会および全教職員に周知している。結果に対する改善策については、各部署で検討し、以後の学生教育に繋げている。調査結果は本短期大学公式ホームページ(備付-12)においても公表している。

[区分 基準 I -B-2 学習成果 (Student Learning Outcomes) を定めている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学としての学習成果を建学の精神に基づき定めている。
- (2) 学科・専攻課程の学習成果を学科・専攻課程の教育目的・目標に基づき定めている。
- (3) 学習成果を学内外に表明している。
- (4) 学習成果を学校教育法の短期大学の規定に照らして、定期的に点検している。

<区分 基準 I -B-2 の現状>

学修成果を建学の精神、学科・専攻毎の教育目的に基づき以下のとおり定めている。

(本短期大学は「学修成果」の文字を使用している)

<リハビリテーション学科理学療法学専攻>

1. 医療人として必要な医学的基礎知識および理学療法の専門的知識と技術を体系的に習得している。
2. 自ら学ぶ姿勢を身に付け、将来にわたって進んで学習できる力を習得している。

3. 幅広く深い教養および社会人基礎能力を習得している。
4. 独善的でなく周囲との協調性を重んじ、問題解決に必要なコミュニケーション力を習得している。
5. 介護予防事業や地域の障がい者との接点などを通じた地域連携に寄与できる。

＜リハビリテーション学科作業療法学専攻＞

1. 医療人として必要な医学的基礎知識および作業療法の専門的知識と技術を体系的に習得している。
2. 自ら学ぶ姿勢を身に付け、将来にわたって進んで学習できる力を習得している。
3. 幅広く深い教養および社会人基礎能力を習得している。
4. 独善的でなく周囲との協調性を重んじ、問題解決に必要なコミュニケーション力を習得している。
5. 対象者の自立生活を支援できる基礎能力を習得している

本短期大学の学科・専攻の教育目的は、理学療法士・作業療法士になるための専門的知識を修得することは無論のこと、社会人としての人間性やコミュニケーション力をも養うことにある。学修成果の到達点は国家試験の合格ではなく、それ以後の臨床や研究を深めていく過程で、各個人の努力と研鑽の源となるべきものであり、学修成果は、医療人としての職業を継続していく限り自信と感じられるようなものとなるように定めている。

学修成果は、学修の手引き（提出-2）、本短期大学公式ホームページ（提出-1）、後援会会報誌（提出-4）に掲載し広く学内外に表明している。

学修成果は、学校教育法に基づき、深く専門の学芸を教授研究し、理学療法士・作業療法士として職業に就くために必要な能力を学修成果として定めており、定期的に点検している。なお、令和6年度より新たな学修成果による運用を開始した。

〔区分 基準 I-B-3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針（三つの方針）を一体的に策定し、公表している。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 三つの方針を関連付けて一体的に定めている。
- (2) 三つの方針を組織的議論を重ねて策定している。
- (3) 三つの方針を踏まえた教育活動を行っている。
- (4) 三つの方針を学内外に表明している。

＜区分 基準 I-B-3 の現状＞

ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミSSION・ポリシーの三つの方針は、建学の精神および教育理念に基づき一体的に定めている。

三つの方針は、学科長・専攻長・副専攻長にて検討チームを作り、各専攻会議及び関係部署と検討チームでの議論を重ね、教授会での審議を経て策定している。現在の三つの方針は、令和4年度に見直しを図り、令和5年度から運用を開始した。

現教育課程は、理学療法士・作業療法士養成施設指定規則の一部改正に伴い、令和2年度入学生より運用を開始した。ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーに基づいた科目の配置、また科目で扱う内容の検討を教学関連委員会、各専攻会議で検討し、教授会に諮っている。シラバスの学習到達目標はディプロマ・ポリシーと関連付けており、ディプロマ・ポリシーが達成できるよう授業を展開している。授業終了後に行う授業評価アンケート（備付-32）では、ディプロマ・ポリシーの把握に関する質問、例えば「この授業を受けてディプロマ・ポリシーに基づく学習到達目標を達成することができましたか」などがあり、学生は授業科目ごとに振り返りができる。また、カリキュラム・マップ（提出-2）において、授業科目とディプロマ・ポリシーとの関連を視覚的に分かりやすく提示している。オープンキャンパスでは、アドミッション・ポリシーについても説明し、本短期大学がどのような学生を求めているのかを説明している。

附属クリニック・デイケアセンターでの臨地実習、附属こども園園児との交流、清須市民げんき大学への参加により、建学の精神に基づく教育理念さらにディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを達成すべく教育活動に取り組んでいる。

三つの方針は学修の手引き（提出-2）、短期大学案内（提出-3）、短期大学公式ホームページ（提出-1）、後援会会報誌（提出-4）、入学前スクール、入学後のオリエンテーション等により学内外に表明している。

<テーマ 基準 I-B 教育の効果の課題>

令和4年度に学修成果の点検および見直しを行ない、令和6年度より新たな学修成果での運用を開始するので、ディプロマ・ポリシーとの整合性について引き続き検証していく。

<テーマ 基準 I-B 教育の効果の特記事項>

理学療法士・作業療法士は、マニュアルに従って業務を遂行すればよいのではなく、専門的知識と技術の修得とともに、身体に障害を持った人の自立生活を支えるために必要な問題解決能力、臨床思考力、実践力等の能力を修得する必要がある。教科書を覚える（暗記）するのではなく、対象者の課題を自ら発見して適切な治療が行えるよう多くの科目でアクティブラーニングを導入しており、3年次の臨床実習に繋がっている。

[テーマ 基準 I -C 内部質保証]

<根拠資料>

提出資料-規程集 1 自己点検・評価委員会規程

備付資料 10 学修成果獲得状況および満足度に関するアンケート結果報告書

13 令和 2 年度自己点検評価・報告書 令和 4 年度自己点検評価・報告書

14 令和 5 年度学校法人佑愛学園委員会等組織図

15 ウェブサイト「自己点検・評価報告書」

(<https://www.yuai.ac.jp/about/evaluation.html>)

16 ウェブサイト「学修成果獲得状況および満足度に関するアンケート報告書」

(<https://www.yuai.ac.jp/about/disclosure/index.html>)

17 自己点検・評価委員会会議議事録

18 私立大学入学者選抜等に関する要望書

32 令和 5 年度授業評価アンケート結果

[区分 基準 I -C-1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 自己点検・評価のための規程及び組織を整備している。
- (2) 定期的に自己点検・評価を行っている。
- (3) 定期的に自己点検・評価報告書等を公表している。
- (4) 自己点検・評価活動に全教職員が関与している。
- (5) 自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見聴取を取り入れている。
- (6) 自己点検・評価の結果を改革・改善に活用している。

<区分 基準 I -C-1 の現状>

自己点検・評価委員会規程（提出-規程集 1）に基づいて自己点検・評価委員会を設置している。

本短期大学の委員会組織（備付-14）は、学長の下に学長・副学長会議、並びに教授会を配置している。さらに学長・副学長会議の下に、2つの委員会を、また教授会の下に7つの委員会を配置している。学長・副学長会議の下に配置された2つのうちの1つとして、本自己点検・評価委員会を位置付け、平成 22 年度以降自己点検・評価活動を継続的に実施してきた。

これまで、第 5 号まで自己点検・評価報告書（備付-13）を発刊し、教職員、理事・監事、評議員に配布し、現状と課題について共有している。また、短期大学公式ホームページ（備付-15）を通して学内外に公表している。

なお、令和 4 年度の自己点検・評価は、課題とその対策のみを抽出した簡略版とし、前回の認証評価における指摘事項への対応状況の確認に注力した。新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大状況下でのオンライン授業と対面授業の両立や、中止が多発した臨床実習

の代替となる学内実習への対応など不測の事態が重なり、長期間にわたり教職員総出で対応に当たったことが主な理由である。

自己点検・評価に当たっては、基準・テーマ・区分の内容ごとに関連する委員会あるいは部署に、取りまとめの役割を割り振っている。すべての短期大学専任教職員、法人本部職員は、教授会直下の 7 つの委員会のいずれかに配置されており、かつリハビリテーション学科・専攻科・附属図書館・統括管理部、管理運営課のいずれかの部署に配置されている。従って自己点検・評価には、すべての短期大学および法人本部の専任教職員が関わっている。自己点検・評価委員会の会議には、全委員が参加することを原則としている。会議では各委員会や各部署が検証し取りまとめた自己点検・評価結果を共有し、現状や課題の把握と対策について検証している。会議における審議結果は議事録（備付-17）を作成し、必要に応じて理事会および教授会に、報告または提案している。

共有し承認された自己点検・評価結果は、自己点検・評価報告書として、本短期大学公式ホームページで学内外に公開している。

自己点検・評価活動への高等学校関係者の直接的な参加はないが、年 1 回開催される愛知県私立大学広報委員会主催の進学指導研究協議会において、愛知県公立高等学校長会より配布・説明される私立大学入学者選抜等に関する要望書（備付-18）において、入学者選抜以外の要望や意見などを聴く機会になっている。さらに、入学企画運営・広報課職員や教員は、日頃より高等学校に足を運んでおり、継続的に広く意見を聴く機会になっている。令和 6 年 4 月には、高大連携の締結を予定しており、本短期大学の自己点検・評価への参画についても依頼する計画である。

また、学生の臨床実習中には、本短期大学教員が臨床実習先を訪問し、実習先（就職先にもなっていることが多い）の指導者から意見を聴取している。

自己点検・評価で明らかになった課題は適切に改善できるよう、関連部署や関連委員会を中心に、随時検討している。検討された結果は教授会において審議・承認された上で実行される。検討事項や決定事項は、定期的に行われる法人連絡会議においても報告され、全教職員に周知することで、組織として全学的に取り組んでいる。

ここ数年では、3 つのポリシーの見直し、学生相談室の充実、災害備蓄物資の充実等を実施してきたが、これらは自己点検・評価の過程で見えてきた課題毎に対応した成果である。

[区分 基準 I-C-2 教育の質を保証している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法を有している。
- (2) 査定の手法を定期的に点検している。
- (3) 教育の向上・充実のための PDCA サイクルを活用している。
- (4) 学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを確認し、法令を遵守している。

＜区分 基準 I -C-2 の現状＞

学修成果を焦点とする査定(アセスメント)については、アセスメントポリシー(「学修成果」の評価の方針)を定め、機関レベル、教育課程レベル、科目レベルの3段階、そしてこれらを入学前・直後、在学中、卒業時・卒業後の3期間で学修成果を査定・検証することとしている。

本方針は自己点検・評価委員会にて毎年点検を行っている。現在掲げている方針は、令和4年度に三つの方針および学修成果の見直しとともに本方針も見直しを行い、令和5年4月から運用している。

GPA、進級率、休学率、留年率、中途退学率、学位授与率、授業評価アンケート(備付-32)、学修成果獲得状況および満足度に関するアンケートなどの情報は IR・情報課により一元的に収集され、その結果は、関連部署、委員会等必要な部署にフィードバックされ、検討が必要な事項については、委員会・関連部署において詳細な分析や改善策を検討する等、組織的に取り組んでいる。また、IR・情報課職員はFD&SD 委員会に所属し、収集データを活用したPDCA サイクルを回す重要な役割を担っている。

授業評価アンケートは、FD&SD 委員会が設問内容の見直しをはじめ、アンケートの実施、授業評価レポートの作成までを担っている。授業評価レポートは、短期大学を設置した平成20年度から作成しており、アンケート結果を参考に授業の改善をはかり、本短期大学の教育の質の向上に資することを目的にスタートしたものである。非常勤講師を含む全教員が、授業評価アンケートの結果を授業評価レポートとして取りまとめ、自身の授業を振り返る機会としている。集約結果並びにレポートは IR・情報課、学長および副学長が確認をしており、必要に応じ関連部署、教員等に聴き取りおよび改善の依頼をして教育の向上・充実に繋げている。なお、授業評価レポートは、本短期大学公式ホームページで公表している。教学関連委員会では、授業評価アンケートに記載された意見等から学生の声を参考に授業科目の内容や教授法等に関して検討を行っている。

教育課程レベルでは、卒業時における質の担保の観点から、学期・年次を通して長期的な学修成果を図る指標として GPA(Grade Point Average)を導入し、学修指導、成績優秀者、進級要件、卒業要件、特別試験受験要件に活用している。functional GPA と採用しており、GPA を算出するにあたり、まず、GP (Grade Point) を算出し、次に、GP と履修した科目の単位数から下記に示す式にて GPA を算出している。

$$\begin{aligned} \text{GP} &= (\text{成績素点}-55) / 10 & * \text{ただし GP が 0.50 未満は 0.00 とする} \\ \text{GPA} &= \Sigma (\text{科目の GP} \times \text{科目の単位数}) / \Sigma (\text{履修登録単位数}) \\ \text{GPA} &\text{は小数点第三位を四捨五入し、小数点第二位までを表記する。} \end{aligned}$$

学生は、各科目の成績や学年末・卒業時の学修成果として GPA を確認している。2 年次から 3 年次への進級は GPA1.5 以上、卒業は GPA2.0 以上を学修成果の目安としており、所定の単位取得ができているが、この目標値に満たない場合に進級試験および卒業試験を課し

ている。

GPA の集約・集計は IR・情報課から FD&SD 委員会に提示され、過去の GPA との比較から学生の集団としての学修成果の確認や、授業科目間の難易度におけるバランスをチェックし是正の必要性を検討し、必要に応じ授業内容・教授法・難易度等の改善についての検討を教学関連委員会に進言している。

機関レベルについては、学修成果獲得状況および満足度に関するアンケートを学年末に全学生に実施し、その集約・集計を IR・情報課が担い、学校施設管理委員会にて結果、自由記述の整理を行っている。この結果は教授会で報告され、カテゴリーに分けられた自由記述は関連部署・各委員会の役割に応じて分担し、学生の意見・感想・要望等に対する対応策や回答を検討しまとめている。その結果は、教授会にて審議し、関連部署・各関係委員会などで対応を進めている。本アンケート結果（備付-10）は、本短期大学公式ホームページ（備付-16）に公表するとともに、学内の学生掲示板に一定期間掲示している。

臨床実習は、本短期大学のカリキュラムの中で大きなウエイトを占めている。年 1-2 回、学外実習先指導者による臨床実習指導者会議を開催し、指導要項を読み合わせるなど、指導内容を共有するとともに、指導内容や評価についての要望を伝え、臨床実習の質を高めている。令和 2 年度の理学療法士作業療法士養成施設指定規則の一部改正に基づき、臨床実習評価方法等の見直しを行った。臨床実習後に臨床実習指導者に対しアンケート調査を行い、臨床実習指導者の意見と学生の学修成果等を総合的に検討し次年度に活かすよう取り組んでいる。実習に送り出す学生の質の担保が不可欠であり、また卒業時も同様に質の担保が重要であることから、臨床実習前後に客観的臨床技能試験 (OSCE) を実施し学修成果の確認をしている。

入学予定者には、入学前教育・入学前スクールを実施している。令和 4 年度に入学前スクールの内容を見直し、令和 5 年度入学内定者から新たなカリキュラムにより実施している。

昨今、入学者が多様化していることや新型コロナウイルス感染症の影響による活動制限を受けた学生の人間関係を築く力の変化、また学力の格差が大きい現状があり、初年次教育の強化を含めた教育の質を担保するための課題を認識し、解決に向けた対策を講じている。そのひとつとして、チームビルディングプログラムを外部業者によって実施している。

国家試験に関しては、作業療法学専攻では平成 30 年度まで一時期合格率が低迷していたが問題点を分析し、学生の各々の科目における学修成果の獲得状況や国家試験への取り組み状況、教員の指導体制・指導方法などソフト面の問題が影響を及ぼしているとの認識のもと、学修成果の達成と教育の質保証の充実を目指して、全学を挙げて組織的取り組みを進めた。過去 5 年間の国家試験の合格率は表 9 のとおりである。両専攻ともに、令和 3 年度からは学習アドバイザーミーティングの時間を活用し、1 年生と 2 年生合同の小グループを編成し、国家試験を意識した学習の機会を定期的 (2 か月に 1 回程度) に設け、1 年次から国家試験を想定した学習に取り組んでいる。

表 9 理学療法士・作業療法士国家試験合格率（新卒者のみ）

	理学療法士		作業療法士	
	本短期大学 (%)	全国 (%)	本短期大学 (%)	全国 (%)
平成 30 年度	100.0	92.8	62.6	80.0
令和元年度	96.2	93.2	100.0	94.2
令和 2 年度	89.5	86.4	92.8	88.9
令和 3 年度	92.9	88.1	97.4	88.7
令和 4 年度	90.2	94.9	100.0	91.3

学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更等は常時法人本部において確認し、法令を遵守するとともに、必要な場合は学内規則等を変更している。

<テーマ 基準 I -C 内部質保証の課題>

内部質保証に向けた取り組みを実施しているものの、学修成果を修められず留年や中途退学に至る学生や、就職先からの卒業生評価が芳しくないケースがあり、更に組織的に対応していくことが必要である。

<テーマ 基準 I -C 内部質保証の特記事項>

令和 2 年、一般社団法人日本作業療法士協会および世界作業療法士連盟 (World Federation of Occupational Therapists : WFOT) が定めた「作業療法士教育の最低基準」の適合校として認定され、国際的な教育基準を満たしており、国際的に通用性があると言える。

令和 3 年度、一般社団法人リハビリテーション教育評価機構教育評価認定審査を受審し、両専攻とも、機構が定める評価基準を満たしリハビリテーション教育に必要な施設基準およびカリキュラムを提供・実施する優れた養成施設であるとの認定を受けた。

令和 5 年度には、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構による認定専攻科に係る教育の実施状況等の審査を受審し、リハビリテーション科学専攻の課程について「適」と認定された。

<基準 I 建学の精神と教育の効果の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

入学者を選抜する機能が低い本短期大学では、入学者全員に対し学修成果の獲得を担保することが容易ではない状況であり、入学した学生をいかに教育し社会に送り出せるか、常に PDCA サイクルにより内部質保証に努める必要があることが課題であった。このことに対し、以下の行動計画を掲げた。

①カリキュラムマップの改善

②近隣（市内）の高等学校へ高大連携の実施について継続して申し入れをしていく

行動計画①について、令和元年にカリキュラムマップを変更した。令和 5 年度に実施した

学修成果獲得状況および満足度に関するアンケート調査では、設問「シラバスを用いた自己学習について」は、「自己学習に役立てた」が 36.7%、「やや役立てた」が 51.7%であり、シラバスは概ね活用されていることがわかった。一方で設問「学修を進めるにあたり、カリキュラムマップを活用しましたか」について、「はい」と回答した割合は 38.3%であり、設問「学修を進めるにあたり、カリキュラムツリーを活用しましたか」について、「はい」と回答した割合は 40.0%であり、カリキュラムマップやカリキュラムツリーが十分に活用されておらず、カリキュラムマップやカリキュラムツリーの活用方法等について、学生にあらためて説明する必要がある。

行動計画②については、令和 6 年 4 月に新設する愛知医療学院大学との連携が決まっており、連携協力していく事項は、

- ①高校生が大学における高度な教育・研究に触れる機会の充実
- ②大学が求める学生像や大学の教育内容等の情報提供
- ③高校と大学とのそれぞれの教育に関する相互理解の促進
- ④相互の施設・設備の利活用
- ⑤高校と大学による高校進路指導および大学入学者選抜の改善に関する研究・協議
- ⑥その他

であり、本短期大学においても連携して事業を推進していく計画である。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

内部質保証について、学生の質が多様化する中で、時代の変化や社会の要請に適切に対応した教育研究活動を推進する。教育内容・方法等の改善に積極的に取り組んでいく。各科目の成績や出席状況を定期的に把握し、各専攻や教授会で共有する。学生の面談等の対応が必要な学生を抽出し早期に対応していく。令和 6 年度の中途退学率・留年率を極力下げる。

また、令和 6 年度中に、学内にある多くの情報（アンケート調査結果や学生の状況等）の利活用について検討・推進していく。そのためにも本短期大学に設置している IR・情報課の業務内容の充実と当課職員のレベルアップを目指す。

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]

<根拠資料>

提出資料 1 ウェブサイト（建学の精神他）

(https://www.yuai.ac.jp/about/intro.html)

2 学修の手引き（3つのポリシー他）、3 短期大学案内、5 学則、7 シラバス
8 入学者選抜案内

備付資料 10 学修成果獲得状況および満足度に関するアンケート結果報告書

11 卒業生の就職先アンケート

12 ウェブサイト「卒業生の就職先アンケート調査結果」

(https://www.yuai.ac.jp/cms/wp-

content/uploads/companies_questionnaire_2023.pdf)

16 ウェブサイト「学修成果獲得状況および満足度に関するアンケート報告書」

(https://www.yuai.ac.jp/about/disclosure/index.html)

19 ウェブサイト「入学者数、卒業（修了）者数、進学者数、就職者数、就職
先他」(https://www.yuai.ac.jp/about/disclosure/disclosure3.html)

20 卒業生アンケート調査

21 ウェブサイト「卒業生アンケート調査結果」

(https://www.yuai.ac.jp/cms/wp-

content/uploads/companies_questionnaire_2023.pdf)

22 「作業療法教育基準」適合校の認定証

23 臨床実習指導者会議議事録、24 同窓会研修会資料

25 令和5年度授業評価レポート、26 新入生アンケート（2023）

27 GPA 比較、

28 ウェブサイト「国家試験合格率」

(https://www.yuai.ac.jp/career/shikaku.html)

29 年度別入学者の動向No.1・No.2

32 令和5年度授業評価アンケート結果

[区分 基準Ⅱ-A-1 学科・専攻課程ごとの卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1) 卒業認定・学位授与の方針は、それぞれの学習成果に対応している。

①卒業認定・学位授与の方針は、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の
要件を明確に示している。

(2) 卒業認定・学位授与の方針は、社会的・国際的に通用性がある。

(3) 卒業認定・学位授与の方針を定期的に点検している。

＜区分 基準Ⅱ-A-1 の現状＞

専攻毎にディプロマ・ポリシーを定めるとともに、学則第 33 条に卒業認定の基準を定めている。教養基礎科目は必修科目 12 単位と選択科目から 2 単位以上、専門基礎科目 30 単位、専門科目 6 単位の必修科目は全て修得し、理学療法学専攻では専門科目の中に選択科目を 1 単位以上の修得が卒業の要件である。理学療法学専攻では合計単位数 106 以上、作業療法学専攻では合計単位数 105 以上と明確に定めている。以上については学修の手引きに明記し周知している（提出-2）。

成績の評価基準は各授業科目のシラバスに明記している。また、ディプロマ・ポリシーとの関連について、学習到達目標の関連、成績評価と到達目標の関連の項目で明記している（提出-7）。

資格取得の要件は所定の単位を修得し本短期大学の課程を修了することで、理学療法学専攻では理学療法士国家試験受験資格、作業療法学専攻では作業療法士国家試験受験資格が取得できる。

高い国家試験合格率と、国家試験に合格した卒業生の就職率が毎年度 100% であり（備付-19）、卒業生は医療・福祉の現場で活躍していることから、理学療法学専攻、作業療法学専攻共に社会的に通用性があると言える。作業療法学専攻においては、国際基準である世界作業療法士連盟の（World Federation of Occupational Therapists：WFOT）が定める教育基準を満たしており（備付-22）、国際的に通用性がある。

卒業認定・学位授与の方針とし専門的知識の修得のみならず、社会人として必要な知識を修得した学生、医療人としての人間性を確立していくための素養を兼ね備えている学生に卒業認定をしている。

ディプロマ・ポリシーは、定期的に点検しており、令和 6 年度より新たなディプロマ・ポリシーと学修成果の運用を開始する。

[区分 基準Ⅱ-A-2 学科・専攻課程ごとの教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教育課程編成・実施の方針は、卒業認定・学位授与の方針に対応している。
- (2) 教育課程編成・実施の方針に従って、教育課程を編成している。
 - ① 短期大学設置基準にのっとり体系的に編成している。
 - ② 学習成果に対応した、授業科目を編成している。
 - ③ 単位の実質化を図り、卒業の要件として学生が修得すべき単位数について、年間又は学期において履修できる単位数の上限を定める努力をしている。
 - ④ 成績評価は学習成果の獲得を短期大学設置基準等にのっとり判定している。
 - ⑤ シラバスに必要な項目（学習成果、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等）を明示している。
 - ⑥ 通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には印刷教材等による授業（添削等による指導を含む）、放送授業（添削等による指導を含む）、面接授業

又はメディアを利用して行う授業の実施を適切に行っている。

(3) 教育課程の見直しを定期的に行っている。

＜区分 基準Ⅱ-A-2の現状＞

教育課程は、カリキュラム・ポリシーに基づいて作成している（提出-2）。また、短期大学設置基準並びに理学療法士・作業療法士学校養成施設指定規則に従って体系的に編成している。カリキュラムマップにより、各授業科目とディプロマ・ポリシーとの関連性を明確に示している（提出-2）。

卒業の要件として学生が修得すべき単位は、各授業科目を必修科目と選択科目に分け、配当年次と開講期を定めており、必然的に年間および学期において履修できる単位数の上限が定まることになっている。単位の実質化について、学則第30条（提出-5）、並びに履修規程第4条において、1年間の履修登録単位数の上限を48単位と定めていた（提出-2）。配当年次や開講期については、学習内容の順次制や科目間の連携を配慮して編成している。

また、学生が主体的に予習・復習の学習ができるよう、シラバスに授業科目毎に単位認定に必要な事前事後学習時間を示した上で課題や小テスト・ポートフォリオ等を課すなど、授業計画を記載し、単位の実質化を図っている（提出-7）。さらに、3年次の授業科目「総合演習」で実施する模擬試験において、学修成果が得られていない分野や授業科目について分析し、その結果を学生に周知することで、主体的学習を促すとともに、1年次や2年次の授業内容の改善に繋げている。

成績評価は、短期大学設置基準に則り、学則（提出-5）および履修規程（提出-2）に定めている。成績評価方法は、シラバスへの明示するとともに、各授業科目のオリエンテーションの際に担当教員から学生に説明し、周知している。成績評価は、各科目のシラバスに定めた内容に従って判定している。

シラバスには授業の受講に必要な項目（授業概要、授業到達目標、準備学習、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考資料など）を明示している。シラバスは本短期大学公式ホームページにも掲載し、各授業の初回オリエンテーション時に、授業担当教員から学生に対して説明している。また、シラバスの内容に変更が生じた場合は速やかに学生に通知するとともに、シラバスの差し替えを行っている。

通信による教育を行う学科・専攻課程は有していないが、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大を契機に、令和元年度から、オンライン・オンデマンドでの遠隔授業を一部取り入れている。授業科目の一部、もしくは全部で遠隔授業を行う場合には、シラバスにその範囲を明示している。

教育課程は、次年度のスケジュールを検討する時期に、学修成果の到達程度や学生による授業評価アンケート、臨床実習状況などを基に、教学関連委員会を中心に各専攻で定期的な見直し・確認を行っている。教育課程の編成、実施、評価、改善の一連のPDCAサイクルが確立している。

[区分 基準Ⅱ-A-3 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教養教育の内容と実施体制が確立している。
- (2) 教養教育と専門教育との関連が明確である。
- (3) 教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

<区分 基準Ⅱ-A-3 の現状>

教養基礎科目は、「科学的思考の基盤」、「人間と生活」、「社会の理解」、「複合教養」の4区分とし、必修9科目、選択5科目を配置している。授業形態は、講義科目および演習科目に区分している。実施体制については、「情報処理」「レクリエーション」「教養演習」の3科目は専任教員が行っており、その他の11科目は当該科目が専門とする非常勤講師が行っている。

授業内容は、シラバスにより示しており、これにより学生は主体的に授業科目を選択することができる。

教養基礎科目の内、「生命の科学」「生物と環境」「エネルギーのしくみ」では、生命倫理、生理学、物理学の基礎的事項を学び、専門教育に繋げる。「外国語1(英会話)」「外国語2(韓国語会話)」「外国語3(中国語会話)」は、グローバル化の進展に対応し就職後に外国語を使ったコミュニケーション能力の獲得や国際的な活動機会を踏まえて配置している。「心理学基礎」「人間関係論」「コミュニケーション論」「教養演習」「現代社会の理解」は、人の心の働きや人間関係をはじめ、問題を発見し解決する能力を学ぶ。「情報処理」では、情報を得て利活用するための基本的なスキルを学ぶ。これらの教養基礎科目全てが理学療法・作業療法の専門教育を学ぶための基礎を形成する。「論文講読」は、医療分野で用いられる英語の基礎、時事英語を通じた世界と日本の関わりを考える科目である。また「レクリエーション」は、医療・福祉分野における集団レクリエーションの実践能力の基礎を学ぶものである。以上により、教養教育と専門教育との関連が明確である。

教養基礎科目の評価は、知識を測定・評価することが可能な科目は、前期・後期末に実施する科目試験をはじめ、レポート、授業への参加貢献度、実技等シラバスに定めた方法により評価している。

各科目終了後は、学生による授業評価アンケートを実施している。非常勤講師を含む授業担当教員は、フィードバックされたアンケート結果を教育内容改善の一助とするべく授業評価レポート(備付-25)にまとめ、本短期大学公式ホームページを通して広く社会に公表している。

[区分 基準Ⅱ-A-4 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は实际生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の専門教育と教養教育を主体とする職業への接続を図る職業

教育の実施体制が明確である。

- (2) 職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

<区分 基準Ⅱ-A-4の現状>

「理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則」が改正され、令和2年4月1日より施行された。主な変更内容は以下のとおりである。

- ①理学療法士養成・作業療法士養成ともに修得総単位数の引き上げ（93単位以上から101単位以上へ）
- ②臨床実習の単位数の拡充（理学療法士養成は18から20単位へ、作業療法士養成は18から22単位へ）
- ③職場管理、職業倫理等に関する理学療法管理学、作業療法管理学および画像評価の必修化
- ④最低履修時間の設定（理学療法士養成 3,120時間以上、作業療法士養成 3,150時間以上）

上記の改正を受けて、本短期大学の教育課程は、教養基礎分野（「科学的思考の基盤」、「人間と生活」、「社会の理解」、「複合教養」）14単位、専門基礎分野（「人体の構造と機能および心身の発達」、「疾病と障害の成り立ちおよび回復過程の促進」、「保健医療福祉とリハビリテーションの理念」）30単位、および専門分野 61単位、理学療法学専攻では選択科目の1単位を加え、理学療法学専攻計106単位、作業療法学専攻計105単位で構成している。

表10 卒業要件

科目区分	必修科目	選択科目	合計
教養基礎科目	12単位	2単位以上	14単位以上
専門基礎科目	30単位	—	30単位
専門科目（理学療法学専攻）	61単位	1単位	62単位
専門科目（作業療法学専攻）	61単位	—	61単位
卒業に必要な合計単位数 （理学療法学専攻）			106単位以上
（作業療法学専攻）			105単位以上

本短期大学の教育は、職業への接続を図る教養教育と専門教育が主体であり、卒業後に実施される国家試験への合格により、国家資格を有する理学療法士・作業療法士として医療機関・福祉施設等で就労することになり、医療機関・福祉施設で行う臨床実習（23単位）は、

実践的な職業教育となっている。臨床実習指導者と本短期大学教員および学生が臨床実習の内容等の情報を共有し、教育内容に反映させている。

臨床実習前後に臨床実習指導者会議を開催し、本短期大学の教育方針について説明するとともに、臨床実習指導者からの意見や学生の状況などを把握し、学内にて共有している。作成した臨床実習指導者会議の議事録は、会議に欠席した施設を含む全臨床実習施設に送付し共有に努めている（備付-23）。コロナ禍以降は、オンラインでの会議出席を可能とし、出席率を上げる工夫をしている。

専門学校も含む開設以来、国家試験合格者のうち就職希望者の就職率は100%を維持している。令和5年度の国家試験合格率は、理学療法学専攻 96.7%（全国平均 95.2%）、作業療法学専攻 80.0%（全国平均 91.3%）であり、厳しい結果となった。不合格となった学生の入学者選抜の結果、GPA の分析や学内での指導体制、当該学生の学習行動、精神的状況等を専攻毎に分析し、次年度以降の国家試験対策に生かしている。

国家試験に合格した者は全員が理学療法士・作業療法士として就職している。国家試験に不合格となった学生には研究生制度を設け、研究生として登録することによって、教員からの指導や国家試験対策に参加することができる。研究生の費用は月 10,000 円である。

卒業生や就職先へのアンケート調査も実施しており、職業教育の達成度合いを確認し、教育の質的向上を図っている。また、同窓会では、生涯教育としての研修会を定期的に行っている（備付-24）。

[区分 基準Ⅱ-A-5 学科・専攻課程ごとの入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学者受入れの方針は学習成果に対応している。
- (2) 学生募集要項に入学者受入れの方針を明確に示している。
- (3) 入学者受入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。
- (4) 入学者選抜の方法は、入学者受入れの方針に対応している。
- (5) 高大接続の観点により、多様な選抜についてそれぞれの選考基準を設定して、公正かつ適正に実施している。
- (6) 授業料、その他入学に必要な経費を明示している。
- (7) アドミッション・オフィス等を整備している。
- (8) 受験の問い合わせなどに対して適切に対応している。
- (9) 入学者受入れの方針を高等学校関係者の意見も聴取して定期的に点検している。

<区分 基準Ⅱ-A-5 の現状>

本短期大学では、学生が学修成果を達成できるよう教育理念に共感し、アドミッション・ポリシー（入学者選抜の方針）で示す意思や能力を備えている学生を求めており、入学者受入れの方針として定めている。アドミッション・ポリシーは学修成果に対応した内容となっ

ている。しかし、少子化等の理由により本短期大学への入学を希望する学生数の減少や留年・中途退学する学生が少なくないため、注意を促す意図からも入学前に求める知識を明確に示している。

アドミッション・ポリシーは、入学者選抜案内（提出-8）、本短期大学公式ホームページ（提出-1）、私学ポートレートなどに、学納金など必要な情報とともに示している。

入学者が入学者受入れの方針を理解した上で入学しているか確認をするため、令和 5 年度入学生 62 名を対象にアンケート調査を実施した。その結果、入学生 62 名全員が本短期大学のアドミッション・ポリシーを「理解して受験した」と回答している（備付-26）。

本短期大学におけるアドミッション・オフィスは広報渉外委員会であり、委員会は経営担当副学長、教育担当副学長、法人本部長、学科長、専攻長 2 名、各専攻から 2 名、アドミッション・オフィサーである入学企画運営・広報課職員 2 名で構成している。

入学者選抜は、総合型選抜、学校推薦型選抜、大学生・社会人選抜、一般選抜、大学入学共通テスト利用選抜に大別している。

選考基準として、「学力の 3 要素」を高等学校での調査書、活動報告書、レポート課題、学力試験、面接試験により多面的・総合的に評価している。学校推薦型選抜、大学生・社会人選抜、一般選抜、および大学入学共通テスト利用選抜では、知識・思考力の評価として国語を必須とし、問題の一部について記述式問題を導入している。さらに、大学入学共通テスト利用選抜を除く入学者選抜では、面接試験で総合的な思考力・判断力・表現力の評価に加え、医療人になることへの志やコミュニケーション力を判断している。入学者選抜の可否は、入学試験判定会議（学長・広報渉外委員会委員）において、総合的に判定し、その結果を教授会で審議し、学長が決定している。

入学企画運営・広報課職員は、大学展をはじめ数多くの学外進学ガイダンス、高等学校内の進学ガイダンスに参加し、受験生や保護者、高等学校などからの問い合わせに丁寧に対応している。オープンキャンパスや個別学校見学会では、受験生や保護者と直に、あるいはオンラインで接し、質問に適切に対応している。その他、電話やメール、SNS での問い合わせにも対応している。また、随時高等学校を訪問し、入学者選抜案内の詳細を説明する際に、アドミッション・ポリシーについて高等学校進路指導室教員に説明をしている。

入学後に必要になる入学金、授業料、施設設備費、実習費、後援会費および教科書、実習着等の購入品の概算金額については入学者選抜案内に明記している。

毎年開催されている私立大学・短期大学の進路指導研究協議会においては、愛知県公立高等学校長会進学指導部会から私立大学・短期大学に対する要望書が配付されており、要望の内容についてアドミッション・オフィスである広報渉外委員会で協議し、随時対応している。

[区分 基準Ⅱ-A-6 短期大学及び学科・専攻課程の学習成果は明確である。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果に具体性がある。
- (2) 学習成果は一定期間内で獲得可能である。
- (3) 学習成果は測定可能である。

＜区分 基準Ⅱ-A-6の現状＞

以下に示す学位授与の方針の各項目に整合性を持たせた学修成果を定めており、学修成果に具体性がある。令和5年度の学修成果は以下のとおりである。

【リハビリテーション学科理学療法学専攻】

1. 医療人として必要な医学的基礎知識および理学療法の専門的知識と技術を体系的に習得している。
2. 自ら学ぶ姿勢を身に付け、将来にわたって進んで学習できる力を習得している。
3. 幅広く深い教養および社会人基礎能力を習得している。
4. 独善的でなく周囲との協調性を重んじ、問題解決に必要なコミュニケーション力を習得している。
5. 介護予防事業や地域の障がい者との接点などを通じた地域連携に寄与できる。

【リハビリテーション学科作業療法学専攻】

1. 医療人として必要な医学的基礎知識および作業療法の専門的知識と技術を体系的に習得している。
2. 自ら学ぶ姿勢を身に付け、将来にわたって進んで学習できる力を習得している。
3. 幅広く深い教養および社会人基礎能力を習得している。
4. 独善的でなく周囲との協調性を重んじ、問題解決に必要なコミュニケーション力を習得している。
5. 対象者の自立生活を支援できる基礎能力を習得している。

上記の学修成果は、各科目のシラバスに示した方法で評価され、多くの学生は、学修成果を達成し、進級・卒業しており、学修成果は一定期間で獲得可能である。

また、アセスメントポリシー（「学修成果」の評価の方針）を定め、機関レベル、教育課程レベル、科目レベルの3段階で学修成果を査定・検証しており、測定が可能である。（提出-2）。

さらに、ディプロマ・ポリシーと学修成果の関係をわかりやすくするために見直しを行い、令和6年度より新たな学修成果により運用を開始している。

〔区分 基準Ⅱ-A-7 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) GPA分布、単位取得率、学位取得率、資格試験や国家試験の合格率、学生の業績の集積（ポートフォリオ）、ループリック分布などを活用している。
- (2) 学生調査や学生による自己評価、同窓生への調査、インターンシップや留学などへの参加率、大学編入学率、在籍率、卒業率、就職率などを活用している。
- (3) 学習成果を量的・質的データに基づき評価し、公表している。

＜区分 基準Ⅱ-A-7の現状＞

学修成果を査定する方法として GPA 制度を導入し、その分布を算出している（備付-27）。本短期大学では functional GPA を採用しており、このことにより成績の素点を反映した GP が得られるため、学生は学修成果を目に見える形で理解できることになる。GPA が低い学生を対象に学習アドバイザーが指導を強化している。毎年度末に表彰される成績優秀者の選出、さらに進級試験、卒業試験および特別試験の受験要件にも GPA を活用している。また、学生の動向（歩留まり率・中途退学者数、学業達成率、国家試験合格率など）の量的・質的データを教職員が共有することで教育内容についての検討に活用している（備付-29）。

ポートフォリオ、ルーブリックなど質的データを用いた学修成果の測定については、授業科目レベルで導入している。

「学生による授業評価アンケート」において、授業内容の理解度や到達目標の達成度を問う設問を設け、全科目において学生自身による学修成果の振り返りを行っている。調査結果は、科目担当教員にフィードバックしている（備付-32）。さらに、毎年3月に実施する「学修成果の獲得状況並びに学生満足度調査」では、学修全体を通した学修成果の獲得状況についても確認し、調査結果は学年・専攻別に集計し、学内で共有するとともに、本短期大学ウェブサイトで広く社会に公表している（備付-10・16）。

卒後1年目の卒業生を対象に、卒業後半年程度経過後にアンケート調査を実施している。これは、本短期大学での学修が就職先の臨床や研究にどのように活かされたかを確認することを目的としている。令和5年度卒業生の調査（回収率24.2%）では、カリキュラム全体では94%以上が「非常によい」、「よい」と回答しており、専門科目・実習科目では95%以上が「非常によい」、「よい」と回答している（備付-20・21）。

また、卒後1年目の卒業生の就職先を対象にアンケート調査を実施し、卒業生の臨床や研究などに及ぼす本短期大学の教育の効果などを検証し、今後の教育課程編成や教育の改善に役立てている（備付-11・12）。

文部科学省はインターンシップについて「学生が在学中に自らの専攻、将来のキャリアに関連した就業体験を行うこと」と定義しており、在学中のインターンシップを推奨している。インターンシップは実施していないが、臨床実習の単位を取得することが卒業要件になっており、学生全員がインターンシップを行っていると言い換えることができる。

中途退学率、卒業率、就職率はそれぞれ算出し、その結果を学修成果として捉え、授業科目担当、学習アドバイザー、各専攻、各委員会で対策を検討しながら教育を進めている。

以上に挙げた学修成果のうち国家試験合格率、就職率は、本短期大学公式ホームページで学内外に公表している（備付-19・28）。

〔区分 基準Ⅱ-A-8 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 卒業生の進路先からの評価を聴取している。
- (2) 聴取した結果を学習成果の点検に活用している。

<区分 基準Ⅱ-A-8の現状>

卒業生の進路先を対象に、毎年度下記項目についてアンケート調査を実施している。アンケートへの回答は Web を利用して回答できるように配慮している。令和 5 年度アンケートの回収率は理学療法学専攻 59.4%、作業療法学専攻 50.0%であった（備付-11）。アンケート項目は下記の通りである。

- 設問 1. 卒業までに必要な知識や技能を修得していたか。
- 設問 2. 社会人として必要な常識や教養を修得しているか。
- 設問 3. 向上心や探求心をもって、意欲的に仕事に従事しているか。
- 設問 4. 周囲との協調性をもって仕事を進めているか。
- 設問 5. 礼儀・マナーをわきまえているか。
- 設問 6. 今後の本短期大学学生の採用についての確認事項。
- 設問 7. その他気付いたこと

いずれの設問においても概ね肯定的な意見であった。各設問に対して具体的に意見が記載されており、個人差があるため一概には言えないが、知識不足、コミュニケーション力不足、態度等、課題も多い。

また、卒業生を対象に、卒業後約 5 ヶ月を経過した 8 月頃にアンケート調査を行っている。アンケートへの回答は Web を利用して回答できるように配慮している。令和 5 年度アンケートの回収率は理学療法学専攻 29.3%、作業療法学専攻 16.0%であった（備付-11）。アンケート項目は下記の通りである。

大学で修得したカリキュラム・教育課程が現在役に立っているかについて

- 設問 1. 全体のカリキュラムについて
- 設問 2. 教養科目について
- 設問 3. 専門科目について
- 設問 4. 実習科目について

いずれの設問においても概ね肯定的な意見であった。各設問に対して具体的に意見が記載されており、感謝の意が伝えられる反面、学習アドバイザー制度の是非やカリキュラムの過密さ、教員による評価の違い等に関する意見が寄せられている。

アンケート調査の結果は、教学関連委員会等の必要な組織に結果を報告し、各専攻で情報共有し今後の各授業科目や授業内容の改善に活用している。本アンケートは毎年度実施し、定期的な学修成果の点検・評価、見直しに活用している。

<テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の課題>

重要課題として、卒業率が高くないことが挙げられる。アドミッション・ポリシーを提示し、理解して受験しているものの、学習レベルの多様化に伴い、一定期間で学修成果を獲得することの困難さを抱える学生が少なくない状況である。

卒業生の就職先へのアンケート調査の結果について、肯定的な意見が65%以上であるものの、知識・技術の修得やコミュニケーションに関する項目は、評価される一方で指摘事項として挙げられる項目でもあり、分析し、教育課程に反映させるとともに、一層の教育が必要である。就職先へアンケート調査の結果や出された意見に対する報告ができていない。

平成30年度に82校の高等学校教員を対象に、本短期大学の知名度の確認とともに、アドミッション・ポリシーの理解についてアンケート調査を行った。平成29年度までのアドミッション・ポリシーに関する調査であり、その後、改定したアドミッション・ポリシーに関する調査は実施していない。

ポートフォリオ、ルーブリックなど質的データを用い講義・実習科目含め19科目で採用しているが、授業科目レベルで導入となっており、質的データとして測定する仕組みについて、継続的な検討が必要である。

<テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の特記事項>

特になし

[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]

<根拠資料>

提出資料 2 学修の手引き、7 シラバス、23 令和5年度年間予定表

提出資料-規程集 2 愛知医療学院短期大学 GPA 制度規程、3 学習アドバイザー制度規程、

4 愛知医療学院短期大学 特待生制度規程

5 愛知医療学院短期大学 奨学金(「夢サポート奨学金 A」「利子補給奨学金」)規程、6 愛知医療学院短期大学 貸与奨学金(「夢サポート奨学金 B」)

規程、7 愛知医療学院短期大学 障害学生支援規程

備付資料 10 学修成果獲得状況および満足度に関するアンケート結果報告書

16 ウェブサイト「学修成果獲得状況および満足度に関するアンケート報告書」

(<https://www.yuai.ac.jp/about/disclosure/index.html>)

25 授業評価レポート

30 ウェブサイト「授業評価レポート」

(<https://www.yuai.ac.jp/cms/wp-content/uploads/classreport2022.pdf>)

31 入学前スクール資料、33 学生個人調書、34 健康調査カード

35 障害学生の支援に関する基本方針、36 学習アドバイザーアンケート

37 図書館だより、38 入学ガイダンスに関する資料、39 プレイメントテスト

40 就職活動報告書(見学用)、41 就職活動報告書(受験用)

42 就職先一覧表

[区分 基準Ⅱ-B-1 学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1) 教員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。

① シラバスに示した成績評価基準により学習成果の獲得状況を評価している。

② 学習成果の獲得状況を適切に把握している。

③ 学生による授業評価を定期的に受けて、授業改善に活用している。

④ 授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。

⑤ 教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。

⑥ 学生に対して履修及び卒業に至る指導を行っている。

(2) 事務職員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。

① 所属部署の職務を通じて学習成果を認識して、学習成果の獲得に貢献している。

② 所属部署の職務を通じて教育目的・目標の達成状況を把握している。

③ 所属部署の職務を通じて学生に対して履修及び卒業に至る支援を行っている。

④ 学生の成績記録を規程に基づき適切に保管している。

(3) 短期大学は、学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用

している。

- ① 図書館又は学習資源センター等の専門的職員は、学生の学習向上のために支援を行っている。
- ② 教職員は、図書館又は学習資源センター等の学生の利便性を向上させている。
- ③ 教職員は、学内のコンピュータを授業や大学運営に活用している。
- ④ 教職員は、学生による学内 LAN 及びコンピュータの利用を促進し、適切に活用し、管理している。
- ⑤ 教職員は、教育課程及び学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術の向上を図っている。

＜区分 基準Ⅱ-B-1 の現状＞

成績評価基準をシラバスに明示し学生に周知している。成績評価基準に従い科目担当教員は成績評価を行い、評価基準を満たした学生に授業科目の単位を認定している。また、令和元年より Web シラバスを導入し、教員・学生はシラバスの内容を共有している（提出-7）。

各科目の成績について専任教員担当科目は科目担当教員、非常勤講師担当科目は教育研究推進課から合格基準に満たなかった学生情報を学年担当教員に発信している。また、学習アドバイザーに担当学生の成績表を配付し、学生の学修成果を把握した上で個別面談を行っている。成績は専攻会議や教授会で共有し、学生の学修成果の獲得状況を把握する体制が整っている。また、平成 28 年度入学生より GPA 制度（提出-規程集 2）を導入し、成績を数値化することで客観的に把握できている。

学生による授業評価は、各授業終了以降に授業評価アンケートを実施し、その結果は科目担当教員にフィードバックしている。科目担当教員は、それを受けて授業評価レポートを作成している。まとめる内容は集計結果に関する振り返りと改善方法であり、作成過程を通して課題や改善点を見出すことで、授業改善に役立てている。授業評価レポートは本短期大学公式ホームページで公表している（備付-25・30）。

関連する授業科目の担当者間で、授業内容等を共有し、効果的な授業内容を行っている。また、理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則、国家試験出題基準を確認し、当該規則の遵守や出題基準、臨床において必要となる重要事項が含まれているかを専攻内にて確認・検討しどの科目で扱うかを調整している。

教育目的・目標の達成状況は、毎月開催される教授会や毎週開催される各専攻の専攻会議で報告される内容を確認し、その過程について情報共有を図っている。また、GPA 制度等の量的・質的データを通して学生の学修成果の獲得状況を把握した上で、教育目的・目標の達成状況の把握に努めている。臨床実習後の OSCE（客観的臨床能力試験）や実習指導者の総評、学内報告会、3 年次に開講する「総合演習」等で 3 年間の学修成果の獲得状況を把握し、教育目的、目標の達成状況の把握に努めている。

履修や卒業に至るまでの指導は、学生ごとに割り振られた学習アドバイザーが主に行っている。学生が主体的に行った履修登録が適切か否かの確認、学期毎の成績の把握、単位取得状況の確認等、定期的に学生に対して面談を実施し、学習方法の相談、助言等適切な指導に努めている。また、学生の保護者に参加希望を聴取し、保護者との個別懇談会を開催し、

学生の学習状況について情報共有を図っている。保護者は個別懇談について、対面とオンラインいずれかの方法での参加が選択できる。

事務組織は、キャリア支援課、教育研究推進課を中心に、学修成果の獲得に向けて学生が抱える問題点を把握し、解決できるように努めている。一人ひとりの学生に合わせた適切な支援ができるよう、入学前から卒業に至るまで積極的な関わりによる学生支援に努めている。また、教員との協働により学生の学修成果獲得に向けた支援を行っている。

入学前は、入学企画運営・広報課がオープンキャンパスを通して、アドミッション・ポリシーに則った学生募集に努めている。入学後は、高校までに学習した内容についてプレイスメントテスト（備付-39）を行い、入学生一人ひとりの学習到達度を担当学習アドバイザーへ情報提供をするなど、入学生が本短期大学での学修に速やかに移行できるよう支援している。

入学後は、キャリア支援課および教育研究推進課が中心となり、履修登録、各種事務手続き、健康管理、就職支援、学修の手引き・シラバスの作成、時間割管理、授業実施準備、出欠管理などの職務が学生の学修成果の獲得に繋がっている。

IR・情報課は、データ収集（学生数集計（在籍者・最短卒業年限超過者・原級留置者・中途退学者）、卒業生就職状況集計、授業評価アンケート、科目別学修時間、卒業生アンケート、卒業生就職先アンケート、入学年度別学業達成率、最低在学年限超過率、国家試験合格率、卒業者数、初年次学修成果の分析、2年次前期学修成果の分析（入試区分別）、学修成果の獲得状況および学生満足度調査、学修成果の認知度および獲得状況等）のデータ収集と分析を行い、結果を関連部署へ周知している。また、当該課は、施設・設備等の学習環境を管理している。学習環境に関する要望や施設・設備の破損や故障等の情報は当該課に情報提供され、順次対応する他、買い替えや新規に購入する備品等の予算計上、購入、修繕等に対応している。また、学修に関して使用する Google Workspace for Education 等システムのマニュアルを作成し、学生に説明している。操作方法の不明時には、個別でも対応している。授業中に ICT 環境に不具合が生じた場合にも、当該課の職員が速やかに対応し、授業に支障がないよう対応している。

法人本部管理運営課は、学納金収納業務を通して学生情報を共有し、経済的な理由で学業を断念することがないようにキャリア支援課および教員と連携する体制を整備している。業務を通じて大学全体の状況を把握し、大学運営が円滑に行われるように努めている。

全職員は配属部署での職務を通じて、教育目的・目標の達成状況の把握に努めている。本短期大学の教育目的・目標の達成状況は、法人全職員が参加して毎月開かれる法人連絡会議において、各専攻から報告される内容を確認し情報共有を行っている。なお、令和 5 年 10 月からは、これまで法人連絡会議で説明していた内容をオンラインで配信することとし、会議時間を教育に特化した内容の検討や FD&SD 研修会の時間に活用することとした。

学生に関する必要な情報は、手書きの「学生カルテ」で運用していたが、平成 27 年度に教務システム「infoClipper」を導入した。入学者選抜等の入学前の情報と入学後に提出する「学生調書」（備付-33）の情報、入学後の成績や出席管理、面談記録等を一元管理している。学生一人ひとりの情報を教職員が共有し、学修成果の獲得状況や心身の問題等を把握した上で必要な支援を行っている。入学前の入学者選抜から在学中、卒業までのデータを一元管理することにより、学生一人ひとりの情報を共有し、履修および卒業に至るまでの支援が

可能となっている。infoClipper は学内 LAN 内のみで使用でき、学外からアクセスできないように運用している。また、令和元年度より、infoClipper の機能を利用し、WEB ポータル上で成績を学生に開示している。令和 2 年度より、シラバス、出欠状況、令和 3 年度から求人情報についても WEB ポータルを利用できるようにシステムを改修した。今後も学生、教職員の利便性向上のため活用方法の検討やシステムを改修していくことで、学生の速やかな情報提供と教員の業務効率化を目指す。

各種行事（体育祭、学祭、地域の清掃活動（きよすクリーンアップ作戦）に、学生とともに教職員が参加し、学生と交流する機会を設けることで、学修成果として学生が周囲との協調性や豊かな人間性を獲得することにも繋げている。

図書館司書は、新入生対象に図書館利用ガイダンスを行い、2 年次には卒業研究のための文献検索について講義を行っている。また、蔵書検索の利便性を向上させるため、図書目録のデータ更新作業を継続的に行うなど学生の学習向上に向けた支援を行っている。令和 4 年度より図書館だより（備付-37）を発行し、おすすめの書籍を紹介するなど利用者を増やす取り組みや利便性向上への取り組みを行っている。

学内のコンピュータ利用について、教職員個々のコンピュータおよび授業用のノートパソコンを整備している。Google 社が提供している Google Workspace for Education を導入しており、Meet や Classroom を使用したオンライン授業やオンライン会議等の実施、カレンダーでの講義日程の管理、Gmail での学生との連絡等で活用している。

現在、全施設で学内 LAN に接続できる環境が整っており、学内 LAN や学生が利用するシステムの利用に際しては、IR・情報課職員が学生に対してガイダンスを行っている。また、学内 LAN は常時管理しており、学内連絡で教職員・学生に利用状況を発信している。令和 3 年度より全学生がノートパソコンを保有することを推奨しており、授業に関する教材の提供やレポートの提出等の ICT を活用した授業の取り組みを行っている。

教職員へのコンピュータ利用技術の向上に向けては、新規採用教職員に対して、学内コンピュータの使い方やメールをはじめとする学内システムの利用方法などを説明している。また、全教職員を対象に、サーバ、ネットワーク、ウイルス対策およびシステムを変更時などに随時説明している。令和 5 年には、FD&SD 研修会において、情報処理の担当教員による「生成 AI の活用（ChatGPT の使い方）に関する研修」を開催した。

[区分 基準Ⅱ-B-2 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的にやっている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学手続き者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。
- (2) 入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。
- (3) 学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている。
- (4) 学生便覧等、学習支援のための印刷物（ウェブサイトを含む）を発行している。
- (5) 基礎学力が不足する学生に対し補習授業等を行っている。
- (6) 学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。

- (7) 通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には、添削等による指導の学習支援の体制を整備している。
- (8) 進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている。
- (9) 留学生の受入れ及び留学生の派遣（長期・短期）を行っている。
- (10) 学習成果の獲得状況を示す量的・質的データに基づき学習支援方を点検している。

＜区分 基準Ⅱ-B-2の現状＞

入学予定者を対象にした入学前教育として、「入学前スクール」（備付-31）を実施し、入学後の学習や学校生活がスムーズにスタートできるよう、入学予定者間や在校生とのレクリエーションやグループワークによる交流、さらに入学後の学習理解を深めるための講義を行っている。

入学後の新入生ガイダンス（備付-38）では、学内施設・設備案内、学生生活全般に関すること、各種手続きに関することなどの学習や学生生活について説明している。また、教育課程表（提出-2）やカリキュラムマップ（提出-2）およびカリキュラムツリー（提出-2）に基づき、進級要件・卒業要件をはじめ、卒業までの学修の流れ、学修成果などについて説明している。

履修登録については具体例を示しながら詳細に説明し、特に履修登録時には授業科目の選択に悩む学生のために、教職員による相談時間を設け、履修漏れなどがないように配慮している。なお、2・3年次の在学生に対しても年度開始時にガイダンスを実施し、同様の説明をしている。さらに自己理解・他者理解、チームビルディングを目的に、スタートアッププログラムを実施している。

学修支援のための印刷物として、入学時に「学修の手引き」（提出-2）と「Google Workspace for Education 学生用マニュアル」を配布している。学修の手引きには、学生生活の指針となるよう、建学の精神、教育理念、各種ポリシー、教育課程、学習、学生生活、施設利用、レポート作成、各種規程などの情報を掲載し、毎年度初めに行うガイダンスで説明し・確認している。また、年間予定表（提出-23）を配布し、講義日程を自己管理するように指導している。

シラバスは、WEBポータル上で公開し、学生が自由に常時閲覧できる。科目ごとに授業科目名、担当教員名、配当年次、専攻、開講期、履修方法、単位数、総時間数、授業概要、学習到達目標、授業形態、授業計画、観点別成績評価と到達目標の関連、評価の特記事項、準備学習の具体的な内容およびそれに必要な時間、課題に対するフィードバックの方法、教科書、参考図書、備考として履修者への要望を掲載している。なお、学長・副学長・法人本部長がシラバスの適性についてチェックしている。

授業科目の担当教員は、成績不振の学生に対して、必要に応じて補習授業を行っている。1年次には、専門基礎科目の補習を行い、学生自身が学習習慣や学習方法を見直し修正できるよう支援している。令和5年度には、学習支援ワーキンググループを組織した。成績不振の学生に対する手厚い個別支援の実践など、支援体制を充実させるための新たな組織として活動している。

学習アドバイザーは、担当する学生に対して週 1 回のアドバイザーミーティングや定期面談を通して学生の状況把握に努め、学習や学生生活に関する相談を受け、指導を行っている。指導内容は infoClipper に記録することで、時系列で内容を確認でき、関連部署の教職員が共有し、速やかな対応が可能となっている。なお、学習アドバイザーの役割は学習アドバイザー制度規程（提出-2・提出-規程 3）に示している。また、年度毎に学習アドバイザーアンケートを実施している（備付-36）。

一人の学生に対し、学習アドバイザー、授業科目担当教員、各種担当教員（臨床実習担当や国家試験担当など）の連携により、多方面から支援している。非常勤講師を含めた全教員がオフィスアワーを設定し、学生に公表している。専任教員のスケジュールを WEB ポータル上で学生に公表し、オフィスアワー以外の時間であっても質問や相談がしやすいように配慮している。必要に応じてメールや GoogleMeet を活用するなど学生が連絡しやすい体制を整えており、一人ひとりに寄り添った指導を行っている。心理面での支援が必要な学生に対しては学生相談室とも連携の上、組織的に対応している。

通信による教育を行う学科・専攻課程は有していないが、令和 2 年度より、G Suite for Education（現 Google Workspace for Education）の Classroom や Meet を活用し、オンラインで授業を実施する取り組みを開始した。授業の内容等によって、オンデマンドや双方向型でのオンラインのやりとりにより、学生へのアプローチが柔軟にできるようになった。

優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援としては、各専攻で GPA3.0 以上であった学生のうち、各学年各専攻の最優秀学生に対し、次年度学費を免除する「特待生制度」を導入し、授業料を免除している。また、教員が個々に開催する研修会や勉強会、学外で開催される学会などへの学生参加を促している。

留学の受け入れ、派遣は行っていない。

全学的には、アセスメントポリシーで定めた機関レベル、教育課程レベル、科目レベルの 3 段階の各項目に基づき学修成果の検証や学生支援の見直しを図っている。

GPA 制度を導入し、授業科目別・教育課程全体における学修成果を数値として算出している。また、19 科目でポートフォリオやルーブリックなど質的データを用いた学修成果の評価を導入しており、より客観的に学生の学修状況の把握や学習支援方法を点検するためのツールと利用している。

学生の学修成果状況は、学校施設管理委員会および IR・情報課が毎年度調査を行い、年度末に学修成果獲得状況および満足度に関するアンケート結果報告書（備付-10）として全教職員で共有している。この結果から明らかとなった課題について、内容ごとに関連する部署や委員会が内容を検討し、教授会で審議された後、全教職員に周知され、改善に向けた取り組みを実行している。

【区分 基準Ⅱ-B-3 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学生の生活支援のための教職員の組織（学生指導、厚生補導等）を整備している。
- (2) クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われる

よう支援体制を整えている。

- (3) 学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。
- (4) 宿舍が必要な学生に支援（学生寮、宿舍のあっせん等）を行っている。
- (5) 通学のための便宜（通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等）を図っている。
- (6) 奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている。
- (7) 学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。
- (8) 学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。
- (9) 留学生が在籍する場合、留学生の学習（日本語教育等）及び生活を支援する体制を整えている。
- (10) 社会人学生が在籍する場合、社会人学生の学習を支援する体制を整えている。
- (11) 障がい者の受入れのための施設を整備するなど、障がい者への支援体制を整えている。
- (12) 長期履修生を受入れる体制を整えている。
- (13) 学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）に対して積極的に評価している。

<区分 基準Ⅱ-B-3の現状>

教員は学習アドバイザーや学年担当として、生活支援を含めた学生指導を行っており、職員はキャリア支援課が中心となって厚生補導や健康管理などを行っている。全教員がオフィスアワーを設定し、学生が相談しやすいよう配慮している。

学生自治会が主体となり実施する学祭や体育祭等の行事についても、相談や支援が行えるよう、学生自治会に教員2名と職員1名が顧問として携わっている。また、学生自治会の下でクラブ活動やサークル活動が行われており、令和5年度は、女子野球部、パラスポーツサークルが活動している。これらの活動に対し、大学と愛知医療学院後援会から経済的支援を行うとともに、本短期大学は、自治会室や提供している。

D棟1階学生ホールに飲料自販機、コンビニ型自販機、電子レンジ、給湯器を設置し、食堂、売店の代替としている。学生数の関係で、学食やキッチンカー等を受託してもらえる業者がなく、現在は、弁当を販売している。

学生寮は設置していないが、入学者選抜における合格通知を送付する際に、近隣の賃貸住宅仲介会社の連絡先一覧を同封し、学生自身でアパートなどを探す援助をしている。

キャンパスの最寄り駅 JR 清洲駅からは徒歩8分程度、名鉄新清洲駅からは徒歩15分程度であり、学生は公共交通機関を利用し、駅からは徒歩もしくは自転車で通学している。学内に駐輪場を設置し、自転車・バイクなどで通学する学生に配慮している。自動車通学を希望する学生は個人で近隣の駐車場と契約し、通学している。安全意識の向上を目的に、車両情報や契約駐車場情報などの届出を義務付けている。

経済的困難にある学生への支援として、表11の学内奨学金の充実を図り、奨学金担当部署であるキャリア支援課から、学生だけではなく教員職員に対しても情報提供を行うなど、連携体制や支援を強化している（提出-規程5・6）。表12は、学内奨学金の採用状況である。

表 11 学内奨学金制度

名称・種別 人数・金額	資格・条件
夢サポート 奨学金 A 〈給付型〉 年間 1 名 145 万円以内 申込時期：3 月	・リハビリテーション学科の学生で、学力・人物ともに優れ、学業継続の意志が固い者。 ・次年度 3 年次に在籍することが確定している者。 ・家計の急変などの理由により、経済的支援を必要とする者で、生計を共にする者の合計収入が 400 万円以下であること。 ・他の奨学金や融資を受けている場合、その合計金額が本短期大学学納金の年額以下の者であること。 ・学力基準：平成 28 年度以降の入学者は 2 年間の GPA 平均が 3.0 以上であること。 平成 27 年度以前の入学者は、2 年間の成績を S:4、A:3、B:2、C:1 で合計し修得した科目数で除した数が 3.0 以上であること。 ・修業年限を超えた者は、病気・留学など特別な理由があると認められる場合を除き対象とならない。 ・奨学生として一層学業に励み、他の学生の見本となる社会人を目指す。 ・奨学生に採用された場合、学長名の表彰状を授与すると共に、氏名および成果・業績などを学内外に公表する。 ・学長が指定する施設において 2 年間勤務する。 ・上記施設での勤務が 2 年未満の場合は次の奨学金を返還する。 ・勤務した期間が 1 年未満の場合は、給付を受けた奨学金の全額を返還する。 ・勤務した期間が 1 年以上で 2 年未満の場合は、給付を受けた奨学金の 1/2 を返還する。
夢サポート 奨学金 B 〈貸与型〉 年間 6 名 80 万円以内 〈申込時期〉 在校生：3 月 新入生：4 月	・リハビリテーション学科の学生で、学力・人物ともに優れ、学費援助を必要とする者。 ・日本学生支援機構との併用も可とする。 「学力基準」 新入生 高等学校における 2・3 年次の評定平均 3.0 以上の者。 在校生 最新 GPA の平均値が 1.0 以上の者。 「家計基準」 別に定める家計基準を満たす者。 「返還方法」 貸与を受けた者が卒業後 5 年以内に返還する必要がある。

提携教育サポート プラン利子補給 奨学金制度 （給付型） 年間 5 名 年間 4.5 万円以内 （申込時期） 随時	・本短期大学が提携するオリコ学費サポートプランを利用する者。 ・学業、人物ともに優秀であり、経済的支援を必要とする者 を対象とする。 ・融資額 100 万円までの利子分を、卒業までの最大 3 年間補給する。 ・他の奨学金や融資額の合計が年間の学納金以下であること。 ・1 年ごとの総合審査により継続の可否を決定する。 ・家庭の総収入が 400 万円以下であること。（課税証明書などの要提出） ・在学 3 年間を限度として年間 4.5 万円以内とする。
---	---

表 12 学内奨学金採用状況

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
夢サポート奨学金 A（給付型）	1	0	0	0
夢サポート奨学金 B（貸与型）	0	0	0	1
提携教育サポートプラン（給付型） 利子補給奨学金制度	0	0	0	0

学外の奨学金制度としては、日本学生支援機構、就職先となる医療機関の奨学金制度などがある。

本短期大学は、修学支援制度の対象校となっており、対象となる学生には日本学生支援機構給付型奨学金および授業料減免制度を適用している。その他公共団体や、病院等その他奨学金制度の募集があった際にはその都度 WEB ポータルにて学生に周知している。

学生から学納金を期日までに納入できないと相談を受けた際には、キャリア支援課の職員が当該学生と面接を行い、理由や学習意欲等を確認し、授業料の分割納入や延納を認めている。その際、納入計画書や誓約書の提出を義務付けている。

本短期大学独自の制度として特待生制度（提出-規程集 4）を設け、前年度成績優秀者に対し授業料免除の支援を行っている。各学年・専攻 1 名ずつ選出し、令和 5 年度は 4 名の学生が採用された。

令和 2 年度には新型コロナウイルス感染症対策として、在学生に一律 10 万円を給付した。また、日本学生支援機構の寄付金を利用した助成事業（学生支援緊急給付金給付事業）（令和 2 年度、令和 3 年度）にも申請し、支援を行った。

令和 5 年度には「物価高に対する経済対策支援事業」として日本学生支援機構の助成事業を活用し、申請書の提出があった学生 35 名に対して 1 万円の現金給付、それ以外の学生 164 名に対して図書カード（1,000 円）を支給する支援を行った。

毎年度前期に全学生に対し健康診断を実施している。健康診断結果は自身の健康状態を把握すること、自己管理することを目標として学生に配付している。

学生の健康管理は、健康管理室が行っており、ゆうあいリハビリクリニック看護師 1 名、キャリア支援課職員 1 名で構成し、学生の健康管理や学生相談に関する業務を担っている。

臨床実習における感染症対策として、入学時に麻疹、水痘、ムンプス、風疹、B型肝炎の抗体検査を実施し、抗体検査結果が陰性の項目について予防接種を推奨しており、同クリニックにて安価な費用で予防接種できるようにしている。

入学時には、「健康調査カード」（備付-34）の提出を求め、学生の健康管理に活用している。配慮希望の申出については、危機管理委員会で確認し、教授会へ報告した後、教職員で情報共有し、必要な配慮を行っている。

入学後に新たに配慮が必要になる場合があることを想定し、令和5年度からは2・3年生に対しても健康診断時に「健康調査カード」の提出を求めている。配慮の申出については、入学時と同様、危機管理委員会で確認し、必要な支援を行っている。

メンタルヘルスケアについては、「学生相談室」を設けており、希望者は公認心理師によるカウンセリングを受けることができる。公認心理師に相談することへの心理的抵抗感への対応や授業後に相談できる体制を整備するため、令和5年度より公認心理師を2名に増員し、開室日の増設に加え、利用時間を学生が利用しやすい時間帯に変更した。また、ガイダンスでの公認心理師による講話や定期的に「相談室だより」を発行するなど相談体制の強化を図った。表13は、公認心理師への相談件数であり、体制や時間を整備したことで、相談件数が大きく増加している。

表13 公認心理師への相談件数（学生利用者の延べ利用人数）

項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度
面談による相談	11	5	27
メールによる相談	0	0	3
合 計	11	5	30

学習アドバイザーと受け持ちの学生が集まるアドバイザーミーティングを週1回行っており、学生への連絡のほか、学生からの意見や要望を聞く機会になっている。学習アドバイザーは、少なくとも前期・後期に各1回、必要な場合には随時、個別面談を行っている。これらの機会を通してメンタル面での支援が必要な学生を把握した場合はキャリア支援課や学生相談室と協働して組織的な対応を行う体制としている。

また、学校施設管理委員会とIR・情報課が協働し、毎年度末に学修成果獲得状況および満足度に関するアンケート（備付-16）を実施しており、教育、学生支援、施設設備などについて学生の意見・要望を聴取している。聴取した意見・要望は全教職員で確認し、担当部署が改善方法の検討や、自由記述欄に寄せられた質問や意見に対し改善が必要な項目については速やかに対応するとともに、回答を作成し学生が閲覧できるように公開している。

留学生は現在在籍していない。

専攻科リハビリテーション科学専攻に在籍している学生は、社会人として医療機関や福祉施設で就業しながら学修している。専攻科の講義は土・日曜日に開講し、社会人学生に配慮している。

身体に障がいのある学生などに対応できるように、エレベーター2台、多目的トイレ3室、各所アプローチにスロープや自動扉を設置・整備している。C棟は、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）」に則り、館内バリアフリーとなっ

ている。

また、「障害学生の支援に関する基本方針」（備付-35）、「障害学生支援規程」（提出-規程集 7）を定め、障害のある学生への合理的配慮が行える体制を構築している。

長期履修生制度は設けていない。

学生の社会的活動として、官学連携事業である清須市民げんき大学、清須市総合防災訓練への参加、本短期大学附属ゆうあいこども園との交流、医療的ケア児や重度障がい児団体等が主催するイベント、障がい者スポーツイベントでのボランティアなど地域活動に積極的に参加している。授業の一環として実施している活動については成績評価に含めているが、学生の自主的な活動を評価する制度は有していない。

〔区分 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 就職支援のための教職員の組織を整備し、活動している。
- (2) 就職支援のための施設を整備し、学生の就職支援を行っている。
- (3) 就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。
- (4) 学科・専攻課程ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。
- (5) 進学、留学に対する支援を行っている。

<区分 基準Ⅱ-B-4 の現状>

附属図書館内ラーニング・コモンズエリアに、求人票などが閲覧できるコーナーを設け、学習アドバイザーとキャリア支援課が協働して、就職指導を行っている。

就職活動の早期化に対応するため、2年次後期に卒業生の講師による臨床現場で求められる人材像、就職に際しての心構えに関する講話や教職員による就職活動の流れ、自己分析に関する講話、マナーに関する講話、履歴書の書き方の説明を行い、就職活動への意識付けを行っている。3年次進級直後には、就職希望調査を実施し、学習アドバイザーを中心に、学生の希望に沿った就職活動支援を行っている。臨床実習期間中にも求人情報が閲覧できるように、学生 WEB ポータル上で求人情報を掲載している。求人情報は最新の受付日の順番に配置し、新しい求人情報についても学生、教職員ともに確認できる。

就職試験対策として、キャリア支援課職員が履歴書の書き方や、面接練習などの指導を行っている。毎年度、多くの医療機関の就職担当者が来学し、対面での就職説明会を開催している。コロナ禍において、また業務の都合で来学が難しい施設には録画型での参加を受け付けており、施設が作成した動画や PDF データを学生に随時公開している。さらに、就職説明会の内容は再確認できるよう、許可を得た施設の説明会内容を動画にして録画型での参加施設と合わせて Google Classroom を利用して配信している。

学習アドバイザーが学生と密に関わり、学生個々の就職希望を把握し試験に向けた助言を行うなど、きめ細かい支援を行っている。

本短期大学では、理学療法士もしくは作業療法士の国家資格受験資格の取得に加えて、公益財団日本パラスポーツ協会公認「初級パラスポーツ指導員」の資格取得認定校となってい

る。

卒業時の就職状況（備付-42）は、キャリア支援課で一括して取りまとめ、教職員で情報を共有している。また、内定等の就職状況は各専攻で随時情報を把握している。

学生は、就職活動中に施設を見学した場合は「就職活動報告書（見学用）」（備付-40）、就職試験受験後は「就職活動報告書（受験用）」（備付-41）を作成し、報告している。「就職活動報告書（見学用）」は見学施設の概要、対応内容などを報告する。「就職活動報告書（受験用）」は試験内容の詳細を報告する。それらの情報は他の学生や次年度以降の学生の就職活動支援に活用している。

留学に対する支援の実績はない。進学については、本短期大学に専攻科を設置しており、卒業後 1 年間で学士を取得できるカリキュラムを整備している。毎年 2 回、学生に対して専攻科の進学説明会を開催する等、学生の進学に対する支援を行っている。

＜テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の課題＞

学修成果の獲得状況に学生間の差があり、中途退学、留年となる学生がいる。これまでの様々な取り組みにより成績不振学生の早期抽出は可能となったが、具体的対策が功を奏したとは言い難く、引き続き、中途退学者、留年者の減少に向けた学生支援対策の検討を継続していくことが必要である。基礎学力が不足する学生に対する対策として、補習授業等を行ってはいるものの、学習習慣や学習方法の見直しについての効果測定が不十分である。

学生の多様化に伴い、学生支援は学習面にとどまらないことも多く、専門職による支援の必要性が高い。

学生からの授業評価アンケートや学修成果獲得状況および満足度に関するアンケート多くのアンケート調査が行われており、学生の回答率が低い状況である。特に、学生評価アンケートでは、教員の授業改善への視点が減少している可能性がある。

学生用駐車場については最寄り駅から 10 分程度の距離に大学が位置しており、現状では検討していない。

留学生の受け入れや派遣に関しての規程等は整備していない、長期履修生制度の導入については検討していない。

就職試験において受験者が多い施設への内定が難しくなりつつある。学業に忙しく、就職試験対策が十分にできていない学生も多いため、就職試験の情報収集を行い、内定に向けた支援ができるよう情報の活用について検討が必要である。

＜テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の特記事項＞

学内全施設で学内無線 LAN に接続できる環境が整っている。シラバス、成績、出席状況、求人情報は WEB ポータル上で公開し、学生が常時閲覧できる。

学習支援ワーキンググループを組織し、学習状況への支援体制充実に向けた取り組みを検討している。メンタルヘルスケアについて、「学生相談室」の体制を強化した。

新型コロナウイルス感染症拡大による緊急時の対応として在学生に一律 10 万円を給付した。また、日本学生支援機構の寄付金を利用した助成事業（令和 2 年度、令和 3 年度）にも

申請し、支援を行った。ほかに令和5年度には「物価高に対する経済対策支援事業」として日本学生支援機構の助成事業を活用し、物価高の影響により支援が必要な学生に対し、申請のあった学生には給付金の支給、それ以外の学生には図書カードでの支援を行うなど、適宜組織的に学生支援を行っている。

＜基準Ⅱ 教育課程と学生支援の改善状況・改善計画＞

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

自己点検・評価報告書に記述した課題について示した行動計画の実施状況は以下のとおりである。

①学修成果を厳格に評価する方法や授業内容、教授法に加えて、学生に有益な支援・指導が行われているかどうかを評価するシステムの構築について検討する。

実施状況

授業内容や方法について、学修成果の獲得を基盤とした成績評価を、短期大学設置基準に則り判定している。授業ごとの課題や小テスト、ポートフォリオなど複数の手段を用いて成績を評価し、単位の実質化を図っている。また、学修成果の査定方法として平成28年度入学生よりGPA制度を導入し、成績を可視化することで、学修成果を理解しやすくしている。GPAが低い学生を対象に学習アドバイザーによる指導を強化している。その他、成績優秀者の選出、進級試験や卒業試験、特別試験の受験要件として利用している。さらに、授業評価アンケートでは、授業内容の理解度を問う設問を設け、授業の理解度を確認している。

②FD&SD研修会で継続してポートフォリオ評価やルーブリック評価をテーマにした研修会を実施する。担当授業科目に質的評価を取り入れる。

実施状況

ポートフォリオ評価やルーブリック評価をテーマにした研修会は開催していないが、令和5年度の授業科目では、19科目でポートフォリオ、ルーブリックなど質的データを用いている。現在は、授業科目レベルで導入となっているため、ルーブリックやポートフォリオなどの質的データとして測定する仕組みについて、引き続き検討していく。

③メンタルヘルス対策として、予防策も含め現代の学生気質を踏まえた支援方法を検討する。障がい者受け入れのための支援体制や具体的な計画を検討する。

実施状況

人間関係でつまづく学生が多いことを受け、入学予定者を対象に、入学予定者同士、また、在校生との交流を目的に入学前教育を行っている。メンタルヘルスケアについては、年々必要とする学生が増えている中、公認心理師の増員、開室時間の増設など学生相談室の充実を図った。また、予防策も含め現代の学生気質を踏まえた支援の充実のため、令和5年度に学生・教職員を対象にした公認心理師による講話を行った。学習アドバイザー、キャリア支援課職員と公認心理師の協働により学生相談の充実を図っている。

令和2年に「障害学生の支援に関する基本方針」、「障害学生支援規程」を整備し、障害学

生の入学前の相談、入学後における支援ができる体制を整備している。支援の申出があった場合は合理的な配慮について学生の意向を聴取した上で大学として対応可能な配慮を行う。

④学生の社会的活動に対する評価

実施状況

正課授業科目内で実施している内容に留まっている。今後は自主的な活動についての評価についても検討していく。

⑤データベース化された求人情報、学生や卒業生が自由に閲覧できるような情報公開手段を検討する。

実施状況

教務システム（infoClipper）を用いて、WEB ポータル上で求人情報を掲載し、学生の利便性を図った。

⑥就職状況については卒業時の就職状況に関するデータベースの整理、利用法の検討が必要である。

実施状況

卒業生のデータベース化について、教務システム（infoClipper）を用いて管理しているが、データベースの整理がまだ十分とは言えない。

⑦グローバル化する社会に対応できる人材を育成するために、英語、特に英会話教育の強化を検討する。

実施状況

以下のとおり、英会話教育等の強化を図った。

外国語の科目として、「外国語 1（英会話）」「外国語 2（韓国語会話）」「外国語 3（中国語会話）」の 3 科目を配置している。前回の認証評価時は当該 3 科目全て選択科目としていたが、現在は「外国語 1（英会話）」を必須としている。また、科目担当教員は、ネイティブの非常勤講師を採用している。授業はオールイングリッシュで行われ、グループワーク等も同様に行っている。

授業科目「論文購読」では、日本語の論文購読が中心ではあるが、将来海外の論文を読む必要が生じることを考慮し、英語論文を題材の一部に加えている。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

卒業生の就職先へのアンケート結果の分析を行い、教育課程の評価に繋げる。その結果を、協力いただいた就職先に報告する。ただし、卒業生の個別性、就職先との相性を含めた分析は難しいと考えている。

高等学校教員には令和 5 年度より高等学校訪問の際にアドミッション・ポリシーを明確に示し、周知を図っていく。

ルーブリックやポートフォリオなどの学修成果を測定する仕組みについて、令和 6 年度

中に、科目レベルでの特性と合わせた全学的な導入の可否を検討していく。

学生支援について、令和5年度に学習支援ワーキンググループを立ち上げ、学生の学修成果獲得状況を各専攻や部署間で共有し、学業面、メンタル面などサポートする体制を検討している。引き続き、教職員の連携により、情報を共有しながら必要な対応を継続していく。

学修成果獲得状況を単年度ごとに集計するだけでなく、経年変化も集計・評価することで、学習支援方策の改善が達成されているかを確認していく。学生からのアンケートの回答内容について関連部署に適宜情報共有する（継続）とともに、年度毎の推移等も評価に加え、対策の必要性の検討を令和6年度より開始する。

学生からの各種アンケート回収率の向上に向けて設問項目や回答方法の工夫をしていく。現在実施している全てのアンケート調査を洗い出し、設問が重複していないか、アンケートをまとめられないか等について、令和6年度中に精査する。

学内管理システム「infoClipper」に関し、操作方法やメニュー（機能）に関する要望を適宜聴取（継続）し、学内で解決が難しいことに関してはシステム会社にシステム改修を依頼し、本短期大学の運用に沿ったシステムを構築していく。

学生用駐車場の設置、留学生の受入れや派遣、長期履修生制度、および社会的活動に関して学生が自発的に行ったことに関し評価する制度については、継続的な検討課題としていく。

就職試験に向けては、過去の情報を活用しながら就職試験対策を実施（継続）していく。

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]

<根拠資料>

- 提出資料-規程集 8 愛知医療学院短期大学 教員選考規程
 9 愛知医療学院短期大学 研究活動上の不正行為防止規程
 10 愛知医療学院短期大学 国内・国外研修に関する規程
 11 愛知医療学院短期大学 個人研究費規程
 12 教員の学外研修に関する規程
 13 愛知医療学院短期大学 動物実験規程
 14 愛知医療学院短期大学 倫理委員会規程
 15 愛知医療学院短期大学 FD&SD 委員会規程
 16 学校法人佑愛学園 組織規程
 17 佑愛学園 事務分掌規程、18 愛知医療学院短期大学 SD 委員会規程
 19 就業規則、20 嘱託員設置規程、21 パートタイム職員就業規則
 59 教員資格審査基準
- 備付資料 14 令和 5 年度学校法人佑愛学園委員会等組織図
 43 公的研究費の管理・監査のガイドライン、44 個人研究費執行要領
 45 愛知医療学院短期大学紀要、46 FD&SD 研修会・SD 研修会開催記録

[区分 基準Ⅲ-A-1 教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学及び学科・専攻課程の教員組織を編制している。
- (2) 短期大学及び学科・専攻課程の専任教員は短期大学設置基準に定める教員数を充足している。
- (3) 専任教員の職位は真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を充足している。
- (4) 教育課程編成・実施の方針に基づいて専任教員と非常勤教員（兼任・兼担）を配置している。
- (5) 非常勤教員の採用は、学位、研究業績、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を準用している。
- (6) 教育課程編成・実施の方針に基づいて補助教員等を配置している。
- (7) 教員の採用、昇任はその就業規則、選考規程等に基づいて行っている。

<区分 基準Ⅲ-A-1 の現状>

本短期大学の令和 5 年度教員組織は、教育目標並びに教育課程編成・実施の方針に基づき、専任教員は医師 3 名、理学療法士 9 名、作業療法士 7 名、教養 1 名であり、短期大学設置基準に定める教員数 9 名を大きく上回る 20 名を配置している。非常勤教員は兼担が 20

名、兼任は 47 名である。兼任教員の内訳は、医師 12 名、理学療法士 3 名、作業療法士 4 名、その他 28 名である。

専任教員の職位は、学位、教育実績、研究業績および教員選考規程、教員資格審査基準に基づく教授 6 名、准教授 5 名、講師 5 名、助教 4 名であり、バランスよく配置している。採用の際は、学位、研究業績、その他の経歴等、短期大学設置基準の規程を準用している。非常勤教員の採用は、学位、研究業績、その他の経歴等、短期大学設置基準や本短期大学関連規程と照合し、要件を満たす人物を採用している。

現在、補助教員等は配置していない。

教員の採用・昇任は、教員選考規程（提出-規程集 8）、教員資格審査基準（提出-規程集 59）の規程に基づいて、適切に行っている。

令和 6 年度に四年制大学を設置し、短期大学の専任教員は令和 8 年度までに四年制大学へ全員が順次異動する。なお、大学設置に伴い、退職する教員はいない。

[区分 基準Ⅲ-A-2 専任教員は、教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。]

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 専任教員の研究活動（論文発表、学会活動、国際会議出席等、その他）は教育課程編成・実施の方針に基づいて成果をあげている。
- (2) 専任教員は、科学研究費補助金、外部研究費等を獲得している。
- (3) 専任教員の研究活動に関する規程を整備している。
- (4) 専任教員の研究倫理を遵守するための取組みを定期的に行っている。
- (5) 専任教員の研究成果を発表する機会（研究紀要の発行等）を確保している。
- (6) 専任教員が研究を行う研究室を整備している。
- (7) 専任教員の研究、研修等を行う時間を確保している。
- (8) 専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程を整備している。
- (9) FD 活動に関する規程を整備し、適切に実施している。
 - ① 教員は、FD 活動を通して授業・教育方法の改善を行っている。
- (10) 専任教員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう学内の関係部署と連携している。

<区分 基準Ⅲ-A-2 の現状>

教育課程編成・実施に際して、専任教員は自らの専門分野における最新の知見や研究を通して、学生の学修成果獲得を向上させる必要があることを理解し、研究活動に努めている。

また、令和 5 年度現在、3 名が大学院の博士課程に在学しており、内、1 名は令和 6 年 3 月に学位を取得した。さらに令和 6 年 4 月に 1 名の博士課程への入学が確定している。

教員の研究活動成果は、教育研究業績書、専任教員の活動内容は、本短期大学公式ホームページにおいて主な業績として公開している。

独立行政法人日本学術振興会「科学研究費助成事業－科研費－（以下：科研費）」はじめ、その他外部研究助成金への申請・採択状況は、外部研究助成金の獲得状況一覧表（様

式 17) のとおり、科学研究費補助金が 1 件、その他の外部研究資金が 1 件であった。外部研究資金の申請件数が少ない状況を鑑み、令和 5 年 7 月に、科研費の担当部署である教育研究推進課と科研費の採択経験のある教員が、応募申請数および獲得数の向上を図ることを目的に、科研費申請に関する FD&SD 研修会を行った。

専任教員の研究活動に関する規程として、研究活動上の不正行為防止規程（提出-規程集 9）、倫理委員会規程（提出-規程集 14）、動物実験規程（提出-規程集 13）、教員の学外研修に関する規程（提出-規程集 12）、並びに公的研究費の管理・監査のガイドライン（備付-43）を定めている。

研究倫理を遵守するための取り組みとして、専任教職員を対象としたコンプライアンスに関する研修会を毎年 1 回実施している。また、全教職員に各自で日本学術振興会の研究倫理教育（e ラーニング）を 2 年に 1 回受講することを義務付け、当該修了証明書の提出を義務付けている。

専任教員の研究成果を発表する機会として、紀要（備付-45）を年 1 回発刊しており、令和 5 年 3 月に第 14 号を発刊した。本紀要は、国立国会図書館へ登録している。また、医学文献検索サービス「メディカルオンライン（株式会社メテオ）」、医中誌 Web（特定非営利活動法人 医学中央雑誌刊行会）で検索できる。

専任教員に対し個人研究費制度を設けている、個人研究費を活用して研究活動や国内外学会での研究成果の発表等に活用している。「個人研究費規程」（提出-規程集 11）「個人研究費執行要領」（備付-44）を定め、適切に運用している。

研究を行う環境として、すべての専任教員に個別の研究室が割り当てられている。また、週 1 回の学外研修日を設け、研究活動や臨床の研鑽等の時間を確保している。

海外への留学、派遣、国際会議等への出席については、国外・国内研修に関する規程（提出-規程集 10）を定めている。

FD 活動については、FD&SD 委員会を設置し、FD&SD 委員会規程（提出-規程集 15）に則って委員会を定期的に開催している。FD&SD 研修会を企画し、令和 4 年度は 8 回、令和 5 年度は 9 回開催した。研修会終了後には、出席者を対象にアンケートを実施し、研修会の講師を担当した外部講師や教職員に結果を報告している。この FD&SD 活動は学内各部署の連携が強化され、授業・教育方法の改善に繋がっている。

また、学内に専任教員と専任職員で構成する 15 の委員会（備付-14）があり、各委員会で協議・検討された事項は教授会に諮られ、承認される。その内容は毎週実施される専攻会議で報告され、情報や進捗状況を共有している。すなわち、専任教員は学内の関連部署と常に連携し、業務を遂行している。

専任教員の教育研究等の成果は点数化による教員評価を導入している。奮起を促すことで大学全体の力をアップさせることを目標としており、教員評価の結果は、教員の表彰に活用している。なお、令和 5 年度は全教職員が大学設置申請業務に当たったため、教員評価を実施していない。

[区分 基準Ⅲ-A-3 学生の学習成果の獲得が向上するよう事務組織を整備している。]

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 短期大学の教育研究活動等に係る事務組織の責任体制が明確である。
- (2) 事務職員は、事務をつかさどる専門的な職能を有している。
- (3) 事務職員の能力や適性を十分に発揮できる環境を整えている。
- (4) 事務関係諸規程を整備している。
- (5) 事務部署に事務室、情報機器、備品等を整備している。
- (6) SD 活動に関する規程を整備し、適切に実施している。
- (7) 日常的に業務の見直しや事務処理の点検・評価を行い、改善している。
- (8) 事務職員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう教員や関係部署と連携している。

＜区分 基準Ⅲ-A-3 の現状＞

教育研究活動等に係る事務組織として法人本部に管理運営課、短期大学統括管理部にキャリア支援課、教育研究推進課、入学企画・運営広報課、IR・情報課が設置されている。学校法人佑愛学園組織規程（提出-規程集 16）により、法人本部並びに統括管理部内の部門担当責任者を明確にしており、担当業務についても、各部門担当者の役割・責務を佑愛学園事務分掌規程（提出-規程集 17）において明確にしている。

職員は担当業務遂行のための知識の習得に努め、業務を支障なく遂行しており、事務をつかさどる専門的な職能を有している。他機関が主催する研修会への参加や学内におけるFD&SD研修会、SD研修会開催など資質向上に向けた取り組みを組織的に行っている。他機関が主催する研修の受講者は受講報告書を作成し、資料とともに他の職員に回覧し、習得した知識等の共有を図っている。これらの機会を通じて、自身の知見を深める機会とするとともに、部署間の相互理解を深めることで職員の育成につなげている。

職員は、個々の能力や適性等を考慮した上で、担当部署に配属している。また、適宜、人事異動を行い、能力や適性を十分発揮できるよう努めている。

法人本部・統括管理部職員の業務上の根拠となる事務関係諸規程には、学校法人佑愛学園組織規程（提出-規程集 16）、佑愛学園事務分掌規程（提出-規程集 17）があり、規程は業務遂行の上で不足なく整備されている。

事務室および情報機器などハード面における環境は十分に整備されている。令和 2 年度にはコロナ禍におけるオンライン会議や研修等に参加できるよう、全職員の PC に Web カメラを設置した。

SD 活動については、愛知医療学院短期大学 SD 委員会規程（提出-規程集 18）、愛知医療学院短期大学 FD&SD 委員会規程（提出-規程集 15）に基づき、教員の授業改善を支援する職員としての能力の開発、他大学との連携も視野に入れた教育の質的転換を目的とし、FD&SD研修会やSDに特化したSD研修会を定期的に行っている（備付-46）。

日常的な業務の見直しや事務処理の点検・評価を目的に、令和 2 年度に職員の人事評価制度（目標管理制度）を導入し、各職員が自身の業務上の目標を定め、業務改善に併せて目標を達成できるようバックアップしていたが、令和 3 年度以降実施していない。

学修成果の獲得を目的に、学内各種委員会に事務職員が委員として参加し、職員の立場からの意見を述べ、教育活動に反映させることができる組織体制を構築している。また、委員会活動にとどまらず、必要に応じて各部門の代表者や教職員全体が集まるなど、小規模短期

大学の特徴を活かし、日常的に教員、職員間で情報を共有し意見交換を行う環境が整っており、職員は教員、関連部署との速やかな連携体制を実現している。

[区分 基準Ⅲ-A-4 労働基準法等の労働関係法令を遵守し、人事・労務管理を適切に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教職員の就業に関する諸規程を整備している。
- (2) 教職員の就業に関する諸規程を教職員に周知している。
- (3) 教職員の就業を諸規程に基づいて適正に管理している。

＜区分 基準Ⅲ-A-4 の現状＞

就業に関する諸規程には、学校法人佑愛学園就業規則（提出-規程集 19）、嘱託員設置規程（提出-規程集 20）、パートタイム職員就業規則（提出-規程集 21）があり、データ化し学内サーバに保存している。これらの諸規程のデータ保管先は教職員に周知されており、常時閲覧・印刷が可能である。また、新任教職員の入職時には関連資料を配布し説明を行っているほか、規程の変更時は速やかに周知している。

教職員の就業にあたっては、就業に関する諸規程に基づいて設定した勤怠管理システムにより適正に管理を行っている。IC カードによる勤怠打刻や振替出勤・振替休日・有給休暇等の申請を一元管理することで、労働時間を客観的に把握している。さらには、健康経営管理室において、健康診断やストレスチェックの結果を管理している。また、労働安全衛生法に基づいた教職員の健康管理の実現に向けた月例の衛生委員会において、産業医から教職員の健康保持増進や職場環境の改善などの意見を聴取する等健康経営に向けた取り組みを行っている。

＜テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の課題＞

文部科学省科学研究費補助金等外部資金の申請件数が少ない。

また、大学を取り巻く環境や学生の質の変化に合わせた対応ができるよう、大学職員として必要な知識、技術の向上が求められている中で、それぞれの立場、所属部署において取り組む課題の抽出と実行、実行していくために必要な能力について十分な共通認識が得られていない。業務の多様化・複雑化により業務負担が増加していると考えているが、業務について数量的な点検や評価は行っていない。

令和2年度に導入した職員の人事評価制度（目標管理制度）について、職員の処遇に反映させることを検討していく。

＜テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の特記事項＞

特になし

[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]

<根拠資料>

提出資料-規程集 22 危機管理規程、23 愛知医療学院短期大学 図書館規程
24 愛知医療学院短期大学 図書館資料収集・管理規程、25 経理規程
26 固定資産および物品管理規程、27 施設使用規程
28 愛知医療学院短期大学 防火管理規程
備付資料 47 校地、校舎に関する図面、48 附属図書館の概要

[区分 基準Ⅲ-B-1 教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 校地の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。
- (2) 適切な面積の運動場を有している。
- (3) 校舎の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。
- (4) 校地と校舎は障がい者に対応している。
- (5) 教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行う講義室、演習室、実験・実習室を用意している。
- (6) 通信による教育を行う学科・専攻課程を開設している場合には、添削等による指導、印刷教材等の保管・発送のための施設が整備されている。
- (7) 教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うための機器・備品を整備している。
- (8) 適切な面積の図書館又は学習資源センター等を有している。
- (9) 図書館又は学習資源センター等の蔵書数、学術雑誌数、AV 資料数及び座席数等が適切である。
 - ① 購入図書選定システムや廃棄システムが確立している。
 - ② 図書館又は学習資源センター等に参考図書、関連図書を整備している。
- (10) 適切な面積の体育館を有している。
- (11) 多様なメディアを高度に利用して教室等以外の場所で授業を行う場合、適切な場所を整備している。

<区分 基準Ⅲ-B-1 の現状>

校地の面積は、短期大学設置基準第 30 条による $10 \text{ m}^2/\text{人} \times 240 = 2,400 \text{ m}^2$ に対し、5,003.46 m^2 である。

運動場は 801.13 m^2 である。体育館は設置しておらず、体育室 (323.00 m^2) を設置している。広い運動場、体育館を必要とする授業や行事を行う際は、本短期大学がキャンパスを構える清須市との官学連携に基づき、市内の運動場や体育館などを利用することで、全学生が十分に活動できる面積を確保している。

校舎面積は、短期大学設置基準第 31 条別表ロで定められた 2,450 m²に対し、4,216.49 m²である。

学内には、身体に障がいのある入学者などに対応できるようエレベーター2基、多目的トイレ3室、各所アプローチにスロープや自動扉を設置・整備している。

教室数は、講義室8室、実験・実習室13室であり（備付-47）、授業を行う講義室、演習室、実験・実習室は、短期大学設置基準及び理学療法士作業療法士養成施設指導ガイドラインの要件を満たしている。

講義室にはプロジェクターやスクリーン等を設置している他、実験・実習室には、理学療法士作業療法士養成施設指導ガイドラインの要件に基づく機器・備品の設置に加え、教育研究活動の目的を達成するための機器・備品や、学習を深めるために必要な機器・備品を整備している。その他、ペアワークやグループワークがしやすいよう可動式タイプの机や4人掛けの机を設置するなど学生のアクティブラーニングを推進するための環境を整備している。

なお、通信による教育を行う学科・専攻課程は有していない。

理学療法士作業療法士養成施設指導ガイドラインに則り、教育上必要な機械器具等について、新規購入や買い替え等を計画的に行っている。

附属図書館の面積は261 m²であり、閲覧・学習スペース、Book Shelf（書庫エリア）とは別に学内に閉架書庫を設置している。

附属図書館の令和5年度末の蔵書は17,015冊、学術雑誌は42種、電子ジャーナルは12種である。収容定員240名1人当たりの図書数は、約70.4冊となっている。2年以上継続実績のある学術雑誌は、和雑誌が86種、洋雑誌が18種である。アクティブラーニングエリア（ラーニングコモンズ）には、6人掛けのソファ席を含めた52席、Book Shelf内のキャレール席12席の64席を配置しており、収容定員数に対し約26.7%の座席率である。アクティブラーニングエリアは、自習やグループでの学修を想定した、備品や情報通信環境が整備し、会話をしてもよいスペースとしており、アクティブラーニングに活用されている。（提出-規程集23）

図書館には、専任の司書を配置しており、図書選定の検討のほか、教員の協力を得て専門分野の充足を図っている。なお、購入図書の選定および廃棄については、図書館資料収集・管理規程（提出-規程集24）に則り、図書館長・副館長・司書が中心となり手続きを行っている。

参考図書や関連図書は、シラバスに記載されている参考図書を前期・後期に分け、閲覧しやすいよう蔵書検索用端末の隣に書棚を整備し配架している。また、国家試験関連、教員推薦図書等を配架するコーナーを整備している。

多様なメディアを高度に利用して同時双方型で授業を行うために必要な環境（Webカメラ、パソコン、インターネット回線等の必要な通信環境）を各教室および研究室に整備しており、教員は研究室および教室にて授業配信が可能である。

[区分 基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 固定資産管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等を、財務諸規程に含め整備

している。

- (2) 諸規程に従い施設設備、物品（消耗品、貯蔵品等）を維持管理している。
- (3) 火災・地震対策、防犯対策のための諸規則を整備している。
- (4) 火災・地震対策、防犯対策のための定期的な点検・訓練を行っている。
- (5) コンピュータシステムのセキュリティ対策を行っている。
- (6) 省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全の配慮がなされている。

＜区分 基準Ⅲ-B-2 の現状＞

経理規程（提出-規程集 25）、固定資産および物品管理規程（提出-規程集 26）、施設使用規程（提出-規程集 27）に基づいて施設設備や物品を管理している。固定資産については固定資産台帳を作成し、管理している。月 1 回、法人本部・統括管理部全職員が、学内施設等の不具合等がないか確認している。

火災・地震対策、防犯対策として、危機管理委員会が中心となって、危機管理規程（提出-規程集 22）、防火管理規程（提出-規程集 28）に基づいた危機管理を行っている。火災・地震対策としては、全室に火元取締責任者を定めて管理を行うほか、自衛消防隊組織を編成し、消防隊長以下、各係分担を教職員に割り当てている。消防設備は専門業者による定期保守点検を行っている。

さらに、西春日井広域事務組合消防の指導の下、地震と火災の両面を想定して迅速かつ正確な避難経路に導くことや適切な行動ができるよう、附属ゆうあいリハビリクリニック・ゆうあいデイケアセンターと合同で全学的な防災訓練を年 2 回行っている。学生のみではなく、クリニック・デイケアセンターの患者や利用者にも避難訓練や消火訓練に参加している。消防署への通報訓練も行い、正確に状況把握を行うことができるように努めている。また、入学時に緊急連絡先等を記載した緊急時対応マニュアルを配布し、学生証とともに携行するよう指導している。

令和元年度までは、毎年 1 回行われる「清須市総合防災訓練」に教職員、学生が出席していた。訓練の目的は、大規模地震（東海地震を含む南海トラフ地震）を想定した総合的かつ実践的な防災訓練を実施することにより、訓練参加機関等の相互協力体制の確立、防災体制の強化、防災意識の向上を図ることである。本短期大学学生は、トリアージ・応急救護訓練に参加していた。しかしながら、新型コロナウイルス感染症予防による規模縮小のため令和 2 年度より参加できていなかったは、令和 5 年度は清須市災害ボランティアコーディネーター連絡会が主導する災害ボランティアセンター立上訓練に参加し、被災者へのニーズの対応や避難所運営についての訓練を行うことができた。

学内には、緊急時に備えた AED やヘルメットを設置している。非常用物資として、防災毛布、保存食品、衛生用品、手動式ラジオ等を備蓄している。また、災害時に人的操作により利用できる災害救援自販機を採用している。

防犯対策として、警報セキュリティシステム（防犯カメラ・警報機）を設置し、開学時間中は常時確認でき、当該データは一定期間保存している。職員通用口は IC カードによる入退室の管理システムを利用している。

本短期大学のネットワーク回線はセキュリティを強化したファイアウォールを経由し、レイヤ 3 スイッチ、レイヤ 2 スイッチを導入することで安全性の高いシステムを構築して

いる。具体的にはネットワーク利用区分として、教職員用と学生用の2つに分けている。教職員用は有線 LAN 接続となっており、事前に登録されたパソコンのみ IP アドレスが割り当てられ、教務関係や共有ファイルの学内サーバに接続できる。さらに教職員が使用するコンピュータシステムのセキュリティ対策として、学内サーバにアクセスするパソコンには指定したウイルス対策ソフトの導入を義務付けている。ウイルス対策ソフトのバージョンアップが必要な場合は、グループウェアにて周知し最新の状態に維持する事を促している。

学生用無線 LAN は全館で利用でき、Wi-Fi5 に対応しており、一部のアクセスポイントにアクセスが集中することがないようにアクセスポイントを適切に配置している。新型コロナウイルス感染症対策としての遠隔授業・分散授業（ハイブリッド型）の実施にあたり、学生の利便性を高めるために令和 2 年度から無線 LAN に接続する端末の限定条件を撤廃した。学生は学内でパソコンやスマートフォンからインターネットに自由にアクセスすることができるが、学内のサーバにはアクセスできないようにしている。また、学生用無線 LAN は不用意に外部者に使われることのないよう ESS-ID のステルス化を実施している。さらに、無線 LAN のパスワードは 3 月と 8 月の半年ごとに変更することで、セキュリティを高めている。

学生には入学時のオリエンテーション内で ICT ガイダンスを実施し、セキュリティ教育や学内ネットワークの適切な利用教育を行い、ネットワーク利用の安全性の保持を図っている。

省エネルギー対策として、電力デマンド監視システムを導入しており、規定の最大需要電力量を超過することがないように空調の集中管理を行っている。節電の取り組みとして、教職員全体に対し、不要な照明のこまめな消灯、エアコンの適切な室温管理、コンセント動力の削減、エレベーター稼働の削減を促す周知を定期的の実施するほか、教室の使用状況にあわせて、エアコンの稼働確認を行っている。また、電力会社が実施している省エネプログラムに参加し、全学で消費電力量の削減に努めている。

校内照明の LED 化を計画的に進めている。また、各教室・トイレなどの出入り口には使用後は電源を切るよう促す掲示をしている。

令和 4 年度は令和 3 年度に比べ、年間消費電力量が大学全体で約 10% 減少し、これらの省エネルギー対策は過度な消費電力増加の抑制に功を奏している。

省資源対策としては、コピー用紙の裏紙利用の推進に加えて資料のオンライン配布、用途にあわせ両面印刷や集約印刷の利用推進を周知し、紙の使用量削減に努めている。また、コピー機・印刷機ごとの機能や単価を周知し、使用目的に応じた機器の利用を推進している。文具などは詰め替え用品で対応可能な商品を使用するなどして環境にも配慮している。

令和 5 年度は、前年度複合機 3 台の年間印刷費用を一覧にまとめ、教職員に周知した。印刷コストの見える化をしたことにより、本短期大学は複合機によるカラー印刷が多いことが判明し、カラー印刷でなくても良い場合はモノクロ印刷をすること、品質・画質を問わないカラー印刷や大量印刷をする場合は複合機ではなく印刷コストの安価な印刷機を使用することを全教職員に共有した。また、上記内容を A4 一枚にまとめ、複合機に貼付することで注意喚起を行っている。

＜テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の課題＞

運動場や体育館は全学生が活動することを考えると十分な広さではない。一部であるが、階段を利用しないと行くことのできない教室・実習室が残っている。また、閉架書庫を含む図書館資料収容限界が近づいている。長期に渡って利用されている資料の改新も必要となっている。

防災対策としての保管スペースが不足しており、備蓄品の拡充が難しい。

コンピュータシステムのセキュリティ対策は、ポリシーやガイドラインが作成されていないため、それらに従った情報セキュリティ教育が実施されていないことが課題である。

＜テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の特記事項＞

特になし

[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

<根拠資料>

提出資料-規程集 29 愛知医療学院短期大学 学校施設管理委員会規程

備付資料 50 学内 LAN の敷設状況

[区分 基準Ⅲ-C-1 短期大学は、教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教育課程編成・実施の方針に基づいて技術サービス、専門的な支援、施設設備の向上・充実を図っている。
- (2) 情報技術の向上に関するトレーニングを学生及び教職員に提供している。
- (3) 技術的資源と設備の両面において計画的に維持、整備し、適切な状態を保持している。
- (4) 技術的資源の分配を常に見直し、活用している。
- (5) 教職員が教育課程編成・実施の方針に基づいて授業や学校運営に活用できるよう、学内のコンピュータ整備を行っている。
- (6) 学生の学習支援のために必要な学内 LAN を整備している。
- (7) 教員は、新しい情報技術などを活用して、効果的な授業を行っている。
- (8) コンピュータ教室、マルチメディア教室、CALL 教室等の特別教室を整備している。

<区分 基準Ⅲ-C-1 の現状>

教育課程編成・実施の方針に基づいて、適切な時期に施設設備、ハードウェアおよびソフトウェアの向上・充実を図るとともに技術サービス、専門的な支援を行っている。令和5年度より情報技術の専任教員（教授）を配置し、学内のネットワークの保全や情報管理システムの保守整備の充実を図っている。

実習や研究などで使用する各種機器の特性、取扱い方法等は、授業担当教員や卒業研究指導教員が適宜学生に説明している。

新入学生を対象としたオリエンテーションにおいて、本短期大学が導入している Google Workspace for Education の『学内利用マニュアル』を作成・配布し、学内無線 LAN の接続方法、Gmail や Classroom などの基本的な使用方法について説明している。また、図書館利用に関するガイダンスも実施している。

図書館のラーニング・コモンズエリアでは、モバイル液晶プロジェクターや可動式ホワイトボードの貸出を行っており、授業時間以外でも学生のグループワークやプレゼンテーションの練習等に活用されている。画像の取り込みが可能なスキャナ機能付き複合機を学生ホールと情報ラウンジに学生専用機として設置している。使用方法については担当職員が説明するほか、マニュアルを設置し対応している。

教職員に対しては、FD&SD 研修会にて情報技術の向上に関する研修会の開催や、新しい情報システムを導入した際に教職員向けのマニュアルを配布し、説明会を開催するなど、随時スキルアップの機会を設けている。遠隔授業導入にあたっては設備を点検設置し、教職員を対象とした研修会・講習会を開催した。

設備については、統括管理部 IR・情報課が管理している。各授業科目や教員の研究などに必要な物品・機器に関しては、定期的な保守点検の実施に加えて、一年に一度、新規購入・更新（買い替え）・修理のためのヒアリング調査を行い、中期的な計画の元、予算に計上するなど維持・充実に努めている。技術的資源の分配は適宜見直しており、適切に活用している。また、ICT 設備の整備に関しては、学校施設管理委員会（提出-規程集 29）にて、新しい情報技術に関する情報収集や教職員への紹介を行っている。大多数の講義室には液晶プロジェクターなどの投影装置を設置している。

授業や学校運営に活用するため、教職員に対しては Microsoft Office を搭載したパソコンを整備し、プリンターや複合機、教務システム、共有ファイルサーバにアクセスが可能である。令和 4 年度に共有ファイルサーバを更新し、令和 5 年度に教務システムサーバを更新した。サーバは毎日自動バックアップしている。基本的に毎日、印刷用紙やトナー等の消耗品を確認するとともに、複合機やプリンターに異常がないかを点検し、教職員や学生の使用に支障をきたさないよう努めている。パソコンは定期的に OS のアップデートやバージョンアップなどの適切な更新を行っている。

令和 2 年度に私立学校情報機器整備費（遠隔授業活用推進事業）補助金の採択を受け、A201 教室、A301 教室、A302 教室、B301 教室、D201 教室、C201 教室など主要な教室にノートパソコン 2 台（授業配信用・確認用）、Web カメラ 1 台を設置し、授業のオンライン配信に適した環境に整備した。令和 5 年度の外国語 3（中国語会話）の授業では Web カメラを活用し、本短期大学と中国とを回線で結び学生が中国語で交流を行う取り組みが実施できた。

学生の学習支援のために必要な学内無線 LAN は、全館で利用できる。Wi-Fi5 に対応しており、学生所有の情報端末は自由にインターネットに接続することが可能である。教職員は無線 LAN に加えて、各研究室より割り当てられた IP アドレスを用いて有線 LAN が利用できる。接続する教職員用パソコンには、ウイルス対策ソフト導入が義務付けられており、OS のアップデートと併せて最新の状態を維持するよう運用している（備付-50）。

教員は新しい情報技術を活用できる状況にあり、教員のほとんどが授業で画像や動画等をプロジェクターで投影、オンライン配信を行うなど、学生が体感的に知識を習得できるよう視聴覚機器を活用している。また、Google Workspace for Education の機能を用いて、講義資料、リフレクションシートの配信、レポートのフィードバック等を行い、学生と教員とのコミュニケーションツールとしてだけでなく、学生の自己学習の促進に役立てている。

必修科目である「情報処理」は、コンピュータを利用した情報リテラシーや LMS を活用した情報処理に関する実習を行っている。必修科目である「理学療法研究法」「作業療法研究法」では、インターネットや図書館での文献検索サービスなどを活用した情報収集や統計処理の方法に関する講義、計算処理やプレゼンテーション演習の実習を行っている。新型コロナウイルス感染症拡大下での遠隔教育では、教員間で情報共有を行い、学生との双方向コミュニケーションを含んだ授業内容となるよう工夫した。令和 2 年度からの遠隔授業開始に

あたっては、ICT 関連機器の活用状況について全学生に確認し、遠隔授業受講に伴い学生に自宅での ICT 環境等に不自由がないか把握し、個々に対応した。

コンピュータ教室、マルチメディア教室、CALL 教室の機能を兼ね備えていた語学学習室・コンピュータ室は、学内無線 LAN の全館拡充工事や主要教室の AV 設備整備、遠隔教育及び DX 化推進に伴う学生のノートパソコン所有の必携化等の背景から、語学学習室・コンピュータ室以外の教室でも学生がパソコンを使用する授業が可能となったため、本教室を令和 2 年 9 月から普通教室に変更した。語学学習室・コンピュータ室設置のノートパソコンは、学生ラウンジと学生ホールに据え置き、貸出用として図書館と学生支援室にて管理し、学生がいつでも自由に使用できるよう整備している。貸出用ノートパソコンには、環境復元ソフトを導入し、使用環境を一定に保つことでシステム管理を適切に行っている。

<テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の課題>

授業科目の特性にもよるが、事前学習のための資料配信や学生からの質問受付・回答、レポート提出・フィードバック等、教員の情報技術活用について質と量に差がある。

<テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の特記事項>

特になし

[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]

<根拠資料>

提出資料 9 活動区分資金収支計算書 [書式 1]、10 事業活動収支計算書の概要 [書式 2]

11 貸借対照表の概要 [書式 3]、12 財務状況調べ [書式 4]

13 資金収支計算書・資金収支内訳表

14 活動区分資金収支計算書、15 事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表

16 貸借対照表、17 令和 5 年度事業報告書、18 令和 6 年度事業計画書／予算書

提出資料-規程集 25 経理規程、26 固定資産及び物品管理規程、30 資金運用規程

備付資料 49 財産目録及び計算書類、54 第 3 期中期計画 (2022～2024 年度)

[区分 基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 計算書類等に基づき、財的資源を把握し、分析している。
 - ① 資金収支及び事業活動収支は、過去 3 年間にわたり均衡している。
 - ② 事業活動収支の収入超過又は支出超過の状況について、その理由を把握している。
 - ③ 貸借対照表の状況が健全に推移している。
 - ④ 短期大学の財政と学校法人全体の財政の関係を把握している。
 - ⑤ 短期大学の存続を可能とする財政を維持している。
 - ⑥ 退職給与引当金等を目的どおりに引き当てている。
 - ⑦ 資産運用規程を整備するなど、資産運用が適切である。
 - ⑧ 教育研究経費は経常収入の 20%程度を超えている。
 - ⑨ 教育研究用の施設設備及び学習資源 (図書等) についての資金配分が適切である。
 - ⑩ 公認会計士の監査意見への対応は適切である。
 - ⑪ 寄付金の募集及び学校債の発行は適正である。
 - ⑫ 入学定員充足率、収容定員充足率が妥当な水準である。
 - ⑬ 収容定員充足率に相応した財務体質を維持している。
- (2) 財的資源を毎年度適切に管理している。
 - ① 学校法人及び短期大学は、中・長期計画に基づいた毎年度の事業計画と予算を、関係部門の意向を集約し、適切な時期に決定している。
 - ② 決定した事業計画と予算を速やかに関係部門に指示している。
 - ③ 年度予算を適正に執行している。
 - ④ 日常的な出納業務を円滑に実施し、経理責任者を経て理事長に報告している。
 - ⑤ 資産及び資金 (有価証券を含む) の管理と運用は、資産等の管理台帳、資金出納簿等に適切な会計処理に基づいて記録し、安全かつ適正に管理している。

- ⑥ 月次試算表を毎月適時に作成し、経理責任者を経て理事長に報告している。

＜区分 基準Ⅲ-D-1 の現状＞

令和 3 年度から令和 5 年度は、理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則の改正に準じた教育研究用機器備品の整備充実化を図るとともに、中長期的展望によりリハビリテーション学科の単科短期大学から四年制大学への改組転換を図るために費やした 3 年間であった。その結果である資金収支（表 14）および事業活動収支（表 15）は以下のとおりである。

表 14 資金収支推移

年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
資金収支	78, 235 千円	22, 680 千円	32, 602 千円

表 15 事業活動収支推移

年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
事業活動収入 A	478, 526 千円	404, 862 千円	367, 107 千円
事業活動支出 B	401, 471 千円	384, 405 千円	360, 518 千円
事業活動収支 差額 A－B	77, 055 千円	20, 457 千円	6, 589 千円

過去 3 年間の資金収支は収入超過を維持してきた。令和 3 年度の本短期大学収容定員充足率は 110. 4%であったが、倉庫の設置や空調設備の更新、新型コロナウイルス感染症対策として換気設備の設置、教育研究用機器備品の買替等を行った。令和 4 年度は収容定員が未充足となったが、第 3 期中期計画（令和 3 年度～令和 5 年度）（備付-54）に基づき、令和 6 年度大学設置認可申請要件を満たすために、借入金の一部繰上げ償還を行った。令和 5 年度は、定員充足率が前年度（94. 6%）をさらに下回った（86. 7%）ことで収入減少となる中、教育研究用機器備品の買替等により教育環境整備に努めた。

事業活動収支も過去 3 年間は収支均衡を維持してきたと言える。令和 3 年度は収容定員充足率が 100%を超えていたため、経常収支・事業活動収支ともに 5 千万超の収入超過となった。令和 4 年度は学生定員未充足ではあったが、経常収支・事業活動収支ともに収入超過となった。令和 5 年度も学生定員未充足となったが、経常収支・事業活動収支ともに収支均衡している。

事業活動収支の収入超過の状況については、令和 3 年度は学生定員が充足していたことと令和 4 年度は学生定員未充足による減収に相応した支出の抑制に因る結果であり、令和 5 年度は、さらなる学生定員未充足となったが、短期大学は専攻科以外の学生募集活動をしなかったことに因る支出の減少が大きい。

表 16 貸借対照表推移

年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
資産の部合計	2,718,546 千円	3,061,976 千円	3,050,725 千円
負債の部合計	417,354 千円	356,168 千円	372,756 千円
純資産の部合計	2,301,192 千円	2,705,809 千円	2,677,969 千円
純資産構成比率	84.6%	88.4%	87.8%
繰越収支差額比率	△8.1%	3.9%	1.5%

貸借対照表については、表 16 のとおり直近 3 ヶ年の純資産構成比率は安定しており、繰越収支差額比率は令和 4 年度にプラスに転じ、令和 5 年度もプラスを維持していることから、財政は安定的に推移しつつあると言える。

本短期大学の財政と本法人全体の財政との関係については、本法人の会計並びに収益事業の特別会計により把握している。本法人の目的において設置している学校は本短期大学と認定こども園の 2 校であるが、平成 26 年度に開設した収益事業において、開設以降毎年度、学校法人より収益事業に運転資金を支出する状況が続いている。

本短期大学は、活動区分資金収支の教育活動資金収支はプラスで推移し、事業活動収支の経常収支も毎年度プラスで推移しており、現在のところ、短期大学存続を可能とする財政を維持していると言える。

退職給与引当金については、期末要支給額の 100%から私立大学退職金財団に対する掛金の累積額と、交付金の累積額との繰入調整額を加減した金額を毎年度引当計上している。

資産運用に関しては資金運用規程（提出-規程集 30）を整備しており、リスクのある金融商品による運用は行っていない。

表 17 教育研究経費比率

年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
教育研究経費比率	28.8%	33.3%	35.2%

表 17 のとおり教育研究経費の経常収入に対する比率は直近 3 ヶ年については年々上昇している。施設設備および学習資源（図書や視聴覚資料等）については、計画的な維持更新並びに教育環境整備のための予算を編成しており、教育研究活動の質を担保できる資金配分を行っている。

公認会計士の監査意見については、職員だけではなく監事 2 名も共有し、適切かつ迅速に対応している。

寄付金募集については、直近 3 ヶ年は行っていない。また、学校債も発行していない。

表 18 定員充足率（専攻科を除く）（各年度 5 月 1 日現在）

年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
入学者数	84 人	69 人	62 人
入学定員充足率	105%	86.3%	77.5%
学生現員数	265 人	227 人	208 人
収容定員充足率	110.4%	94.6%	86.7%

入学定員充足率並びに収容定員充足率は表 18 のとおりである。令和 4 年度以降は入学定員・収容定員ともに未充足となり、減収となる中、教育の質を担保することを最優先にした予算執行を行っている。学納金収入が収入の 80%強を担う本短期大学では、教育の充実と短期大学存続のために収容定員の充足が非常に重要である。

本法人および本短期大学は、中期計画に基づいた毎年度の事業計画に従って、各部門の予算要求を調整するなどの予算編成業務を行い、理事会・評議員会を経て予算を決定している。また、決定した事業計画・予算については、法人連絡会議において教職員に周知されている。

年度予算の執行にあたっては、その時点で真に執行を要するものか否かの検討のため、予算執行何において理事長までの決裁承認を受けたうえで適正に執行している。以前は予算化されていない支出の発生が多く、理事長の稟議決裁により執行していたが、近年、稟議決裁による支出は大幅に減少している。

また、令和 2 年度より予算執行何の電子決済システムを導入したこともあり、より迅速な決裁により予算を執行できるようになった。

日常的な出納業務は、学校法人会計基準並びに学校法人佑愛学園経理規程（提出-規程集 25）に従い、複数の担当職員によるダブルチェック体制で厳格に実施の上、経理責任者である法人本部長を経て理事長に報告している。

資産および資金の管理と運用は、経理規程（提出-規程集 25）、資金運用規程（提出-規程集 30）、固定資産および物品管理規程（提出-規程集 26）に従った適切な会計処理により台帳・出納簿などに記録し、安全かつ適正に管理している。

月次試算表は毎月適時に作成し、経理責任者である法人本部長を経て、理事長に報告している。

[区分 基準Ⅲ-D-2 日本私立学校振興・共済事業団の経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学の将来像が明確になっている。
- (2) 短期大学の強み・弱みなどの客観的な環境分析を行っている。

- (3) 経営実態、財政状況に基づいて、経営（改善）計画を策定している。
 - ① 学生募集対策と学納金計画が明確である。
 - ② 人事計画が適切である。
 - ③ 施設設備の将来計画が明瞭である。
 - ④ 外部資金の獲得、遊休資産の処分等の計画を持っている。
- (4) 短期大学全体及び学科・専攻課程ごとに適切な定員管理とそれに見合う経費（人件費、施設設備費）のバランスがとれている。
- (5) 学内に対する経営情報の公開と危機意識の共有ができています。

〔注意〕

基準Ⅲ-D-2 について

- (a) 日本私立学校振興・共済事業団の「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分（法人全体）平成 27 年度～」の B1～D3 に該当する学校法人は、経営改善計画を策定し、自己点検・評価報告書に計画の概要を記載する。経営改善計画は提出資料ではなく備付資料とする。
- (b) 文部科学省高等教育局私学部参事官の指導を受けている場合は、その経過の概要を記述する。

＜区分 基準Ⅲ-D-2 の現状＞

日本私立学校振興・共済事業団の経営判断指標に基づく経営状態の区分（法人全体）は、正常状態の「B0」イエローゾーンの予備的段階に該当する。

本短期大学は、かねてより目指してきた四年制大学の設置認可が下りたため、令和 5 年度をもって学生募集を停止する。本法人の第三期中期計画（2022-2024 年度）「①短期大学・認定こども園・収益事業が其々自立した経営、②短期大学教員の研究業績向上」を目指して取り組んでおり、短期大学においては①受験生増加・入学定員確保、②輩出すべき学生像を明確化し、知識・技術、人間力を身につけた学生を臨床に送り出す、③国家試験合格率は 100%、最低でも全国平均以上を目指すことを掲げている。

本短期大学においては、客観的な環境分析を行っており、内部環境の強みは、健康経営の増進、防災教育の取り組み、積極的な官学連携事業、高い国家試験合格率などが挙げられ、弱みは発信力の弱さ、留年者数・中途退学者数、施設設備の劣化などである。また、外部環境の強みは名古屋駅からのアクセスが良い、介護予防・健康増進を推進する政策など、弱みは高校生の四年制大学志向、競合校の増加などと分析している。

また、経営実態、財政状況に基づいた経営（改善）計画の策定を求められるほどの財務状況ではないが、令和 4 年度から学生数が収容定員未充足となり、教育の質を担保できる範囲内の緊縮予算を編成している。

学生募集対策と学納金計画に関しては、入学企画運営広報課職員と教員による高等学校訪問をはじめ、本短期大学の特色を打ち出したオープンキャンパス企画運営の他、個別学校見学やオンラインでの相談にも対応するなどの方策で学生募集を行っている。現段階では学納金の見直しをする計画はない。

人事計画・施設設備の将来計画については、令和 6 年度に大学を設置する計画を基にした大学・短期大学の教職員の人事ならびに施設・設備の整備計画が予定されている。

外部資金については、私立大学等経常費補助金、私立大学等研究設備整備費等補助金、その他地方公共団体補助金、科学研究費補助金、学術研究振興資金、各種公益法人の研究助成等の戦略的獲得を目指している。遊休資産の処分等の計画は特にはない。

本短期大学全体および学科・専攻課程ごとに適切な定員管理とそれに見合う経費（人件費、施設設備費）のバランスについては、学生現員数が収容定員数の 8 割程度のため、収入と経費とのバランスは均衡していない。収入が減少したとしても、支出を削減することは容易ではないため、教育の質を担保しつつ、優先順位をつけて予算を執行している。

学内に対する経営情報の公開と危機意識の共有については、教職員全員に対し、事業計画・事業報告の説明を行い、財務情報も共有しており、収容定員未充足がもたらす短期大学経営の危機意識を学園全体で共有している。

<テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の課題>

令和 4 年度に引き続き、令和 5 年度も本短期大学は収容定員未充足となった。学納金収入が収入の大部分を占めている本短期大学にとって、学生数の減少は財務状況を大きく悪化させる。学生数減少による収入減少から教育研究にかける支出を抑制することのないようにする必要がある。収益事業部門の長期にわたる赤字が短期大学の財政にもたらす影響は小さくないため、収益事業の赤字体質からの脱却が急務である（令和 6 年度末を以て収益事業を廃止することとなった）。

<テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の特記事項>

特になし

<基準Ⅲ 教育資源と財的資源の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

自己点検・評価報告書に記述した課題について示した行動計画の実施状況は以下のとおりである。

①作業療法学専攻専任教員の職制の偏りを改善するためにも学会発表や論文執筆などの教員の実績向上に関して引き続き奨励していく。専任教職員の教育研究をさらに推進するため個人研究費制度とは別に平成 28 年度より応募制の学内個人研究奨励費制度（備付-規程集 25）を設け積極的な応募を勧奨していく。

実施状況

職制の偏りについては、令和 6 年度時点で改善されている。研究活動については、科研費の担当部署である教育研究推進課と科研費の採択経験のある教員が科研費申請に関する

FD&SD 研修会を行ったが、引き続き申し込み件数の向上を目指した取り組みを推進していく。

②FD 活動については各教員がどのような講義を行っているか公開授業を通して授業構成の見直しを続ける。

実施状況

公開授業（令和4年度2回、令和5年度2回）を開催し、授業者と参観者の意見交換を通して、教授法や授業構成等の見直しを行っている。また、学修者本位への教育の質の転換を目指すために観点別評価を導入し、到達目標と関連するディプロマ・ポリシーをシラバスに明記している。これらについては、毎年、シラバス作成の説明会で周知し、教育の質の向上に繋げる取り組みを進めている。

③事務処理について客観的な指標に基づく点検・評価を実施できる仕組みを構築するため、統一した様式に沿った各部署の業務マニュアルを作成する。

実施状況

各部署の業務マニュアルは整備されつつあるが、客観的な指標に基づく点検・評価を実施できる仕組みを構築するための統一した様式は作成できていない。

④固定資産の棚卸調査を実施し全教職員に対して固定資産管理方法の周知徹底を図り、年に一度は全学体制で固定資産の棚卸調査を行うとともに、老朽化した標示票の貼り直しを行うことを検討する。

実施状況

理学療法士作業療法士養成施設指導ガイドラインで定められている教育上必要な機械器具を中心に実施した。全教職員に対して固定資産管理方法の周知徹底を図り、年に一度は全学体制で固定資産の棚卸調査を行うとともに、老朽化した標示票の貼り直しを行う。

⑤貯蔵品については愛知医療学院短期大学後援会との協力体制により非常用物資の備蓄を増やしていく

実施状況

貯蔵品については、愛知医療学院短期大学後援会との協力体制により、非常用物資の備蓄品の買い足しや入替を随時実施しており、現在のヘルメットの数 は 250 個である。

⑥教職員の入退室時間など IC カードの活用について検討をする。

実施状況

令和2年度より IC カードを利用した勤怠管理システムによる労働時間管理を行っている。出勤、退勤についてタイムレコーダーに IC カードをかざすことによって教職員一人ひとりの労働時間を客観的に把握することが可能になった。

⑦財的資源の管理に関する課題について、①学生定員充足・寄付金や補助金などの外部資金の獲得により法人全体の収入を増やし外部負債を減らすことで財政の健全化に努めていく。さらに特定資産の内部留保を増やすことで経営の将来にわたる安全性の確保をめざしてい

く。

実施状況

経営の将来的な安全性の確保という点から施設設備の取替更新に備えた特定資産の積立を考慮するという計画については、未だ実施できていない。短期大学の学生数が充足し、資金的に余裕がある時期に、認定こども園の開設や本短期大学の大規模な教育研究用機器備品の買替等をしたことにより、特定資産に繰り入れる余裕がなかったためである。専攻毎の収支分析は行っていないが、専攻毎の学生数に応じた教員数としている。

⑧財政の安定を確保する計画の策定・管理面からは確実な学生数確保と中途退学者の抑止について現状に記載した通り取り組みを継続していく

実施状況

令和 2 年度認定こども園開設のための設備投資、令和 6 年度大学設置要件を満たすための本短期大学借入金の一部繰り上げ償還による資金支出等があり、法人全体の財政は安定化していない。財政の安定をめざした実行力のある将来計画を策定し、計画に沿った大学運営を行っていく。

⑨施設設備の計画的な改修を進めていくと同時に城南キャンパスの使用について継続して検討していく、

経年した施設設備の改修は計画的に行っていく。城南キャンパスについては、平成 30 年度に売却し、城北キャンパスに機能を集約することで学生の利便性向上と教職員の業務効率化を図った。

⑩外部資金の獲得について更なる努力を継続していく。

実施状況

令和 5 年度に科研費獲得をテーマとして獲得経験のある教員と科研費の管理部署である教育研究推進課職員が講師を務め、FD&SD 研修会を開催した。また、各団体等が募集する研究費についての案内を教育研究推進課より随時教員に周知し、応募することを促している。研究計画書は申請者以外の教職員により、客観的な視点から確認しアドバイスをを行っている。

前回の認証評価において、改善計画に記載していないが、その他の課題についての実施状況は以下のとおりである。

①情報セキュリティに関してはポリシーやガイドラインが策定されていないためそれらに従った情報セキュリティ教育が実施されていないことについて検討する。

実施状況

情報セキュリティに関するポリシーやガイドラインについては、令和 5 年度から採用した情報技術の専任教員を中心に整備している。情報セキュリティに関する情報については、定期的にグループウェアで共有している。セキュリティ教育については、授業やガイダンスを利用して実施している。

②校舎の一部について階段を利用しないと行くことのできない教室・実習室が残っていることについて検討する。

実施状況

建物の構造上、階段を利用しないと行くことができない教室・実習室は残るが、身体に障がいのある学生に対しては、エレベーターを利用して行くことが可能な教室へ変更するなど、配慮している。

③ブックシェルフは安定した配架スペース確保のため明確な廃棄基準と廃棄時期を設定し定期的な実施が必要である。

実施状況

図書館資料収集・管理規定に則り、図書館長・副館長・司書が中心となり廃棄作業を継続している。

④初年次のガイダンスや授業科目「理学療法研究法」、「作業療法研究法」で取り上げている情報処理の内容は基本的内容でありより詳細な情報技術を扱う「情報処理」を選択科目でなく必修化を図る。

実施状況

2020 年度以降の入学生を対象とした現行のカリキュラムにおいて「情報処理」を必修化した。

⑤教員の情報技術の活用の質と量に差がある。

実施状況

コロナ禍により遠隔授業が主流となったため、情報技術に詳しい教職員が Classroom の使用方法の説明やマニュアルの作成などを行い、教職員全体で共有した。現在も課題の配信や回収、授業のリフレクションで Classroom や Google フォームを使用する他、会議によっては Google Meet を利用している。情報技術の活用に不安がある場合は、IR・情報課職員や情報技術に特化した専任教員が支援している。また、新しいシステムを取り入れた場合や、情報技術に関して共有したい事項がある場合等は、グループウェアを用いて全体で共有する他、必要に応じてマニュアルを作成し、ガイダンスを実施している。

⑥学習支援・CALL システム「CaLaboEX v7.1」を導入している語学学習室・コンピュータ室は、収容学生数が 48 人に限られているため、受講生数が多い科目では活用が難しい、学内無線 LAN を利用できる教室などが限られている。

実施状況

コンピュータ教室、マルチメディア教室、CALL 教室の機能を兼ね備えていた語学学習室・コンピュータ室は、学内無線 LAN の全館拡充工事や主要教室の AV 設備整備、遠隔教育および DX 化推進に伴う学生のノートパソコン所有の必携化等様々な背景から、語学学習室・コンピュータ室以外の教室でも学生がパソコンを使用する授業が可能となったため、本教室を令和 2 年 9 月から普通教室に変更した。令和 2 年 1 月に機器を更新した語学学習室・コ

ンピュータ室設置のノートパソコンは、学生ラウンジ並びに学生ホールに据え置き、貸出用として図書館ならびに学生支援室にて管理し、学生がいつでも自由に使用できるよう整備している。

⑦無線 LAN 利用に際してセキュリティ要件を設けているが希望者のうち要件を満たした学生は少なく利用が低迷していることについて検討する。

実施状況

学生用無線 LAN は平成 31 年 4 月から全館で利用できるよう拡充工事を行った。Wi-Fi5 に対応しており、一部のアクセスポイントにアクセスが集中することがないように、アクセスポイントを適切に配置している。コロナ禍による遠隔授業・分散授業の実施にあたり、学生の利便性を高めるために令和 2 年度から無線 LAN に接続する端末の限定条件を撤廃した。学生は学内で自身のパソコンやスマートフォン等からインターネットに自由にアクセスすることができるが、学内のファイルサーバにはアクセスできないようになっている。また、学生用無線 LAN は不用意に外部者に使われることのないよう ESS-ID のステルス化を実施している。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

人的資源について、外部研究助成金獲得数を向上させるため、科研費申請に関する FD・SD 研修会のみならず、専任教員の教育研究活動への取り組み時間を確保するために、教員の業務内容の見直しを継続する。大学職員として職員一人ひとりの資質向上ができるよう所属部署の業務を遂行するうえで必要となる能力について整理し、可視化する。業務負担については現在の各部署の業務量を可視化したうえで業務の見直し、効率化を図る。人事評価制度を活用しながら各職員の段階に合わせた目標設定を行い、職員一人ひとりが主体的に自身のキャリアパスを描けるような人材育成に努める。令和 6 年度より人事評価制度を再開する。

物的資源について、体育施設が必要な際は、引き続き、清須市と官学連携協定により市内の体育施設を利用申請し、確保していく。建物の構造上、階段を利用しないと行くことができない教室・実習室は残るが、引き続き身体に障がいのある学生に対しては、エレベーターを利用して行くことが可能な教室へ変更するなど、今後も配慮していく。

図書館の運用について、新規書架の増設はスペース上困難なため、簡易書棚、廃棄作業、配置の入れ替え、電子書籍の購入などで補う等適切な運用に努める。図書選定の際に改版の有無を調査し、優先度の高いものから順次購入し、充足を図る。また、貯蔵品は、愛知医療学院後援会の協力により、非常用物資の備蓄を増やしているが、保管スペースが不足しており、備蓄品の拡充ができない状況であるため、保管場所の確保について検討する。

コンピュータシステムのセキュリティ対策は、これまで専門家がいなかったためポリシーやガイドラインの策定が進められなかったが、令和 5 年度より情報処理の専任教員を採用し、専任教員を中心に徐々に着手する。令和 5 年度に学生向け ChatGPT の指針を作成するとともに FD&SD 研究会において「生成 AI の活用 (ChatGPT)」をテーマに研修会を開催した。

技術的支援をはじめとするその他の教育資源について、教員の情報技術活用については、

現状通り IR・情報課職員や情報技術に特化した専任教員が支援していく。また、新しいシステムを取り入れた場合や、情報技術に関して共有したい事項がある場合等は、グループウェアを用いて全体で共有する他、必要に応じてマニュアルを作成し、ガイダンスを実施する。音響・映像設備については、全ての講義室や教室の音響・映像設備を整備するのは困難であるため、使用用途に応じて、設備の整った教室を割り振ることで対応する。

財的資源について、学生数の減少により収入が減少したとしても、教育の質を担保するために、教育研究に必要な支出は優先していく。学校法人佑愛学園第3期中期計画（2022～2024年）に従い、計画の骨子に掲げられた経営基盤の適正化を目指していく。また、学校法人が収益事業を行う目的は、その事業で得られる収益を学校の経営に充てるためという基本に立ち返り、不採算事業について考えていく必要がある（令和6年度末を以て収益事業を廃止することとなった）。

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

[テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ]

<根拠資料>

提出資料 19 寄付行為、20 理事会議事録（電子データ）

[区分 基準Ⅳ-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 理事長は、学校法人の運営全般にリーダーシップを適切に発揮している。
 - ① 理事長は、建学の精神・教育理念、教育目的・目標を理解し、学校法人の発展に寄与できる者である。
 - ② 理事長は、学校法人を代表し、その業務を総理している。
 - ③ 理事長は、毎会計年度終了後 2 月以内に、監事の監査を受け理事会の議決を経た決算及び事業の実績（財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書）を評議員会に報告し、その意見を求めている。
- (2) 理事長は、寄附行為の規定に基づいて理事会を開催し、学校法人の意思決定機関として適切に運営している。
 - ① 理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督している。
 - ② 理事会は、理事長が招集し、議長を務めている。
 - ③ 理事会は、認証評価に対する役割を果たし責任を負っている。
 - ④ 理事会は、短期大学の発展のために、学内外の必要な情報を収集している。
 - ⑤ 理事会は、短期大学の運営に関する法的な責任があることを認識している。
 - ⑥ 理事会は、学校法人運営及び短期大学運営に必要な規程を整備している。
- (3) 理事は、法令及び寄附行為に基づき適切に構成されている。
 - ① 理事は、学校法人の建学の精神を理解し、その法人の健全な経営について学識及び識見を有している。
 - ② 理事は、私立学校法の役員の選任の規定に基づき選任されている。
 - ③ 寄附行為に学校教育法校長及び教員の欠格事由の規定を準用している。

<区分 基準Ⅳ-A-1 の現状>

理事長は、本法人設立時に理事に就任しており、建学の精神・教育理念、教育目的・目標を理解し、平成 2 年から現在に至るまで 30 年以上の長きにわたり、理事長の任に就き、本学園の発展に寄与してきた。本法人は、理学療法士を養成する専門学校 1 校からのスタートであったが、理事長のリーダーシップにより、作業療法学科の設置、専門学校から短期大学への改組、収益事業のクリニック・デイケアセンターの開設、幼保連携型認定こども園の設置など、時代の流れと地域社会の必要性に応じて発展してきた。

法人を代表し、その業務を総理する理事長は、理事会や常任理事会等において理事の担当業務を把握し、合意を得て意思決定を行っている。また、学校法人の重要な決定事項については教職員全員が出席する法人連絡会議において、理事長が自ら説明している。

理事長はまた、公認会計士と何度も面談する等、専門家の意見を聴く機会を持っており、毎会計年度終了後 2 月以内に、監事の監査を受け理事会の議決を経た決算および事業の実績（財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書）を評議員会に報告し、様々な立場の評議員から広く意見を求めている。

理事長は寄付行為の規定に基づいて理事会を開催し、理事会は学校法人の意思決定機関として適切に運営している。議事の経過及びその結果は、議事録を作成している（提出-20）。

理事会は、短期大学・認定こども園・収益事業部門・法人本部の各担当理事並びに IR 担当理事より事業計画・業務遂行状況・事業報告について報告を受け、職務の遂行を監督している。理事会は理事長が招集し、議長を務めている。また、短期大学が全学的に取り組んでいる認証評価受審について、短期大学学長が理事会において報告しており、理事会は課せられた役割を果たし、その責任を負っている。理事会は、伝統と進化を謳う短期大学の発展のために、学内外の必要な情報を収集している。理事会は、短期大学の運営に関する法的な責任があることをしっかりと認識している。

また、理事会は、寄附行為や就業規則、経理規程や学則など学校法人運営および短期大学運営に必要な規程を整備するとともに、健全な学校法人運営のために内部統制の仕組みを整備している。

また、理事は、建学の精神を理解し、学校法人の健全な経営について学識および識見を有しており、私立学校法第 35 条並びに寄付行為第 6 条（理事の選任）に基づき、適切に構成されている。また、寄附行為第 11 条第 2 項第 4 号において、学校教育法校長および教員の欠格事由の規定を準用している（提出-19）。

<テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップの課題>

特になし

<テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップの特記事項>

特になし

[テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ]

<根拠資料>

提出資料 5 学則、21 教授会議事録（電子データ）

提出資料 規程集 31 愛知医療学院短期大学 学生懲戒処分規則、

32 愛知医療学院短期大学 学長選考規程、

33 愛知医療学院短期大学 教授会規程

備付資料 14 令和5年度学校法人佑愛学園委員会等組織図

[区分 基準Ⅳ-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学長は、短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮している。
 - ① 学長は、教学運営の最高責任者として、その権限と責任において、教授会の意見を参酌して最終的な判断を行っている。
 - ② 学長は、人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学運営に関し識見を有している。
 - ③ 学長は、建学の精神に基づく教育研究を推進し、短期大学の向上・充実に向けて努力している。
 - ④ 学長は、学生に対する懲戒（中途退学、停学及び訓告の処分）の手続を定めている。
 - ⑤ 学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督している。
 - ⑥ 学長は、学長選考規程等に基づき選任され、教学運営の職務遂行に努めている。
- (2) 学長等は、教授会を学則等の規定に基づいて開催し、短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営している。
 - ① 教授会を審議機関として適切に運営している。
 - ② 学長は、教授会が意見を述べる事項を教授会に周知している。
 - ③ 学長は、学生の入学、卒業、課程の修了、学位の授与及び自ら必要と定めた教育研究に関する重要事項について教授会の意見を聴取した上で決定している。
 - ④ 学長等は、教授会規程等に基づき教授会を開催し、併設大学と合同で審議する事項がある場合には、その規程を有している。
 - ⑤ 教授会の議事録を整備している。
 - ⑥ 教授会は、学習成果及び三つの方針に対する認識を共有している。
 - ⑦ 学長又は教授会の下に教育上の委員会等を規程等に基づいて設置し適切に運営している。

<区分 基準Ⅳ-B-1 の現状>

学長は本短期大学の運営全般についてリーダーシップを発揮し、本短期大学を代表し、全

ての業務を総理している。教学運営の最高責任者として、その権限と責任において、教授会の意見を参考に最終判断を行っている。

学長は、人格が高潔で、学識が優れ、大学における教育研究活動等について、これまでの医師として、また大学医学部教授等の経歴に基づく見識を有し、大学運営を遂行している。

学長は、建学の精神に則った教育理念を念頭に、教育研究を推進している。自らも授業科目を担当し、学生状況等の把握に努めている。教職員とは、常に教育理念を共有し、その実現のために様々な取り組みを実践している。自ら全ての運営に携わることで、現状を理解するとともに課題を整理し、改革に努めている。

学長は、学生に対する懲戒について学則第 58 条（懲戒）を適用し、適切に対応している（提出-5）。また、学生懲戒処分規則（提出-規程集 31）において、学生の処分の手続きを定めている。

学長は、学長選考規程（提出-規程集 32）に基づき選考され、短期大学運営の一切の業務を自己の責任において処理している。所属職員を管理・監督し、観察し、必要に応じて面談を行い、指導・助言を行っている。全教員を対象に個別面談を行い、意見や課題を収集し、課題解決に向けた取り組みを進めている。

学則第 53 条（教授会）、および愛知医療学院短期大学教授会規程（提出-規程集 33）に基づいて、教授会を月 2 回開催し、教授会規程第 5 条（審議事項）に定める事項についての審議や短期大学運営に必要な情報を共有するなど教授会を適切に運営している。意見を述べる必要がある審議事項は、予め議案書によって周知している。専攻に持ち帰って検討が必要な審議事項については、次回教授会まで持ち越している。

学生の入学、卒業、課程の修了の確定のほか、学長自ら必要と定めた教育に関する重要事項について教授会の意見を聴取し、決定している。教授会の議事録（提出-21）は、ファイリングし、所定の場所に保管している。議事録のデータはグループウェアで共有した上で教職員共通のサーバに保存することで教職員が閲覧できる。また、決定事項は、専攻会議や職員会議で速やかに報告している。

学長は、教授会の冒頭で教育理念を毎回確認している。学修成果や三つの方針に対する認識も共有している。また、毎年 10 月 15 日の創立記念日には、学長自ら、教育理念や三つの方針について説明し、全学生、教職員、理事、監事とともに共有している。また、令和 5 年度の創立記念式典では、学習のモチベーションの維持・向上を目的に、リハビリテーション専門医を招き、リハビリテーション医療の重要性等について記念講演を行った。

教授会の下には、委員会等組織図（備付-14）のとおり教授会の下に 7 委員会を設置している。委員会は、各規程に基づいて適切に運営し、教職員は、各委員会の委員として大学運営に積極的に携わっている。委員会で審議された内容は、教授会に諮られ、審議している。

<テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップの課題>

特になし

<テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップの特記事項>

学長のリーダーシップにより、令和4年10月に愛知医科大学と本短期大学は、大学間連携を締結し、教育研究および社会貢献活動の分野で包括的に緊密な協力関係を築き、連携を深めることとしている。令和5年度には、1年生を対象に早期体験実習を行い、リハビリテーションの実際についての見学を行う等、教育の充実に努めている。また、医師でもある学長は、担当外の科目である解剖学の補習授業を行い、学生の現状を把握するとともに、単位を修得できるように努めている。

[テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス]

<根拠資料>

提出資料 22 評議員会議事録（電子データ）

提出-規程集 34 学校法人佑愛学園 監事監査規程

[区分 基準Ⅳ-C-1 監事は法令等に基づいて適切に業務を行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 監事は、学校法人の業務、財産の状況及び理事の業務執行の状況について適宜監査している。
- (2) 監事は、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について、理事会及び評議員会に出席して意見を述べている。
- (3) 監事は、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 月以内に理事会及び評議員会に提出している。

<区分 基準Ⅳ-C-1 の現状>

本法人では、外部監事 2 名を配している。1 名は大学の教務職を長年経験し、大学運営に長けた者であり、もう 1 名は公認会計士であり、其々の知識・経験を活かし、私立学校法第 37 条および監事監査規程（提出-規程集 34）に基づいて、学校法人の業務、財産の状況及び理事の業務執行の状況について適宜監査している。また、文部科学省が開催する監事研修会をはじめ、学内で開催する研修会に出席することで、近年の私立学校法改正に対応した監事の職務・期待される役割を理解し、監事業務を遂行している。

監査にあたっては、公認会計士と面談の機会を設け、意見交換や情報共有を図っている。理事会・評議員会に毎回出席し、意見を述べるとともに、学校法人としての意思決定を確認している。業務監査については、法人本部長から法人全体について、各部門管理職専攻長からは、教育・研究・大学運営について、業務執行状況の聴き取り調査を行っている。また、自己点検評価・報告書並びに教授会の議事録など関係する文書類を確認している。

監事は、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 月以内に理事会および評議員会に提出し、監査報告を適切に行っている。

[区分 基準Ⅳ-C-2 評議員会は法令等に基づいて開催し、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 評議員会は、理事の定数の 2 倍を超える数の評議員をもって、組織している。
- (2) 評議員会は、私立学校法の評議員会の規定に従い、運営している。

＜区分 基準Ⅳ-C-2 の現状＞

評議員会は、寄附行為に基づく諮問機関として、理事総数の2倍を超える15名の評議員をもって組織している。

評議員会は、私立学校法の評議員の規定に準じた寄付行為第20条に従い、運営している。

理事長は、諮問事項について理事会の前にあらかじめ評議員会の意見を聴いている。評議員会は、定例として年2回、その他必要に応じて開催している。理事長は、3月に次年度の事業計画・予算について諮問し、5月に前年度の事業報告・決算について報告している。評議員会では、諮問事項だけでなく法人運営や教育などについて様々な立場から専門性の高い意見が出されており、法人運営に重要な役割を果たしている。

〔区分 基準Ⅳ-C-3 短期大学は、高い公共性と社会的責任を有しており、積極的に情報を公表・公開して説明責任を果たしている。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学校教育法施行規則の規定に基づき、教育情報を公表している。
- (2) 私立学校法に定められた情報を公表・公開している

＜区分 基準Ⅳ-C-3 の現状＞

教育情報は、学校教育法施行規則の規定に基づき、本短期大学公式ホームページに「法令に基づく情報公開 【学校教育法施行規則第172条の2】」と題し、本法令の各細目別（第1項1号関係～同項目9号関係）に情報公開を行っている。第三者が閲覧しやすいように「愛知医療学院短期大学とは」のコーナーのひとつにまとめて掲載している。

財務情報については、私立学校法に基づき、本短期大学公式ホームページに「財務情報【私立学校法第47条】」と題し、過去9年間の財務情報①事業報告書、②決算書、③財産目録、④経年比較、⑤財務比率、⑥監事による監査報告書の6項目を公表しており、公共性の高い学校法人としての説明責任を果たしている。

＜テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンスの課題＞

令和5年7月に本法人に内部監査委員会が発足した。私立学校法改正により、監事に期待される役割、職務が増大しているので、非常勤監事2名だけではなく、常勤監事の設置について検討する必要がある。

＜テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンスの特記事項＞

特になし

＜基準Ⅳ リーダーシップとガバナンスの改善状況・改善計画＞

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実

施状況

各理事の役割分担が明確化されていなかったため、理事長や常務理事に業務が集中しているという課題があった。このことに対し、理事の構成や業務分担を明確にし、将来への見通しを確認し、進路を示すことができる理事会を目指すことを改善計画として挙げた。実施状況としては、各理事の職務および責任を明確化したことにより、短期大学・認定こども園・収益事業の運営について、理事会においてこれまで以上に情報共有を図ることができるようになった。そして、本法人が目指す将来の方向性についても総意に基づいて進めている。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

ガバナンスの監視・監督の役割を担う監事が職務を遂行できる体制の整備（常勤監事の設置や法人内における監事のサポート体制の整備、職責に応じた監事報酬の見直し等）が必要である。

[様式 9] 提出資料一覧

提出資料	資料番号・資料名・該当ページ
基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果	
A 建学の精神	
建学の精神・教育理念についての印刷物等	1. ウェブサイト（建学の精神・教育理念・各種ポリシー） https://www.yuai.ac.jp/about/intro.html 2. 学修の手引き（表紙裏） 3. 短期大学案内 p. 41-42 4. 愛知医療学院短期大学後援会会報 p. 1
B 教育の効果	
学則 ■ 学則のみを印刷したもの	5. 学則 6. ウェブサイト（学則） https://www.yuai.ac.jp/about/disclosure/index.html
教育目的・目標についての印刷物等	5. 学則 6. ウェブサイト（学則） https://www.yuai.ac.jp/about/disclosure/index.html
学習成果を示した印刷物等	2. 学修の手引き 3. 短期大学案内 p. 41-42 4. 愛知医療学院短期大学後援会会報（裏表紙）
C 内部質保証	
自己点検・評価を実施するための規程	自己点検・評価委員会規程（規定集-1）
基準Ⅱ：教育課程と学生支援	
A 教育課程	
卒業認定・学位授与の方針に関する印刷物等	1. ウェブサイト（建学の精神・教育理念・各種ポリシー） https://www.yuai.ac.jp/about/intro.html 2. 学修の手引き 3. 短期大学案内 p. 41-42 5. 学則 8. 入学者選抜案内
教育課程編成・実施の方針に関する印刷物等	2. 学修の手引き 3. 短期大学案内 p. 41-42 4. 愛知医療学院短期大学後援会会報（裏表紙） 5. 学則
入学者受入れの方針に関する印刷物等	2. 学修の手引き 3. 短期大学案内 p. 41-42
シラバス ■ 令和 5（2023）年度	7. 2023 年度シラバス（電子データ）

提出資料	資料番号・資料名・該当ページ
■ 紙媒体又は電子データ (PDF) で提出	
学年暦 ■ 令和 5 (2023) 年度	23. 2023 年度年間予定表
B 学生支援	
学生便覧等、学習支援のための配布物	2. 学修の手引き
短期大学案内 ■ 令和 5 (2023) 年度入学者用及び令和 6 (2024) 年度入学者用の 2 年分	3. 短期大学案内 3-1 短期大学案内 2022 3-2 短期大学案内 2023 3-3 大学案内 2024 (愛知医療学院大学)
募集要項・入学願書 ■ 令和 5 (2023) 年度入学者用及び令和 6 (2024) 年度入学者用の 2 年分	8. 入学者選抜案内 8-1 2023 年度学校推薦型選抜・入学願書 8-2 2023 年度入学者選抜案内・入学願書 8-3 2024 年度学校推薦型選抜・入学願書 (愛知医療学院大学) 8-4 2024 年度入学者選抜案内・入学願書 (愛知医療学院大学)
基準Ⅲ：教育資源と財的資源	
D 財的資源	
「計算書類等の概要(過去 3 年間)」 「活動区分資金収支計算書(学校法人全体)」[書式 1]、「事業活動収支計算書の概要」[書式 2]、「貸借対照表の概要(学校法人全体)」[書式 3]、「財務状況調べ」[書式 4] ■ 本協会にのみ電子データ (Excel ファイル) も提出	9. 活動区分資金収支計算書 10. 事業活動収支計算書の概要 11. 貸借対照表の概要 (学校法人全体) 12. 財務状況調べ
資金収支計算書・資金収支内訳表 ■ 過去 3 年間 (令和 3 (2021) 年度～令和 5 (2023) 年度) 計算書類 (決算書) の該当部分	13. 資金収支計算書・資金収支内訳表
活動区分資金収支計算書 ■ 過去 3 年間 (令和 3 (2021)	14. 活動区分資金収支計算書

提出資料	資料番号・資料名・該当ページ
年度～令和 5 (2023) 年度) 計算書類 (決算書) の該当部分	
事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表 ■ 過去 3 年間 (令和 3 (2021) 年度～令和 5 (2023) 年度) 計算書類 (決算書) の該当部分	15. 事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表
貸借対照表 ■ 過去 3 年間 (令和 3 (2021) 年度～令和 5 (2023) 年度) 計算書類 (決算書) の該当部分	16. 貸借対照表
事業報告書 ■ 過去 1 年間 (令和 5 (2023) 年度)	17. 令和 5 年度事業報告書
事業計画書／予算書 ■ 認証評価を受ける年度 (令和 6 (2024) 年度)	18. 令和 6 年度事業計画書／予算書
基準Ⅳ：リーダーシップとガバナンス	
A 理事長のリーダーシップ	
寄附行為	19. 寄附行為
理事会議事録 (原本証明付き写し) ■ 過去 3 年間 (令和 3 (2021) 年度～令和 5 (2023) 年度) ■ 電子データ (PDF) による提出	20. 理事会議事録 (電子データ)
諸規程集 ■ 電子データ (PDF) による提出	諸規程集 (電子データ)
B 学長のリーダーシップ	
教授会議事録 (写し) ■ 過去 3 年間 (令和 3 (2021) 年度～令和 5 (2023) 年度) ■ 電子データ (PDF) による提出	21. 教授会議事録 (電子データ)

提出資料	資料番号・資料名・該当ページ
C ガバナンス	
評議員会議事録(原本証明付き写し) ■ 過去3年間(令和3(2021)年度～令和5(2023)年度) ■ 電子データ(PDF)による提出	22. 評議員会議事録 (電子データ)

※＜諸規程集＞

- 規程名は省略せず、個々の名称を全て列挙してください。
- 番号は、規程のみの通し番号としてください。
- 自己点検・評価報告書の＜根拠資料＞（テーマごと）には、以下のとおり記述してください。
 - ・個々の規程を記述する場合は、「提出資料・規程集」の後に、通し番号及び資料名も記述してください（例：提出資料・規程集 1 ○○委員会規程）。
 - ・基準Ⅳ（様式 8）のテーマ A「理事長のリーダーシップ」において、根拠資料として提出資料の「諸規程集」全体をあげる場合は「提出資料・規程集」と記述してください。

番号	規 程 名
1	自己点検・評価委員会規程
2	愛知医療学院短期大学 GPA 制度規程
3	学習アドバイザー制度規程
4	愛知医療学院短期大学 特待生制度規程
5	愛知医療学院短期大学 奨学金（「夢サポート奨学金 A」「利子補給奨学金」）規程
6	愛知医療学院短期大学 貸与奨学金（「夢サポート奨学金 B」）規程
7	愛知医療学院短期大学 障害学生支援規程
8	愛知医療学院短期大学 教員選考規程
9	愛知医療学院短期大学 研究活動上の不正行為防止規程
10	愛知医療学院短期大学 国内・国外研修に関する規程
11	愛知医療学院短期大学 個人研究費規程
12	教員の学外研修に関する規程
13	愛知医療学院短期大学 動物実験規程
14	愛知医療学院短期大学 倫理委員会規程
15	愛知医療学院短期大学 FD&SD 委員会規程
16	学校法人佑愛学園 組織規程
17	佑愛学園 事務分掌規程
18	愛知医療学院短期大学 SD 委員会規程
19	就業規則
20	嘱託員設置規程
21	パートタイム職員就業規則
22	危機管理規程
23	愛知医療学院短期大学 図書館規程
24	愛知医療学院短期大学 図書館資料収集・管理規程

番号	規 程 名
25	経理規程
26	固定資産及び物品管理規程
27	施設使用規程
28	愛知医療学院短期大学 防火管理規程
29	愛知医療学院短期大学 学校施設管理委員会規程
30	資金運用規程
31	愛知医療学院短期大学 学生懲戒処分規則
32	愛知医療学院短期大学 学長選考規程
33	愛知医療学院短期大学 教授会規程
34	学校法人佑愛学園 監事監査規程
35	稟議規程
36	学校法人佑愛学園 文書取扱規程
37	学校法人佑愛学園 公印取扱規程
38	学校法人佑愛学園 個人情報保護規程
39	学校法人佑愛学園 情報公開規程
40	学校法人佑愛学園 公益通報等に関する規程
41	個人情報保護の基本ポリシー
42	学校法人佑愛学園 マイナンバー管理の基本ポリシー
43	学校法人佑愛学園 個人番号及び特定個人情報取扱規程
44	愛知医療学院短期大学 図書館利用規程
45	愛知医療学院短期大学 保健室管理規程
46	愛知医療学院短期大学 公的研究費の運営・管理に関わる調査委員会に関する規程
47	学校法人佑愛学園 内部監査規程
48	愛知医療学院短期大学 特別任用教員に関する規程
49	学校法人佑愛学園 定年規則
50	学校法人 佑愛学園 役員及び評議員の報酬等規程
51	職員の給与に関する規程
52	職員の退職金に関する規程
53	職員の旅費に関する規程
54	育児休業等に関する規程
55	介護休業等に関する規程

番号	規 程 名
56	有期雇用職員就業規則
57	慶弔規程
58	自家用車の業務使用に関する規程
59	教員資格審査基準
60	学校法人佑愛学園 特別顧問設置規程
61	愛知医療学院短期大学 競争的資金等に係る間接経費の取扱に関する規程
62	愛知医療学院短期大学 科学研究費補助金の運営・管理に関する規程
63	愛知医療学院短期大学 学科長・専攻長および専攻科長規程
64	愛知医療学院短期大学 入学者選抜規程
65	愛知医療学院短期大学におけるハラスメントの防止等に関する規程
66	愛知医療学院短期大学 紀要投稿規定

[注]

- 一覧表の「資料番号・資料名・該当ページ」には、提出資料に付した通し番号及び資料名を記載してください。また、ページ番号が示せるものについては、該当ページを記載してください。
- 準備できない資料（例えば、取組み自体を行っていない場合等）については、「該当なし」と記載してください。
- ウェブサイトで公表している場合、一覧表の「資料番号・資料名・該当ページ」には URL も記載してください。
- 特に指定がなければ、自己点検・評価を行う令和 5（2023）年度の資料を準備してください。ただし、認証評価を受ける令和 6（2024）年度に学科改組等で大幅な変更があった場合、令和 6（2024）年度のものを備付資料として準備してください。
- 「過去 3 年間」・「過去 5 年間」の指定がある場合、自己点検・評価を行う令和 5（2023）年度を起点として過去 3 年間・過去 5 年間とします。
- 一覧表を提出する際、①この注意書きは削除せず、②様式 9 の通しページを付してください。

[様式 10] 備付資料一覧

備付資料	資料番号・資料名・該当ページ
基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果	
A 建学の精神	
創立記念、周年誌等	1. 教授会議案書 58. 学校法人佑愛学園 40 周年記念誌
地域・社会の各種団体との協定書等	2. 職業実践力育成プログラム (BP) の概要 3. 官学連携協定書 (清須市) (大治町) 4. 産学連携協定書 (明治安田生命保険相互会社) 5. 清須市民げんき大学案内 6. げんき広場 7. 暮らしの便利帳 8. 勤次郎株式会社 (旧：株式会社日通システム) との共同研究契約 9. 医療施設との連携協定書
C 内部質保証	
過去 3 年間 (令和 3 (2021) 年度～令和 5 (2023) 年度) に行った自己点検・評価に係る報告書等	13. 自己点検・評価報告書 13-1 令和 2 年度自己点検・評価報告書 13-2 令和 4 年度自己点検・評価報告書 15. ウェブサイト「自己点検・評価報告書」 https://www.yuai.ac.jp/about/evaluation.html 17. 自己点検・評価委員会会議議事録
高等学校等からの意見聴取に関する記録等	18. 私立大学入学者選抜等に関する要望書 26. 新入生アンケート (2023)
認証評価以外の外部評価についての印刷物等	59. 一般社団法人リハビリテーション教育評価機構認定証 22. 「作業療法教育基準」適合校の認定証 60. 令和 5 年度認定専攻科における教育の実施状況等の審査結果について
教育の質保証を図るアセスメントの手法及び向上・充実のための PDCA サイクルに関する資料	10. 学修成果獲得状況及び満足度に関するアンケート結果報告書 14. 令和 5 年度学校法人佑愛学園委員会等組織図 16. ウェブサイト「学修成果獲得状況及び満足度に関するアンケート報告書」 https://www.yuai.ac.jp/about/disclosure/index.html 25. 令和 5 年度授業評価レポート 32. 令和 5 年度授業評価アンケート結果
基準Ⅱ：教育課程と学生支援	
A 教育課程	
学習成果の獲得状況を	10. 学習成果獲得状況および満足度に関するアンケート報告書

備付資料	資料番号・資料名・該当ページ
表す量的・質的データに関する印刷物等	16. ウェブサイト「学修成果獲得状況及び満足度に関するアンケート報告書」 https://www.yuai.ac.jp/about/disclosure/index.html 19. ウェブサイト「入学者数、卒業（修了）者数、進学者数、就職者数、就職先他」 https://www.yuai.ac.jp/about/disclosure/disclosure3.html 25. 令和5年度授業評価レポート 27. GPA 比較 28. ウェブサイト「国家試験合格率」 https://www.yuai.ac.jp/career/shikaku.html 29. 年度別入学者の動向No.1・No.2 32. 令和5年度授業評価アンケート結果
幅広く深い教養を培う教養教育の成果に関する資料	10. 学修成果獲得状況及び満足度に関するアンケート結果報告書 20. 卒業生アンケート調査 21. ウェブサイト「卒業生アンケート調査結果」 https://www.yuai.ac.jp/cms/wp-content/uploads/companies_questionnaire_2023.pdf 32. 令和5年度授業評価アンケート結果
職業又は实际生活に必要な能力を育成する職業教育の成果に関する資料	10. 学修成果獲得状況及び満足度に関するアンケート結果報告書 11. 卒業生の就職先アンケート 20. 卒業生アンケート調査 21. ウェブサイト「卒業生アンケート調査結果」 https://www.yuai.ac.jp/cms/wp-content/uploads/companies_questionnaire_2023.pdf 23. 臨床実習指導者会議議事録 24. 同窓会研修会資料 32. 令和5年度授業評価アンケート結果
B 学生支援	
学生支援の満足度についての調査結果	10. 学習成果獲得状況および満足度に関するアンケート報告書 16. ウェブサイト「学修成果獲得状況及び満足度に関するアンケート報告書」 https://www.yuai.ac.jp/about/disclosure/index.html 36. 学習アドバイザーアンケート
就職先からの卒業生に対する評価結果	11. 卒業生の就職先アンケート 12. ウェブサイト「卒業生の就職先アンケート調査結果」 https://www.yuai.ac.jp/cms/wp-content/uploads/companies_questionnaire_2023.pdf

備付資料	資料番号・資料名・該当ページ
	content/uploads/companies_questionnaire_2023.pdf
卒業生アンケートの調査結果	20. 卒業生アンケート調査
入学志願者に対する入学までの情報提供のための印刷物等	61. 入学志願者送付資料
入学手続者に対する入学までの学習支援のための印刷物等	31. 入学前スクール資料 35. 障害学生の支援に関する基本方針 39. プレイメントテスト
学生の履修指導(ガイダンス、オリエンテーション)等に関する資料	37. 図書館だより 38. 令和5年度入学ガイダンスに関する資料
学生支援のための学生の個人情報記録する様式	33. 学生個人調書 34. 健康調査カード
進路一覧表等 ■ 過去3年間(令和3(2021)年度～令和5(2023)年度)	40. 就職活動報告書(見学用) 41. 就職活動報告書(受験用) 42. 就職先一覧表 42-1 令和3年度就職先一覧表 42-2 令和4年度就職先一覧表 42-3 令和5年度就職先一覧表
GPA等の成績分布	27. GPA比較
学生による授業評価票及びその評価結果	25. 令和5年度授業評価レポート 30. ウェブサイト「授業評価レポート」 https://www.yuai.ac.jp/cms/wp-content/uploads/classreport2022.pdf 32. 令和5年度授業評価アンケート結果
社会人受入れについての印刷物等	62. 専攻科学生募集要項
海外留学希望者に向けた印刷物等	該当なし
留学生の受入れについての印刷物等	該当なし
基準Ⅲ：教育資源と財的資源	
A 人的資源	
専任教員の個人調書又は基幹教員の個人調書 ■ 教員個人調書[様式]	63. 教員個人調書 64. 教育研究業績書

備付資料	資料番号・資料名・該当ページ
21] (令和 6 (2024) 年 5 月 1 日現在) ■ 教育研究業績書[様式 22] (過去 5 年間 (令和元 (2019) 年度 ~ 令和 5 (2023) 年度)	
非常勤教員一覧表又は 基幹教員以外の教員一覧表 [様式 23]	65. 非常勤教員一覧表
専任教員又は基幹教員の 年齢構成表 ■ 認証評価を受ける 年度 (令和 6 (2024) 年 5 月 1 日現在)	66. 専任教員の年齢構成表
研究紀要・論文集 ■ 過去 3 年間 (令和 3 (2021) 年度 ~ 令和 5 (2023) 年度)	43. 公的研究費の管理・監査のガイドライン 44. 個人研究費執行要領 45. 愛知医療学院短期大学紀要 45-1 令和 3 年度愛知医療学院短期大学紀要第 13 号 45-2 令和 4 年度愛知医療学院短期大学紀要第 14 号 45-3 令和 5 年度愛知医療学院短期大学紀要第 15 号
教員以外の専任職員の一覧表 (氏名、職名) ■ 認証評価を受ける 年度 (令和 6 (2024) 年 5 月 1 日現在)	68. 令和 6 年度短期大学専任職員一覧表
FD 活動の記録 ■ 過去 3 年間 (令和 3 (2021) 年度 ~ 令和 5 (2023) 年度)	46. FD&SD 研修会開催記録 46-1 令和 3 年度 FD&SD 研修会開催記録 46-2 令和 4 年度 FD&SD 研修会開催記録 46-3 令和 5 年度 FD&SD 研修会開催記録
SD 活動の記録 ■ 過去 3 年間 (令和 3 (2021) 年度 ~ 令和 5 (2023) 年度)	46-4 令和 3 年度 SD 研修会開催記録 46-5 令和 4 年度 SD 研修会開催記録 46-6 令和 5 年度 SD 研修会開催記録
B 物的資源	
校地、校舎に関する図面 ■ 全体図、校舎等の位	47. 校地・校舎に関する図面

備付資料	資料番号・資料名・該当ページ
置を示す配置図、用途（室名）を示した各階の図面、校地間の距離、校地間の交通手段等	
図書館、学習資源センターの概要 ■ 平面図等（冊子等も可）	48. 附属図書館の概要
C 技術的資源	
学内 LAN の敷設状況	50. 学内 LAN の敷設状況
マルチメディア教室、コンピュータ教室等の配置図	該当なし
D 財的資源	
寄付金・学校債の募集についての印刷物等	該当なし
財産目録及び計算書類 ■ 過去 3 年間（令和 3（2021）年度～令和 5（2023）年度）	49. 財産目録及び計算書類
基準Ⅳ：リーダーシップとガバナンス	
A 理事長のリーダーシップ	
理事長の履歴書 ■ 認証評価を受ける年度（令和 6（2024）年 5 月 1 日現在）	51. 理事長の履歴書
学校法人実態調査表（写し） ■ 過去 3 年間（令和 3（2021）年度～令和 5（2023）年度）	52. 学校法人実態調査表（写し）
事業に関する中期的な計画 ■ 令和 5（2023）年度計画を含むもの	53. 令和 5 年度事業計画 54. 第 3 期中期計画
B 学長のリーダーシップ	
学長の個人調書	55. 学長の個人調書

備付資料	資料番号・資料名・該当ページ
■ 教員個人調書〔様式 21〕（令和 6（2024）年 5 月 1 日現在） ■ 専任教員として授業を担当している場合、又は、基幹教員として授業を担当している場合、過去 5 年間（令和元（2019）年度～令和 5（2023）年度）の教育研究業績書〔様式 22〕	
委員会等の議事録 ■ 過去 1 年間（令和 5（2023）年度）	56.委員会等の議事録
C ガバナンス	
監事の監査状況 ■ 過去 3 年間（令和 3（2021）年度～令和 5（2023）年度）	57.監事の監査状況

[注]

- 一覧表の「資料番号・資料名・該当ページ」には、備付資料に付した通し番号及び資料名を記載してください。また、ページ番号が示せるものについては、該当ページを記載してください。
- 準備できない資料（例えば、取組み自体を行っていない場合等）については、「該当なし」と記載してください。
- ウェブサイトで公表している場合、一覧表の「資料番号・資料名・該当ページ」には URL も記載してください。
- 特に指定がなければ、自己点検・評価を行う令和 5（2023）年度の資料を準備してください。ただし、認証評価を受ける令和 6（2024）年度に学科改組等で大幅な変更があった場合、令和 6（2024）年度のものを備付資料として準備してください。
- 「過去 3 年間」・「過去 5 年間」の指定がある場合、自己点検・評価を行う令和 5（2023）年度を起点として過去 3 年間・過去 5 年間とします。
- 一覧表を提出する際、①この注意書きは削除せず、②様式 10 の通しページを付してください。

令和6(2024)年度 短期大学認証評価

基礎データ

愛知医療学院短期大学

様式	資料名
11-1	短期大学の概要(改正前設置基準)
11-2-1	短期大学の概要(改正後設置基準) <該当なし>
11-2-2	基幹教員一覧 <該当なし>
12	学生数
13	教員以外の職員の概要
14	学生データ
15	教育課程に対応した授業科目担当者一覧
16	教員の研究活動状況表
17	外部研究資金の獲得状況一覧表
18	理事会の開催状況
19	評議員会の開催状況
20	短期大学の情報の公表

- 1 説明を付す必要があると思われるものについては、備考欄に記述してください。
- 2 様式11は、「大学設置基準等の一部を改正する省令」(令和4年文部科学省令第34号)が令和4年10月1日から施行されたことに伴い、改正前及び改正後設置基準に対応した様式(2種類)を示しています。各短期大学は、実態に応じた様式を選択して作成してください。
- 3 様式12及び様式14(①～⑤)には、「長期履修生」が含まれます。
- 4 様式11～20は、「A4用紙 横向き 片面印刷」で印刷してください(このページ及び欄外注〔注〕も含む)。

事 項		記 入 欄															備 考				
短 期 大 学 の 名 称		愛知医療学院短期大学																			
学 校 本 部 の 所 在 地		愛知県清須市一場519																			
教育研究組織	短期大学士課程	学科・専攻課程の名称		開設年月日		所 在 地											備 考				
		リハビリテーション学科理学療法学専攻		平成20年4月1日		愛知県清須市一場519番地															
		リハビリテーション学科作業療法学専攻																			
	専攻科	専攻の名称		開設年月日		所 在 地											備 考				
		リハビリテーション科学専攻		平成22年4月1日		愛知県清須市一場519番地															
	別科等	別科等の名称		開設年月日		所 在 地											備 考				
		—		—		—															
	学生募集停止中の学科・専攻科等		リハビリテーション学科理学療法学専攻・リハビリテーション学科作業療法学専攻(令和6年度学生募集停止, 在学生数203人)																		
教員組織	短期大学士課程(専門職学科を含む)	学科・専攻課程の名称		専 任 教 員 等												非常勤教員	専任教員一人あたりの在籍学生数	備 考			
				教授	准教授	講師	助教	計	専任教員					基準数	うち教授数				うち実務家教員数	うち2項該当数	うちみなし専任教員数
		リハビリテーション学科理学療法学専攻	0人	1人	3人	2人	6人	—	—	—	—	—	—人	—人	—	—	—		0人	6人	13.7人
		リハビリテーション学科作業療法学専攻	0人	2人	1人	3人	6人	—	—	—	—	—	—人	—人	—	—	—		0人	5人	6.3人
		(短期大学全体の入学定員に応じた教員数)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—人	—人	—	—	—		—	—	
		計	0人	3人	4人	5人	12人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人		11	—	
専攻科	専攻の名称		専 任 教 員 等							非常勤教員		専任教員一人あたりの在籍学生数		備 考							
			教授	准教授	講師	助教	計	助手													
	リハビリテーション科学専攻	0人	0人	1人	0人	1人	0人	16人	5.0人												
計		0人	0人	1人	0人	1人	0人	16人	—												

校地等	区 分		基準面積		専用		共用		共用する他の 学校等の専用		計		愛知医療学院大学との共用 大学基準面積 校地 3,200㎡ 校舎 5,322.2㎡	
	校舎敷地面積		—		0 ㎡		2,662 ㎡		0 ㎡		2,662 ㎡			
	運 動 場 用 地		—		0 ㎡		801 ㎡		0 ㎡		801 ㎡			
	校地面積計		1,600 ㎡		0 ㎡		3,463 ㎡		0 ㎡		3,463 ㎡			
	その他		—		0 ㎡		1,540 ㎡		0 ㎡		1,540 ㎡			
校舎等	区 分		基準面積		専用		共用		共用する他の 学校等の専用		計		愛知医療学院短期大学との共用 大学基準面積 校地 3,200㎡ 校舎 5,322.2㎡	
	校舎面積計		2,600 ㎡		0 ㎡		4,216 ㎡		0 ㎡		4,216 ㎡			
	教員 研究 室	学部・研究科等の名称		室 数										
		リハビリテーション学科 理学療法専攻		6 室										
		リハビリテーション学科 作業療法専攻		6 室										
				室										
	教室等 施設	区 分		講義室		演習室		実験演習室		情報処理学習施設		語学学習施設		
		愛知医療学院短期大学		6 室		0 室		13 室		0 室		0 室		
				室		室		室		室		室		
				室		室		室		室		室		
図書館・ 図書資料等	図書館等の名称		面積		閲覧座席数									
	愛知医療学院短期大学附属図書館		261 ㎡		64 席									
			㎡		席									
			㎡		席									
	図書館等の名称		図書〔うち外国書〕		学術雑誌〔うち外国書〕		電子ジャーナル〔うち国外〕							
	愛知医療学院短期大学附属図書館		17,015 〔 850 〕 冊		42 〔 12 〕 種		12 〔 12 〕 種							
			〔 〕 冊		〔 〕 種		〔 〕 種							
			〔 〕 冊		〔 〕 種		〔 〕 種							
	計		17,015 〔 850 〕 冊		42 〔 12 〕 種		12 〔 12 〕 種							
	体育館	面積		体育館はなく、講堂を体育室として使用										
愛知医療学院大学		323 ㎡												
		㎡												

※様式11-1は、改正（令和4年10月1日施行）前の短期大学設置基準等に基づいた様式です。

[注]

- 1 学科・専攻課程、専攻科、別科、研究所等ごとに記載してください（通信教育課程を含む）。
- 2 教育研究組織の欄に、専門職学科（短期大学設置基準第10章）を記載する場合には、「短期大学士課程」欄の「学科・専攻課程の名称」や「備考欄」にそのことがわかるよう記載してください。
- 3 教養教育科目、外国語科目、保健体育科目、教職科目等を担当する独立の組織や、附置研究所、附属病院等がある場合には、「別科等」の欄に記載してください。
- 4 所在地について、2以上の校地において行う場合で当該校地にキャンパス名称があれば、当該所在地の後に「〇〇キャンパス」と記載してください。
- 5 教員組織の欄には、教育研究組織の欄で記載した組織単位で専任教員等及び非常勤教員の数を記入してください。また、上記3に記載した、学科教育を担当する独立の組織がある場合には、組織名は、「学科・専攻課程の名称」の欄に「その他の組織等（〇〇）」と記載し、専任教員等及び非常勤教員の数を記載してください。なお、その場合は、「基準数（及び「教授数」）」及び「専任教員一人あたりの在籍学生数」の欄は「―」としてください。
- 6 専任教員数の記入に際しては、休職、サバティカル制度等により一時的に短期大学を離れている場合も専任教員に算入してください。ただし、短期大学設置基準第21条における「授業を担当しない教員」は含めないでください。
- 7 「非常勤教員」の欄には、客員教員や特任教員等で専任の教員は含みません。
- 8 他の学科・専攻課程等に所属する専任の教員であって、当該学科・専攻課程等の授業科目を担当する教員（兼任）は、「非常勤教員」の欄には含めないでください。また、「専任教員等」の各欄にも含めないでください。
- 9 専任教員の基準数については、それぞれ以下に定める教員数を記載してください。
 - ・短期大学設置基準第22条別表第一イ及びロ（備考に規定する事項を含む。）
 - ・短期大学通信教育設置基準第9条別表第一（備考に規定する事項を含む。）
- 10 「専任教員1人あたりの在籍学生数」の欄には、様式12の在籍学生数／本表の専任教員数計により、算出してください。
- 11 教員組織の欄を記載する際、「専門職学科」以外の学科・専攻課程においては、「うち実務家教員数」「うち2項該当数」「うちみなし専任教員数」の欄は「―」としてください。
- 12 教員組織の「〇〇専門職学科」は、設置されている場合のみ記載してください。
- 13 教員組織の項目中の、「うち実務家専任教員数」の欄については、短期大学設置基準第35条の11第1項に定める実務の経験及び高度の実務の能力を有する専任教員（実務家専任教員）数を記入してください。
「うち2項該当数」の欄については、短期大学設置基準第35条の11第2項に該当する専任教員数を記入してください。
「うちみなし専任教員数」の欄については、短期大学設置基準第35条の11第3項に定める、1年につき6単位以上の授業科目を担当し、教育課程の編成その他組織の運営に責任を担う専任教員以外の者（みなし専任教員）の数を記入してください。
- 14 「校舎敷地面積」、「運動場用地」の欄は、短期大学設置基準上算入できるものを含めてください。
- 15 寄宿舍その他大学の附属病院以外の附属施設（短期大学設置基準第32条を参照）用地、附置研究所周地、駐車場、大学生協用地など短期大学設置基準上「校地」に算入できない面積は「校地等」の「その他」の欄に記入してください。
- 16 「校舎面積計」の欄は、学校基本調査の学校施設調査票（様式第20号）における学校建物の用途別面積の「校舎」の面積の合計としてください。
- 17 校地面積、校舎面積の「専用」の欄には、当該短期大学が専用で使用する面積を記入してください。「共用」の欄には、当該短期大学が他の学校等と共用する面積を記入してください。「共用する他の学校等の専用」の欄には、当該短期大学の敷地を共用する他の学校等が専用で使用する敷地面積を記入してください。
- 18 「基準面積」の欄は、短期大学設置基準第30条の校地の面積及び第31条の校舎の面積、または短期大学通信教育設置基準第10条の校舎等の施設の面積としてください。
- 19 「教員研究室」の欄は、専任教員数に算入していない教員の研究室は記入する必要はありません。なお、複数の助教等が共同して1室で執務する場合は、教員数を室数に換算してください。

学生数

様式12

(令和6(2024)年5月1日現在)

学科・専攻課程名	項目	R2(2020)年度	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	R6(2024)年度	入学定員に対する平均比率	備 考
リハビリテーション学科 理学療法学専攻	志願者数	118	109	63	65	—	116%	R6年度より学生 募集停止
	合格者数	63	54	57	58	—		
	入学者数	50	48	46	41	—		
	入学定員	40	40	40	40	—		
	入学定員充足率	125%	120%	115%	103%	—		
	在籍学生数	150	150	136	128	82		
	収容定員	120	120	120	120	80		
収容定員充足率	125%	125%	113%	107%	103%			
リハビリテーション学科 作業療法学専攻	志願者数	66	76	43	29	—	74%	R6年度より学生 募集停止
	合格者数	46	76	43	29	—		
	入学者数	39	36	23	21	—		
	入学定員	40	40	40	40	—		
	入学定員充足率	98%	90%	58%	53%	—		
	在籍学生数	112	115	91	80	38		
	収容定員	120	120	120	120	80		
収容定員充足率	93%	96%	76%	67%	48%			
学科(専攻課程)合計	志願者数	184	185	106	94	0	95%	
	合格者数	109	130	100	87	0		
	入学者数	89	84	69	62	0		
	入学定員	80	80	80	80	0		
	入学定員充足率	111%	105%	86%	78%	—		
	在籍学生数	262	265	227	208	120		
	収容定員	240	240	240	240	160		
収容定員充足率	109%	110%	95%	87%	75%			
専攻科	入学定員	20	20	10	10	10		
	入学者数	7	1	1	2	3		
	収容定員	20	20	10	10	10		
	在籍学生数	9	5	2	3	5		

[注]

- 1 学生を募集している学科・専攻課程、専攻科・別科等ごとに行を追加して作成してください。
ただし、学科・専攻課程等を追加する場合は、直下に追加しないと集計値がずれてしまうので、注意して下さい。
- 2 昼夜開講制をとっている学科・専攻課程等については、昼間主コースと夜間主コースにそれぞれ分けて記入してください。
- 3 学科・専攻課程の改組等により、新旧の学科・専攻課程が併存している場合には、新旧両方を併記し、「備考」に記載してください。
- 4 学科・専攻課程、専攻科等が完成年度に達していない場合、その旨を備考に記載してください。
- 5 募集定員が若干名の場合は、「0」と記載し、入学者数については実入学者数を記載してください。
- 6 入学定員充足率は、入学定員に対する入学者の割合、収容定員充足率は、収容定員に対する在籍学生数の割合としてください。
- 7 入学定員に対する平均比率は、過去5年分の入学定員に対する入学者の比率を平均したものが自動計算されます。
- 8 最新年度の秋入学については別途確認します。
- 9 編入学の定員を設定している場合、入学定員には編入学の定員を加えないでください。

教員以外の職員の概要(人)

(令和6(2024)年5月1日現在)

	専任	兼任	計
事務職員	5	0	5
技術職員	0	0	0
図書館・学習資源センター等の専門事務職員	0	0	0
その他の職員	0	0	0
計	5	0	5

[注]

- 1 「その他の職員」とは、守衛、自動車運転手、作業員等の技能労務職員等を指します。
- 2 契約職員、派遣職員等は「兼任」に分類してください。

学生データ

① 卒業者数(人)

学科・専攻課程	R元(2019)年度	R2(2020)年度	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度
リハビリテーション学科	45	66	80	66	63
理学療法学専攻	26	38	42	41	31
作業療法学専攻	21	28	38	25	32
専攻科リハビリテーション科学専攻	1	5	3	1	1

② 退学者数(人)

学科・専攻課程	R元(2019)年度	R2(2020)年度	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度
リハビリテーション学科	31	15	27	15	25
理学療法学専攻	15	10	17	7	15
作業療法学専攻	16	5	10	8	10
専攻科リハビリテーション科学専攻	0	0	1	0	0

③ 休学者数(人)

学科・専攻課程	R元(2019)年度	R2(2020)年度	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度
リハビリテーション学科	2	8	15	8	8
理学療法学専攻	1	2	8	6	2
作業療法学専攻	1	6	7	2	6
専攻科リハビリテーション科学専攻	0	0	0	0	0

④ 就職者数(人)

学科・専攻課程	R元(2019)年度	R2(2020)年度	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度
リハビリテーション学科	45	60	76	61	51
理学療法学専攻	24	34	39	37	27
作業療法学専攻	21	26	37	24	24
専攻科リハビリテーション科学専攻	0	0	0	0	0

⑤ 進学者数(人)

学科・専攻課程	R元(2019)年度	R2(2020)年度	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度
リハビリテーション学科	0	0	0	0	0
理学療法学専攻	0	0	0	0	0
作業療法学専攻	0	0	0	0	0
専攻科リハビリテーション科学専攻	0	0	0	0	0

⑥ 科目等履修生(人)

学科・専攻課程	R元(2019)年度	R2(2020)年度	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度
リハビリテーション学科	0	0	0	0	0
理学療法学専攻	0	0	0	0	0
作業療法学専攻	0	0	0	0	0
専攻科リハビリテーション科学専攻	3	0	3	2	3

⑦ 長期履修生(人)

学科・専攻課程	R元(2019)年度	R2(2020)年度	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度
リハビリテーション学科	0	0	0	0	0
理学療法学専攻	0	0	0	0	0
作業療法学専攻	0	0	0	0	0
専攻科リハビリテーション科学専攻	0	0	0	0	0

[注]

- 1 学科・専攻課程ごとに、認証評価を受ける前年度の令和5(2023)年度を起点とした過去5年間のデータを示してください。
- 2 ⑥及び⑦は、当該年度に在学する学生数を記入してください。

教育課程に対応した授業科目担当者一覧

学科・専攻課程名:リハビリテーション学科(共通科目)

(令和5(2023)年度)

区分		授業科目	職位	担当教員名	専門分野	教員配置
教養基礎科目	科学的思考の基盤	生命の科学	講師	森谷 和司	生物教育	非常勤
		エネルギーのしくみ	講師	後藤 理夫	物理教育	非常勤
		情報処理	教授	田中 雅章	情報学	
		論文講読	講師	丹羽 重信	英語教育	非常勤
	人間と生活	心理学基礎	講師	金子 幾之輔	カウンセリング心理学	非常勤
		人間関係論	講師	金子 幾之輔	カウンセリング心理学	非常勤
		コミュニケーション論	講師	丹羽 重信	英語教育	非常勤
		レクリエーション	准教授	加藤 真夕美	社会医学・看護学 スポーツ科学・体育・健康科学 プレインサイエンス	
		外国語1(英会話)	講師	James Higa	英語言語学	非常勤
		外国語2(韓国語会話)	講師	金 春子	韓国語	非常勤
		外国語3(中国語)	講師	侯 英梅	中国語	非常勤
	社会の理解	現代社会の理解	講師	蔵本 紗知	社会学	非常勤
		生物と環境	講師	森谷 和司	生物学	非常勤
	複合教養	教養演習	准教授	松村 仁実	理学療法学 人間医工学 健康・スポーツ科学 教育学	
		同上	准教授	横山 剛	リハビリテーション科学・福祉工学 社会学 教育心理学	
		解剖学Ⅰ	講師	清島 大資	生理学・解剖学	非常勤
		解剖学Ⅱ	講師	中野 隆	解剖学	非常勤
		解剖学Ⅲ	講師	中野 隆	解剖学	非常勤
		解剖学実習	講師	木山 博資	解剖学	非常勤

人体の構造と機能及び心身の発達

同上	講師	木村 菜穂子	リハビリテーション科学・福祉工学	
同上	講師	山田 南欧美	人間医工学 健康科学	
同上	准教授	松村 仁実	理学療法学 人間医工学 健康・スポーツ科学 教育学	
同上	助教	外倉 由之	医歯薬学	
同上	講師	渡邊 豊明	人間医工学 健康・スポーツ科学	
同上	講師	清水 一輝	社会医学 人間医工学 作業科学	
同上	教授	廣渡 洋史	スポーツ科学 体育 健康科学	
同上	講師	清島 大資	生理学・解剖学	非常勤
生理学Ⅰ	准教授	宮津 真寿美	リハビリテーション医学 理学療法学	
生理学Ⅱ	准教授	宮津 真寿美	リハビリテーション医学 理学療法学	
生理学実習	准教授	宮津 真寿美	リハビリテーション医学 理学療法学	
同上	講師	齊藤 誠	リハビリテーション科学 福祉工学 境界医学 社会医学	
同上	助教	藤本 大介	小児理学療法 運動器理学療法 スポーツ理学療法	
同上	助教	外倉 由之	医歯薬学	
同上	准教授	加藤 真夕美	社会医学・看護学 スポーツ科学・ 体育・健康科学 プレインサイエン	
運動学総論	教授	廣渡 洋史	スポーツ科学 体育 健康科学	
運動学Ⅰ	講師	渡邊 豊明	人間医工学 健康・スポーツ科学	
運動学Ⅱ	助教	濱田 光佑	医歯薬学	
同上	准教授	臼井 晴信	予防リハビリテーション 行動医学 生体機能解析学 心臓リハビリテー ション	
運動学実習	講師	山田 南欧美	人間医工学 健康科学	
同上	准教授	松村 仁実	理学療法学 人間医工学 健康・ス ポーツ科学 教育学	
同上	助教	濱田 光佑	医歯薬学	

専門基礎科目

疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進

同上	助教	外倉 由之	医歯薬学	
人間発達学	教授	杉山 成司	内科系臨床医学	
一般臨床医学	講師	長谷川 昇	薬理学	非常勤
同上	教授	杉山 成司	内科系臨床医学	
公衆衛生学	教授	横尾 和久	外科系臨床医学 歯学	
臨床心理学	講師	金子 幾之輔	カウンセリング心理学	非常勤
内科学	教授	杉山 成司	内科系臨床医学	
整形外科学	教授	種田 陽一	外科系臨床医学	
神経症候学	講師	勝野 雅央	神経内科	非常勤
同上	講師	橋詰 淳	神経内科	非常勤
同上	講師	横井 聡	神経内科	非常勤
同上	講師	深見 祐樹	神経内科	非常勤
同上	講師	山田 晋一郎	神経内科	非常勤
同上	講師	伊藤 大輔	神経内科	非常勤
同上	講師	服部 誠	神経内科	非常勤
同上	講師	植松 高史	神経内科	非常勤
同上	講師	古川 宗磨	神経内科	非常勤
精神医学	講師	古井 景	臨床精神医学	非常勤
小児科学	教授	杉山 成司	内科系臨床医学	
医療安全学・救急医学	准教授	宮津 真寿美	リハビリテーション医学 理学療法 学	
同上	教授	廣渡 洋史	スポーツ科学 体育 健康科学	
同上	教授	種田 陽一	外科系臨床医学	
同上	准教授	松村 仁実	理学療法学 人間医工学 健康・ス ポーツ科学 教育学	
同上	講師	山田 南欧美	人間医工学 健康科学	

		同上	准教授	横山 剛	リハビリテーション科学・福祉工学 社会学 教育心理学	
		同上	助教	濱田 光佑	医歯薬学	
		同上	助教	松田 裕美	スポーツ科学・体育・健康科学	
		画像診断学	教授	種田 陽一	外科系臨床医学	
		健康科学	講師	鳥居 昭久	障がい者スポーツ スポーツ理学 療法 健康科学	非常勤
		同上	講師	高橋 圭	臨床栄養学	非常勤
	保健医療福祉とリハビリテーションの理念	リハビリテーション概論	教授	加藤 真弓	社会科学(教育心理学・社会学) 医 歯薬学(臨床医学・社会医学)	
		リハビリテーション社会論	講師	木村 菜穂子	リハビリテーション科学・福祉工学	
		同上	准教授	松村 仁実	理学療法学 人間医工学 健康・ス ポーツ科学 教育学	
		同上	講師	山田 南欧美	人間医工学 健康科学	
		同上	助教	濱田 光佑	医歯薬学	
		同上	助教	松田 裕美	スポーツ科学・体育・健康科学	
		同上	教授	廣渡 洋史	スポーツ科学 体育 健康科学	
		同上	講師	清水 一輝	社会医学 人間医工学 作業科学	
		同上	准教授	横山 剛	リハビリテーション科学・福祉工学 社会学 教育心理学	
		社会福祉学	講師	伊藤 正明	社会福祉学	非常勤
		障がい者スポーツ概論	講師	鳥居 昭久	障がい者スポーツ スポーツ理学 療法 健康科学	非常勤
		同上	教授	加藤 真弓	社会科学(教育心理学・社会学) 医 歯薬学(臨床医学・社会医学)	

教育課程に対応した授業科目担当者一覧

学科・専攻課程名:リハビリテーション学科(理学療法学専攻)

(令和5(2023)年度)

区分		授業科目	職位	担当教員名	専門分野	教員配置
	基礎理学療法学	理学療法概論	准教授	宮津 真寿美	リハビリテーション医学 理学療法学	
		理学療法研究法Ⅰ	准教授	宮津 真寿美	リハビリテーション医学 理学療法学	
		同上	教授	加藤 真弓	社会科学(教育心理学・社会学) 医歯薬学(臨床医学・社会医学)	
		同上	准教授	松村 仁実	理学療法学 人間医工学 健康・スポーツ科学 教育学	
		同上	准教授	臼井 晴信	予防リハビリテーション 行動医学 生体機能解析学 心臓リハビリテーション	
		同上	講師	木村 菜穂子	リハビリテーション科学・福祉工学	
		同上	講師	山田 南欧美	人間医工学 健康科学	
		同上	講師	齊藤 誠	リハビリテーション科学 福祉工学 境界医学 社会医学	
		同上	助教	濱田 光佑	医歯薬学	
		同上	助教	藤本 大介	小児理学療法 運動器理学療法 スポーツ理学療法	
		理学療法研究法Ⅱ	准教授	宮津 真寿美	リハビリテーション医学 理学療法学	
		同上	教授	加藤 真弓	社会科学(教育心理学・社会学) 医歯薬学(臨床医学・社会医学)	
		同上	准教授	松村 仁実	理学療法学 人間医工学 健康・スポーツ科学 教育学	
		同上	准教授	臼井 晴信	予防リハビリテーション 行動医学 生体機能解析学 心臓リハビリテーション	
		同上	講師	木村 菜穂子	リハビリテーション科学・福祉工学	
		同上	講師	山田 南欧美	人間医工学 健康科学	

理学療法管理学	同上	講師	齊藤 誠	リハビリテーション科学 福祉工学 境界医学 社会医学	
	同上	助教	濱田 光佑	医歯薬学	
	同上	助教	藤本 大介	小児理学療法 運動器理学療法 スポーツ理学療法	
	同上	教授	田中 雅章	情報学	
	臨床運動学	准教授	松村 仁実	理学療法学 人間医工学 健康・ス ポーツ科学 教育学	
	同上	助教	濱田 光佑	医歯薬学	
	運動療法総論	准教授	松村 仁実	理学療法学 人間医工学 健康・ス ポーツ科学 教育学	
	理学療法管理	教授	加藤 真弓	社会科学(教育心理学・社会学) 医 歯薬学(臨床医学・社会医学)	
	同上	准教授	松村 仁実	理学療法学 人間医工学 健康・ス ポーツ科学 教育学	
	同上	准教授	臼井 晴信	予防リハビリテーション 行動医学 生体機能解析学 心臓リハビリテー ション	
	同上	講師	山田 南欧美	人間医工学 健康科学	
	同上	講師	齊藤 誠	リハビリテーション科学 福祉工学 境界医学 社会医学	
	同上	助教	藤本 大介	小児理学療法 運動器理学療法 スポーツ理学療法	
	理学療法倫理	准教授	松村 仁実	理学療法学 人間医工学 健康・ス ポーツ科学 教育学	
	同上	准教授	宮津 真寿美	リハビリテーション医学 理学療法 学	
	同上	講師	木村 菜穂子	リハビリテーション科学・福祉工学	
	同上	准教授	臼井 晴信	予防リハビリテーション 行動医学 生体機能解析学 心臓リハビリテー ション	
	同上	助教	濱田 光佑	医歯薬学	
	同上	助教	藤本 大介	小児理学療法 運動器理学療法 スポーツ理学療法	
	検査測定法	講師	木村 菜穂子	リハビリテーション科学・福祉工学	

理学療法評価学

同上	講師	山田 南欧美	人間医工学 健康科学	
同上	講師	齊藤 誠	リハビリテーション科学 福祉工学 境界医学 社会医学	
同上	助教	濱田 光佑	医歯薬学	
検査測定法実習	講師	木村 菜穂子	リハビリテーション科学・福祉工学	
同上	講師	山田 南欧美	人間医工学 健康科学	
同上	講師	齊藤 誠	リハビリテーション科学 福祉工学 境界医学 社会医学	
同上	助教	濱田 光佑	医歯薬学	
人体触察法実習	准教授	松村 仁実	理学療法学 人間医工学 健康・ス ポーツ科学 教育学	
同上	講師	木村 菜穂子	リハビリテーション科学・福祉工学	
同上	講師	山田 南欧美	人間医工学 健康科学	
理学療法評価法	准教授	臼井 晴信	予防リハビリテーション 行動医学 生体機能解析学 心臓リハビリテー ション	
理学療法評価法実習	准教授	臼井 晴信	予防リハビリテーション 行動医学 生体機能解析学 心臓リハビリテー ション	
同上	准教授	松村 仁実	理学療法学 人間医工学 健康・ス ポーツ科学 教育学	
同上	講師	齊藤 誠	リハビリテーション科学 福祉工学 境界医学 社会医学	
中枢神経系障害理学療法治療学	准教授	松村 仁実	理学療法学 人間医工学 健康・ス ポーツ科学 教育学	
同上	助教	濱田 光佑	医歯薬学	
中枢神経系障害理学療法治療学実習	准教授	松村 仁実	理学療法学 人間医工学 健康・ス ポーツ科学 教育学	
同上	助教	濱田 光佑	医歯薬学	
運動器系障害理学療法治療学	講師	齊藤 誠	リハビリテーション科学 福祉工学 境界医学 社会医学	
同上	助教	藤本 大介	小児理学療法 運動器理学療法 スポーツ理学療法	
運動器系障害理学療法治療学実習	講師	齊藤 誠	リハビリテーション科学 福祉工学 境界医学 社会医学	

理学療法治療学

同上	助教	藤本 大介	小児理学療法 運動器理学療法 スポーツ理学療法	
内部疾患系障害理学療法治療学	准教授	臼井 晴信	予防リハビリテーション 行動医学 生体機能解析学 心臓リハビリテー ション	
同上	准教授	宮津 真寿美	リハビリテーション医学 理学療法 学	
内部疾患系障害理学療法治療学実習	准教授	臼井 晴信	予防リハビリテーション 行動医学 生体機能解析学 心臓リハビリテー ション	
同上	准教授	宮津 真寿美	リハビリテーション医学 理学療法 学	
同上	教授	杉山 成司	内科系臨床医学	
小児疾患系障害理学療法治療学	助教	藤本 大介	小児理学療法 運動器理学療法 スポーツ理学療法	
小児疾患系障害理学療法治療学実習	講師	多田 智美	リハビリテーション医学 医療社会 福祉学	非常勤
老年期障害理学療法学	講師	木村 菜穂子	リハビリテーション科学・福祉工学	
日常生活活動学	助教	藤本 大介	小児理学療法 運動器理学療法 スポーツ理学療法	
日常生活活動学実習	教授	加藤 真弓	社会科学(教育心理学・社会学) 医 歯薬学(臨床医学・社会医学)	
同上	助教	藤本 大介	小児理学療法 運動器理学療法 スポーツ理学療法	
義肢装具学	講師	山田 南欧美	人間医工学 健康科学	
義肢装具学実習	講師	山田 南欧美	人間医工学 健康科学	
同上	講師	奥野 雅大	義肢装具	非常勤
物理療法学	准教授	臼井 晴信	予防リハビリテーション 行動医学 生体機能解析学 心臓リハビリテー ション	
物理療法学実習	准教授	臼井 晴信	予防リハビリテーション 行動医学 生体機能解析学 心臓リハビリテー ション	
同上	助教	濱田 光佑	医歯薬学	
理学療法特論Ⅰ(神経生理学的アプローチ)	教授	加藤 真弓	社会科学(教育心理学・社会学) 医 歯薬学(臨床医学・社会医学)	

専
門
科
目

	同上	助教	濱田 光佑	医歯薬学	
	理学療法特論Ⅱ(関節運動学的アプローチ)	講師	齊藤 誠	リハビリテーション科学 福祉工学 境界医学 社会医学	
	同上	講師	鈴木 惇也	運動器理学療法・神経理学療法・ 脳卒中理学療法	招聘教員
	理学療法特論Ⅲ(筋生理学的アプローチ)	教授	加藤 真弓	社会科学(教育心理学・社会学) 医 歯薬学(臨床医学・社会医学)	
	同上	准教授	宮津 真寿美	リハビリテーション医学 理学療法 学	
	同上	講師	川村 皓生	リハビリテーション科学・老年医学・ 介護予防・地域理学療法学	招聘教員
	理学療法特論Ⅳ(スポーツ障害理学療法)	助教	藤本 大介	小児理学療法 運動器理学療法 スポーツ理学療法	
地域理学療法学	生活環境論	講師	木村 菜穂子	リハビリテーション科学・福祉工学	
	予防理学療法実習	教授	加藤 真弓	社会科学(教育心理学・社会学) 医 歯薬学(臨床医学・社会医学)	
	同上	准教授	臼井 晴信	予防リハビリテーション 行動医学 生体機能解析学 心臓リハビリテー ション	
	同上	助教	濱田 光佑	医歯薬学	
	同上	講師	齊藤 誠	リハビリテーション科学 福祉工学 境界医学 社会医学	
	同上	講師	山田 南欧美	人間医工学 健康科学	
	同上	助教	藤本 大介	小児理学療法 運動器理学療法 スポーツ理学療法	
	同上	准教授	宮津 真寿美	リハビリテーション医学 理学療法 学	
	地域理学療法学	講師	木村 菜穂子	リハビリテーション科学・福祉工学	
	臨床実習Ⅰ(見学)	准教授	松村 仁実	理学療法学 人間医工学 健康・ス ポーツ科学 教育学	
	同上	教授	加藤 真弓	社会科学(教育心理学・社会学) 医 歯薬学(臨床医学・社会医学)	
	同上	准教授	宮津 真寿美	リハビリテーション医学 理学療法 学	
	同上	講師	木村 菜穂子	リハビリテーション科学・福祉工学	

同上	准教授	臼井 晴信	予防リハビリテーション 行動医学 生体機能解析学 心臓リハビリテー ション	
同上	講師	山田 南欧美	人間医工学 健康科学	
同上	講師	齊藤 誠	リハビリテーション科学 福祉工学 境界医学 社会医学	
同上	助教	濱田 光佑	医歯薬学	
同上	助教	藤本 大介	小児理学療法 運動器理学療法 スポーツ理学療法	
臨床実習Ⅱ(地域)	准教授	松村 仁実	理学療法学 人間医工学 健康・ス ポーツ科学 教育学	
同上	教授	加藤 真弓	社会科学(教育心理学・社会学) 医 歯薬学(臨床医学・社会医学)	
同上	准教授	宮津 真寿美	リハビリテーション医学 理学療法 学	
同上	講師	木村 菜穂子	リハビリテーション科学・福祉工学	
同上	准教授	臼井 晴信	予防リハビリテーション 行動医学 生体機能解析学 心臓リハビリテー ション	
同上	講師	山田 南欧美	人間医工学 健康科学	
同上	講師	齊藤 誠	リハビリテーション科学 福祉工学 境界医学 社会医学	
同上	助教	濱田 光佑	医歯薬学	
同上	助教	藤本 大介	小児理学療法 運動器理学療法 スポーツ理学療法	
臨床実習Ⅲ(評価)	准教授	松村 仁実	理学療法学 人間医工学 健康・ス ポーツ科学 教育学	
同上	教授	加藤 真弓	社会科学(教育心理学・社会学) 医 歯薬学(臨床医学・社会医学)	
同上	准教授	宮津 真寿美	リハビリテーション医学 理学療法 学	
同上	講師	木村 菜穂子	リハビリテーション科学・福祉工学	
同上	准教授	臼井 晴信	予防リハビリテーション 行動医学 生体機能解析学 心臓リハビリテー ション	
同上	講師	山田 南欧美	人間医工学 健康科学	

総合理学療法学

同上	講師	齊藤 誠	リハビリテーション科学 福祉工学 境界医学 社会医学	
同上	助教	濱田 光佑	医歯薬学	
同上	助教	藤本 大介	小児理学療法 運動器理学療法 スポーツ理学療法	
臨床実習Ⅳ(総合1)	准教授	松村 仁実	理学療法学 人間医工学 健康・ス ポーツ科学 教育学	
同上	教授	加藤 真弓	社会科学(教育心理学・社会学) 医 歯薬学(臨床医学・社会医学)	
同上	准教授	宮津 真寿美	リハビリテーション医学 理学療法 学	
同上	講師	木村 菜穂子	リハビリテーション科学・福祉工学	
同上	准教授	臼井 晴信	予防リハビリテーション 行動医学 生体機能解析学 心臓リハビリテ ーション	
同上	講師	山田 南欧美	人間医工学 健康科学	
同上	講師	齊藤 誠	リハビリテーション科学 福祉工学 境界医学 社会医学	
同上	助教	濱田 光佑	医歯薬学	
同上	助教	藤本 大介	小児理学療法 運動器理学療法 スポーツ理学療法	
臨床実習Ⅴ(総合2)	准教授	松村 仁実	理学療法学 人間医工学 健康・ス ポーツ科学 教育学	
同上	教授	加藤 真弓	社会科学(教育心理学・社会学) 医 歯薬学(臨床医学・社会医学)	
同上	准教授	宮津 真寿美	リハビリテーション医学 理学療法 学	
同上	講師	木村 菜穂子	リハビリテーション科学・福祉工学	
同上	准教授	臼井 晴信	予防リハビリテーション 行動医学 生体機能解析学 心臓リハビリテ ーション	
同上	講師	山田 南欧美	人間医工学 健康科学	
同上	講師	齊藤 誠	リハビリテーション科学 福祉工学 境界医学 社会医学	
同上	助教	濱田 光佑	医歯薬学	

	同上	助教	藤本 大介	小児理学療法 運動器理学療法 スポーツ理学療法	
	卒業研究	准教授	松村 仁実	理学療法学 人間医工学 健康・ス ポーツ科学 教育学	
	同上	教授	加藤 真弓	社会科学(教育心理学・社会学) 医 歯薬学(臨床医学・社会医学)	
	同上	准教授	臼井 晴信	予防リハビリテーション 行動医学 生体機能解析学 心臓リハビリテー ション	
	同上	准教授	宮津 真寿美	リハビリテーション医学 理学療法 学	
	同上	講師	木村 菜穂子	リハビリテーション科学・福祉工学	
	同上	講師	山田 南欧美	人間医工学 健康科学	
	同上	講師	齊藤 誠	リハビリテーション科学 福祉工学 境界医学 社会医学	
	同上	助教	濱田 光佑	医歯薬学	
	同上	助教	藤本 大介	小児理学療法 運動器理学療法 スポーツ理学療法	
	総合演習	准教授	松村 仁実	理学療法学 人間医工学 健康・ス ポーツ科学 教育学	
	同上	教授	加藤 真弓	社会科学(教育心理学・社会学) 医 歯薬学(臨床医学・社会医学)	
	同上	准教授	宮津 真寿美	リハビリテーション医学 理学療法 学	
	同上	講師	木村 菜穂子	リハビリテーション科学・福祉工学	
	同上	教授	杉山 成司	内科系臨床医学	
	同上	准教授	臼井 晴信	予防リハビリテーション 行動医学 生体機能解析学 心臓リハビリテー ション	
	同上	講師	山田 南欧美	人間医工学 健康科学	
	同上	講師	齊藤 誠	リハビリテーション科学 福祉工学 境界医学 社会医学	
	同上	助教	濱田 光佑	医歯薬学	
	同上	助教	藤本 大介	小児理学療法 運動器理学療法 スポーツ理学療法	

教育課程に対応した授業科目担当者一覧

学科・専攻課程名:リハビリテーション学科(作業療法学専攻)

(令和5(2023)年度)

区分		授業科目	職位	担当教員名	専門分野	教員配置
	基礎 作業 療法学	作業療法概論	教授	廣渡 洋史	スポーツ科学 体育 健康科学	
		臨床運動学	講師	渡邊 豊明	人間医工学 健康・スポーツ科学	
		基礎作業学	助教	松田 裕美	スポーツ科学・体育・健康科学	
		基礎作業学実習	准教授	横山 剛	リハビリテーション科学・福祉工学 社会学 教育心理学	
		同上	講師	森下 章生	革細工・インテリアデザイン	非常勤
		同上	講師	後藤 秀樹	陶芸	非常勤
	作業 療法 管理学	作業療法管理	教授	廣渡 洋史	スポーツ科学 体育 健康科学	
		作業療法倫理	教授	廣渡 洋史	スポーツ科学 体育 健康科学	
	作業 療法 評価学	作業療法評価法	講師	清水 一輝	社会医学 人間医工学 作業科学	
		作業療法評価法実習Ⅰ	講師	渡邊 豊明	人間医工学 健康・スポーツ科学	
		同上	講師	清水 一輝	社会医学 人間医工学 作業科学	
		作業療法評価法実習Ⅱ	准教授	横山 剛	リハビリテーション科学・福祉工学 社会学 教育心理学	
		同上	助教	松田 裕美	スポーツ科学・体育・健康科学	
		身体障害作業評価学	准教授	加藤 真夕美	社会医学・看護学 スポーツ科学・ 体育・健康科学 プレインサイエン	
		精神障害作業評価学	助教	松田 裕美	スポーツ科学・体育・健康科学	
		発達障害作業評価学	講師	小山 隆幸	発達支援 重症心身障害児 地域 作業療法	非常勤
		作業療法研究法	教授	廣渡 洋史	スポーツ科学 体育 健康科学	
		同上	准教授	横山 剛	リハビリテーション科学・福祉工学 社会学 教育心理学	

作業療法治療学

同上	准教授	加藤 真夕美	社会医学・看護学 スポーツ科学・ 体育・健康科学 プレインサイエン	
同上	講師	渡邊 豊明	人間医工学 健康・スポーツ科学	
同上	講師	清水 一輝	社会医学 人間医工学 作業科学	
同上	助教	松田 裕美	スポーツ科学・体育・健康科学	
同上	助教	外倉 由之	医歯薬学	
同上	教授	田中 雅章	情報学	
作業治療学理論	講師	清水 一輝	社会医学 人間医工学 作業科学	
作業療法治療学実習	講師	渡邊 豊明	人間医工学 健康・スポーツ科学	
同上	教授	廣渡 洋史	スポーツ科学 体育 健康科学	
同上	准教授	加藤 真夕美	社会医学・看護学 スポーツ科学・ 体育・健康科学 プレインサイエン	
同上	助教	外倉 由之	医歯薬学	
同上	准教授	横山 剛	リハビリテーション科学・福祉工学 社会学 教育心理学	
同上	助教	松田 裕美	スポーツ科学・体育・健康科学	
身体障害作業治療学Ⅰ	教授	廣渡 洋史	スポーツ科学 体育 健康科学	
身体障害作業治療学Ⅱ	講師	渡邊 豊明	人間医工学 健康・スポーツ科学	
身体障害作業治療学実習	助教	外倉 由之	医歯薬学	
同上	講師	長井 多美子	看護学	非常勤
精神障害作業治療学	准教授	横山 剛	リハビリテーション科学・福祉工学 社会学 教育心理学	
精神障害作業治療学実習	准教授	横山 剛	リハビリテーション科学・福祉工学 社会学 教育心理学	
同上	助教	松田 裕美	スポーツ科学・体育・健康科学	
発達障害作業治療学	講師	小山 隆幸	発達支援 重症心身障害児 地域 作業療法	非常勤
発達障害作業作業治療学実習	助教	松田 裕美	スポーツ科学・体育・健康科学	
同上	講師	清水 一輝	社会医学 人間医工学 作業科学	

専門科目

		高齢期作業療法学	准教授	加藤 真夕美	社会医学・看護学 スポーツ科学・ 体育・健康科学 プレインサイエン	
		日常生活作業学Ⅰ	助教	外倉 由之	医歯薬学	
		日常生活作業学Ⅱ	講師	清水 一輝	社会医学 人間医工学 作業科学	
		日常生活作業学実習	准教授	加藤 真夕美	社会医学・看護学 スポーツ科学・ 体育・健康科学 プレインサイエン	
		高次脳障害作業治療学	准教授	加藤 真夕美	社会医学・看護学 スポーツ科学・ 体育・健康科学 プレインサイエン	
		義肢装具学	教授	廣渡 洋史	スポーツ科学 体育 健康科学	
		義肢装具学実習	教授	廣渡 洋史	スポーツ科学 体育 健康科学	
		同上	講師	小森 健司	装具療法(整形・中枢領域)	非常勤
	地域作業療法学	リハビリテーション関連機器	講師	渡邊 豊明	人間医工学 健康・スポーツ科学	
		地域作業療法学	講師	渡邊 豊明	人間医工学 健康・スポーツ科学	
		地域作業療法学実習	講師	清水 一輝	社会医学 人間医工学 作業科学	
		同上	助教	外倉 由之	医歯薬学	
		同上	講師	水口 和代	作業療法に関する実務	非常勤
		同上	講師	山田 隆司	地域作業療法	非常勤
		就労支援学	准教授	横山 剛	リハビリテーション科学・福祉工学 社会学 教育心理学	
		臨床実習Ⅰ(見学)	准教授	加藤 真夕美	社会医学・看護学 スポーツ科学・ 体育・健康科学 プレインサイエン	
		同上	准教授	横山 剛	リハビリテーション科学・福祉工学 社会学 教育心理学	
		同上	講師	渡邊 豊明	人間医工学 健康・スポーツ科学	
		同上	講師	清水 一輝	社会医学 人間医工学 作業科学	
		同上	助教	松田 裕美	スポーツ科学・体育・健康科学	
		同上	教授	廣渡 洋史	スポーツ科学 体育 健康科学	
		同上	助教	外倉 由之	医歯薬学	
		臨床実習Ⅱ(地域)	准教授	加藤 真夕美	社会医学・看護学 スポーツ科学・ 体育・健康科学 プレインサイエン	

総
合
作
業
療
法
学

同上	准教授	横山 剛	リハビリテーション科学・福祉工学 社会学 教育心理学	
同上	講師	渡邊 豊明	人間医工学 健康・スポーツ科学	
同上	講師	清水 一輝	社会医学 人間医工学 作業科学	
同上	助教	松田 裕美	スポーツ科学・体育・健康科学	
同上	教授	廣渡 洋史	スポーツ科学 体育 健康科学	
同上	助教	外倉 由之	医歯薬学	
臨床実習Ⅲ(評価)	准教授	加藤 真夕美	社会医学・看護学 スポーツ科学・ 体育・健康科学 プレインサイエン	
同上	准教授	横山 剛	リハビリテーション科学・福祉工学 社会学 教育心理学	
同上	講師	渡邊 豊明	人間医工学 健康・スポーツ科学	
同上	講師	清水 一輝	社会医学 人間医工学 作業科学	
同上	助教	松田 裕美	スポーツ科学・体育・健康科学	
同上	教授	廣渡 洋史	スポーツ科学 体育 健康科学	
同上	助教	外倉 由之	医歯薬学	
臨床実習Ⅳ(総合1)	准教授	加藤 真夕美	社会医学・看護学 スポーツ科学・ 体育・健康科学 プレインサイエン	
同上	准教授	横山 剛	リハビリテーション科学・福祉工学 社会学 教育心理学	
同上	講師	渡邊 豊明	人間医工学 健康・スポーツ科学	
同上	講師	清水 一輝	社会医学 人間医工学 作業科学	
同上	助教	松田 裕美	スポーツ科学・体育・健康科学	
同上	教授	廣渡 洋史	スポーツ科学 体育 健康科学	
同上	助教	外倉 由之	医歯薬学	
臨床実習Ⅴ(総合2)	准教授	加藤 真夕美	社会医学・看護学 スポーツ科学・ 体育・健康科学 プレインサイエン	
同上	准教授	横山 剛	リハビリテーション科学・福祉工学 社会学 教育心理学	
同上	講師	渡邊 豊明	人間医工学 健康・スポーツ科学	

	同上	講師	清水 一輝	社会医学 人間医工学 作業科学	
	同上	助教	松田 裕美	スポーツ科学・体育・健康科学	
	同上	教授	廣渡 洋史	スポーツ科学 体育 健康科学	
	同上	助教	外倉 由之	医歯薬学	
	卒業研究	准教授	加藤 真夕美	社会医学・看護学 スポーツ科学・ 体育・健康科学 プレインサイエン	
	同上	准教授	横山 剛	リハビリテーション科学・福祉工学 社会学 教育心理学	
	同上	講師	渡邊 豊明	人間医工学 健康・スポーツ科学	
	同上	講師	清水 一輝	社会医学 人間医工学 作業科学	
	同上	助教	松田 裕美	スポーツ科学・体育・健康科学	
	同上	教授	廣渡 洋史	スポーツ科学 体育 健康科学	
	同上	助教	外倉 由之	医歯薬学	
	総合演習	准教授	横山 剛	リハビリテーション科学・福祉工学 社会学 教育心理学	
	同上	准教授	加藤 真夕美	社会医学・看護学 スポーツ科学・ 体育・健康科学 プレインサイエン	
	同上	教授	廣渡 洋史	スポーツ科学 体育 健康科学	
	同上	教授	種田 陽一	外科系臨床医学	
	同上	講師	渡邊 豊明	人間医工学 健康・スポーツ科学	
	同上	講師	清水 一輝	社会医学 人間医工学 作業科学	
	同上	助教	松田 裕美	スポーツ科学・体育・健康科学	
	同上	助教	外倉 由之	医歯薬学	
	同上	教授	加藤 真弓	社会科学(教育心理学・社会学) 医 歯薬学(臨床医学・社会医学)	
	同上	教授	田中 雅章	情報学	

教員の研究活動状況表

(令和元(2019)年度～令和5(2023)年度)

氏名	職位	研究業績				国際的活動 の有無	社会的活動 の有無	備考
		著作数	論文数	学会等 発表数	その他			
松村 仁実	准教授	0	3	0	0	無	有	
木村 菜穂子	講師	1	2	6	0	無	有	
齊藤 誠	講師	0	7	0	0	無	有	
山田 南欧美	講師	0	14	3	0	無	有	
濱田 光佑	助教	0	17	7	0	有	有	
藤本 大介	助教	0	2	2	0	無	有	
加藤 真夕美	准教授	1	13	2	0	無	有	
渡邊 豊明	准教授	0	20	0	0	無	有	
清水 一輝	講師	0	12	8	0	無	有	
小山 隆幸	助教	0	2	1	0	無	有	
外倉 由之	助教	0	20	1	0	無	有	
松田 裕美	助教	0	11	3	0	無	有	

[注]

- 1 改正(令和4年10月1日施行)前の短期大学設置基準に従って 様式11-1を作成する場合、
本表は「専任教員」の研究活動状況について作成してください。
- 2 改正(令和4年10月1日施行)後の短期大学設置基準に従って 様式11-2-1を作成する場合、
本表は「基幹教員」の研究活動状況について作成してください。
- 3 実務家基幹教員で「研究業績」欄が空白になる場合、その旨「備考」欄に記載してください。

外部研究資金の獲得状況一覧表

(令和3(2021)年度～令和5(2023)年度)

科学研究費 補助金	年度	研究種目	研究者名	研究課題
	令和4(2022) 年度	基盤研究(C)(一般)	木村 菜穂子	皮膚への力学刺激が筋膜や筋に及ぼす影響－肉眼解剖学および生体工学的検証－

その他の 外部研究資金	年度	調達先・資金名等	研究者名	研究課題
	令和3(2021) 年度	公益財団法人鈴木謙三記念医科学応用研究財団	齊藤 誠	プレゼンティズム改善を目的とした労働者健康増進支援方法の開発にむけて
	令和4(2022) 年度			
	令和5(2023) 年度			

[注]

科学研究費補助金の「研究種目」は「基盤研究(S・A・B・C)」、「若手研究」等を記載してください。

理事会の開催状況(令和3(2021)年度～令和5(2023)年度)

(人)

開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の 出席状況
定員	現員(a)		出席理事数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数	
	7	令和3年5月26日 17:30 ～ 18:35	6	85.7%	0	2/2
	7	令和3年8月27日 18:40 ～ 19:20	5	71.4%	2	1/2
	7	令和3年10月14日 メール会議	7	100.0%	0	1/2
	7	令和3年12月17日 18:45 ～ 19:25	6	85.7%	1	2/2
	7	令和4年3月28日 17:40 ～ 18:20	7	100.0%	0	1/2
	7	令和4年3月28日 19:40 ～ 20:00	7	100.0%	0	1/2
	7	令和4年5月23日 17:30 ～ 18:25	7	100.0%	0	2/2
	7	令和4年9月26日 18:10 ～ 18:50	7	100.0%	0	2/2

7	7	令和4年10月15日 10:50 ~ 11:05	7	100.0%	0	0/2
	7	令和4年12月15日 18:10 ~ 18:40	7	100.0%	0	2/2
	7	令和5年2月27日 18:45 ~ 19:00	7	100.0%	0	2/2
	7	令和5年3月27日 18:55 ~ 19:30	7	100.0%	0	2/2
	7	令和5年5月23日 17:00 ~ 18:05	7	100.0%	0	2/2
	7	令和5年6月26日 16:00 ~ 16:30	6	85.7%	1	1/2
	7	令和5年9月8日 17:00 ~ 17:20	7	100.0%	0	2/2
	7	令和5年12月26日 18:50 ~ 19:25	7	100.0%	0	2/2
	7	令和6年 3月 26日 19:10 ~ 20:00	7	100.0%	0	1/2

※関係法令:私立学校法 第36条、同第37条、同第38条

[注]

- 1 令和3(2021)年度から令和5(2023)年度までに開催した全ての理事会について記入・作成してください。
- 2 「定員」及び「現員(a)」欄には、開催日当日の人数を記入してください。
- 3 「意思表示出席者数」欄には、寄附行為に「書面をもってあらかじめ意思を表示したものは出席者とみなす」等が

規定されている場合、出席理事数(b)の外数で、該当する人数を記入してください。

- 4 「実出席率(b/a)」欄には、百分率で小数点以下第1位まで記入してください(小数点以下第2位を四捨五入)。
- 5 「監事の出席状況」欄には、「／」の右側に監事数(現員)を記入し、左側に当該理事会に出席した監事数を記入してください。

評議員会の開催状況(令和3(2021)年度～令和5(2023)年度)

(人)

開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の 出席状況
定員	現員(a)		出席評議員数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数	
15	15	令和3年5月26日 18:35 ～ 19:35	10	66.7%	3	2/2
	15	令和3年8月27日 18:00 ～ 18:30	10	66.7%	5	1/2
	15	令和3年12月17日 18:00 ～ 18:40	10	66.7%	5	2/2
	15	令和4年3月28日 18:40 ～ 19:45	13	86.7%	1	1/2
	15	令和4年5月23日 18:30 ～ 19:50	13	86.7%	1	2/2
	15	令和4年9月26日 17:30 ～ 18:05	13	86.7%	0	2/2
	15	令和4年10月15日 10:30 ～ 10:45	11	73.3%	0	0/2
	15	令和4年12月15日 17:30 ～ 17:55	11	73.3%	0	2/2

15	令和5年2月27日 18:00 ~ 18:40	12	80.0%	3	2/2
15	令和5年3月27日 17:30 ~ 18:45	12	80.0%	3	2/2
15	令和5年5月23日 18:05 ~ 19:20	13	86.7%	2	2/2
15	令和5年12月26日 18:00 ~ 18:40	11	73.3%	4	2/2
15	令和6年 3月 26日 18:00 ~ 19:00	12	80.0%	3	1/2

※関係法令:私立学校法 第41条、同第42条、同第43条、同第44条

[注]

- 1 令和3(2021)年度から令和5(2023)年度までに開催した全ての評議員会について記入・作成してください。
- 2 「定員」及び「現員(a)」欄には、開催日当日の人数を記入してください。
- 3 「意思表示出席者数」欄には、寄附行為に「書面をもってあらかじめ意思を表示したものは出席者とみなす」等が規定されている場合、出席評議員数(b)の外数で、該当する人数を記入してください。
- 4 「実出席率(b/a)」欄には、百分率で小数点以下第1位まで記入してください(小数点以下第2位を四捨五入)。
- 5 「監事の出席状況」欄には、「／」の右側に監事数(現員)を記入し、左側に当該評議員会に出席した監事数を記入してください。

短期大学の情報の公表

令和6(2024)年5月1日現在

① 教育情報の公表について

No.	事 項	公 表 方 法 等
1	大学の教育研究上の目的に関する事	ウェブサイト https://www.yuai.ac.jp/about/disclosure/education01.html chrome-extension://efaidnbmnnnibpcajpcgiclfefindmkaj/
2	卒業認定・学位授与の方針	ウェブサイト https://www.yuai.ac.jp/about/intro.html
3	教育課程編成・実施の方針	ウェブサイト https://www.yuai.ac.jp/about/intro.html
4	入学者受入れの方針	ウェブサイト https://www.yuai.ac.jp/about/disclosure/disclosure3.html
5	教育研究上の基本組織に関する事	ウェブサイト https://www.yuai.ac.jp/about/disclosure/education01.html#organization
6	教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関する事	ウェブサイト https://www.yuai.ac.jp/about/disclosure/teacher.html https://www.yuai.ac.jp/about/disclosure/achievement.html
7	入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関する事	ウェブサイト https://www.yuai.ac.jp/about/disclosure/disclosure3.html
8	授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関する事	ウェブサイト https://www.yuai.ac.jp/about/disclosure/education04.html
9	学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関する事	ウェブサイト https://www.yuai.ac.jp/about/disclosure/education06.html
10	校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関する事	ウェブサイト https://www.yuai.ac.jp/about/disclosure/disclosure2.html
11	授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関する事	ウェブサイト https://www.yuai.ac.jp/entrance/expense.html
12	大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関する事	ウェブサイト https://www.yuai.ac.jp/campus/support.html

※関係法令:学校教育法 第113条、学校教育法施行規則 第172条の2

② 学校法人の情報の公表・公開について

	事 項	公 表・公 開 方 法 等
	寄附行為、監査報告書、財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書、役員名簿、役員に対する報酬等の支給の基準	ウェブサイト https://www.yuai.ac.jp/about/disclosure/index.html

※関係法令:私立学校法 第33条の2、第33条の3、第63条の2